

学位記番号	人博第 521 号	氏名	石 岡 <small>いし おか</small>	まなぶ 学
学位授与の日付	平成 22 年 7 月 23 日			
専攻・指導教官名	共生人間学専攻 小山 静子			
論文題目	戦前期日本における職業指導の展開と学校－職業の関係性 ——「教育的営為」としての職業指導の成立——			
調査委員	〔主査〕小山 静子 〔副査〕岡田 敬司, 高橋 由典			

## 論文要旨

日本には、学校から職業世界への移行は「間断なく」達成されなければならないという、移行のあり方を規定する認識枠組みが存在している。本論文では、このような認識枠組みを成り立たせてきた学校と職業世界との関係性を問い直すために、戦前期日本の小学校における職業指導を取りあげ、学校と職業世界との間における関係性の構築のあり方や、「教育的営為」としての職業指導の内実を論じている。

まず序章で、本論文の研究課題とその意義が述べられた後、第 1 章では、どのような論理で学校教育に職業指導が導入されたのかという問題が考察されている。史料として用いられているのは、1920 年から 1927 年の教育雑誌に掲載された職業指導に関する記事であるが、これらの史料から、当初文部省は職業指導の導入には消極的であり、むしろ社会政策関係者が職業指導の教育的意義を主張していたこと、そこには「本来の教育」とは何かという問いが存在しており、学校教育と職業世界との関係性が問われるべき課題として認識されていたことが明らかにされている。

次いで第 2 章では、主に全国職業指導協議会における議論が検討され、導入後の学校現場で生じた「問題」と、それに伴って生じた職業指導の方法論的分岐が論じられている。その「問題」とは、職業指導の「理論」と「実際」をめぐるジレンマや、適性検査の「科学性」に対する疑問視であり、そのため、職業指導を実施する際には、縁故関係に基づいて就職斡旋を行うというやり方と、職業精神の涵養を重視するというやり方に分岐していったという。そしてこのような「問題」の生起と方法論的分岐は、職業指導の本質的アポリアであることが主張されている。

第 3 章は、1928 年から 1937 年にかけて発行された職業指導教授用図書の言説を分析した章である。そのことを通して、「職業精神」の特徴が、職業至上主義、職業の神聖観、転職の否定にあったことが明らかにされ、こうした「職業精神」の特徴は、職業指導が抱えている困難性へ対処する機能をもっていたという。またこのような「職業精神」をもつべき対象として暗黙裡に想定されていたのは男子であり、職業とは、男子にとっては「義務」、女子にとっては「教養」「修養」と位置づけられていたことも指摘されている。

第 4 章では、職業指導に積極的に取り組んでいた学校の実践を通して、「選職」および就職先決定のプロセスの分析が行われている。その結果明らかになったことは、児童の可塑性・順応性への配慮や、児童自身による自発性や自己省察が重視されていたことである。そして、学校による就職斡旋は、職業紹介所のような事務的な処理とは異なる、「教育の仕事」として積極的に意味づけられ、そこには「教育的眼差し」が注がれていたことが述べられている。

そして第 5 章では、職業指導に従事する教員たちの熱心さを支えていた「教育愛」などの「愛」に焦点が当てられ、輔導必要論の背景や輔導の方法、あるいは輔導の困難性をめぐる言説が分析されている。そのうえで、「愛」には、学校による職業指導を「教育的営為」として正当化・特権化する機能や、職業指導の方法論の吟味を阻害・停止させる機能があったことが指摘されている。

第 6 章では、戦時期における職業指導の特徴について、労務統制をめぐる制度的変遷との関係を視野に入れながら、1938 年から敗戦までの小学校（国民学校）における職業指導の意味づけが解明されている。そこには、適性検査等の「科学性」に対する疑念や職業指導の方法論的分岐の存在などを見ることができるといえる。そういう意味では、戦時期の職業指導には、それ以前から行われていた職業指導との連続性が確認できることになり、戦時期は、移行への学校の関与が制度的に保証された時期として位置づけ直されている。

最後に終章では、学校と職業世界との関係性および「教育的営為」としての職業指導が成立した歴史的意味が論じられ、本論文のまとめが行われている。それによれば、学校と職業との関係性は「システムとしての連続性」と「教育内容における非連続性」として成立したこと、職業指導には既存の学校教育を省みる契機が内包されていたものの「愛」によって議論が進化しなかったこと、その結果、「職業指導は学校で行われるべき教育的営為である」「生徒の進路・移行に学校が関与するのは当然である」というテーゼだけが残ることになったという。しかし、本当に学校が職業に関わる能力を育成できるかは疑問であり、教育によって移行に関わる問題を解決しようとするには根本的な限界が存在している。それゆえ、移行問題の解決のためには、職業指導の歴史的展開の中で芽を摘み取られた、「学校と社会はいかなる関係性を取り結ぶべきか」という問いに再度立ち戻ることが重要であることを指摘して、本論文の結びとしている。

学位記番号	人博第522号	氏名	たけうち 竹内みちる
学位授与の日付	平成22年7月23日		
専攻・指導教官名	共生人間学専攻 杉万俊夫		
論文題目	現代社会における人生の始点と終点 ——「できる」から「ある」への価値変換——		
調査委員	〔主査〕杉万俊夫 〔副査〕小山静子、永田素彦		

## 論文要旨

本学位申請論文は、現代社会において、人生の始点（誕生）と終点（死）がどのように捉えられているかを考察し、そこに潜む問題点を明らかにするとともに、人生の始点と終点のあり方をめぐる新しい捉え方を、具体的な実践例とともに提示しようとしたものである。具体的には、①人間の価値を、何かを達成する存在であることに見出す価値観（「できる」人間観）と ②人間の価値を、ただそこに存在していることに見出す価値観（「ある」人間観）という2つの価値観を対比し、現代社会における誕生と死が、専ら、「できる」人間観のもとに捉えられていることを指摘する。次いで、「ある」人間観に基づく実践例を提示しつつ、われわれを呪縛している「できる」人間観の相対化を試みている。

第1章で本研究の問題意識を述べたのに続き、人生の始点を論じる第2章と第3章では、養子という現象を軸に、「自分が産んだ子どもは自分が育てる」という自明とも思われる規範を俎上に載せている。

第2章では、現代社会において、養子にはなぜ暗いイメージがつきまとうのかという問いに答えるべく、養子に関する歴史的検討を加え、このイメージが現代特有の社会構造に起因することを指摘している。徳川期には、養子は「イエ」存続のための方法として武士階級でも庶民階級でも広く行われており、そこには暗いイメージがないばかりか、養子にいった方が得という明るいイメージさえあった。本研究では、共同事業体的性格を有していた「イエ」が事業内容を減じ、明治・戦前期の「家」へと縮小し、戦後さらに子育てのみを事業とするまでに極限的に縮小した形態として、現在の「家庭」を位置づけた。そこには、欧米の家庭（family）のような独立した2人の個人が結婚し、同じく独立した個人としての子を育てるという個人主義の原則は希薄である。わが国のように「個人」というポジションが希薄であれば、産みの親に育てられず、「家庭」に属することのできない子（養子の候補）は、何のポジションももたない不幸な存在とみなされ、その不幸な存在を引き取らざるをえない養子縁組にも暗いイメージがつきまとう。

第3章では、あえて、「産んだら育てるべし」という規範とは正反対の規範、すなわち、「産んでも育てなくてもよい」という規範の可能性を、筆者が行った現場研究をもとに検討している。それを通じて、社会が子どもを育てるということに関して新たな視座を提供しようとしている。

筆者が現場研究を行った特定非営利活動法人（NPO）の活動には、「産んだら育てるべし」という規範とは異なった規範が存在していた。すなわち、同会のリーダーは、予期せずして妊娠した女性からの連絡に昼夜を分かたず対応し、もし自分で育てることができないのであれば、特別養子縁組をすることも一つの選択肢であるとアドバイスをしていた。また、同会では、育て親候補者の募集も行っており、育て親に対しては、産みの親の存在を早期から子どもに伝えること、産みの親への感謝を忘れぬこと、また、産みの親が望む場合には、同会を通じて、産みの親と子どもの接触を保つことを指導していた。

現場研究を通じて、同会の活動には、生まれた子を「産みの親が育てるべし」とするのではなく、「産みの親が育てられない場合には、社会が育てていく」という姿勢を見て取ることができる。同会の活動は、社会が、生まれた子を無条件に受け入れ、育てていくための、いわば窓口としての機能を果たしているものと考察している。

人生の終点を論じる2つの章では、「いつまでも元気に、若い人といっしょに」という、これまた日常的に耳にする理想の高齢者像を俎上に載せ、そこに潜む問題点を抽出している。

第4章では、政府機関が政策立案のために実施した世論調査の質問項目をテキスト分析することによって、かつては存在したにもかかわらず、ここ半世紀の中で消滅した「高齢者」の意味を再発見し、その現代的意義を考察している。具体的には、高齢化が注目を浴びるはるか以前、高齢者が政策的課題として本格的に組み込まれる以前に実施された1954年の世論調査を詳細に検討し、1954年の世論調査では、高齢者は、他の世代とは異なり、「自らの来たりこし道を振り返り、来たるべき死を直視する」存在であったことを指摘した。続いて、その概念が、いかなる「高齢者」概念によって代替されたのかを、同じく高齢者を調査対象とした1960年代以降の調査票を分析しながら明らかにした。最後に、より積極的に、「来たりこし道をふりかえり、死を直視する」高齢期を再発見することの

現代的意義について論じている。

それを受けて、第5章では、「自らの来たりこし道を振り返り、来たるべき死を直視する」高齢期に見られるような、前望的な時間意識によらない高齢期とはどのようなものかについての試論を展開している。具体的には、20年来アルツハイマー型認知症の妻を介護しつつ、その経験を他の認知症患者を支える人々と共有する活動を展開している老医師を事例に、前望的な時間意識によらない高齢期を支援するとはどのようなことなのかについて考察し、それを通じて、前望的な時間意識によらない高齢期のあり方を見出そうとしている。

最終章では、一つの生命の誕生を社会が無条件に受け入れるという、人生の始点に対する姿勢と、前望的な時間意識によらない高齢期という、人生の終点に対する見方を、「できる」人間観に代わる「ある」人間観を具現化したものとして統合的に考察している。

学位記番号	人博第 523 号	氏名	佐伯智広
学位授与の日付	平成 22 年 9 月 24 日		
専攻・指導教官名	文化・地域環境学専攻 元木 泰雄		
論文題目	中世前期の王家と政治構造		
調査委員	〔主査〕元木 泰雄 〔副査〕西山良平, 勝山清次 (文学研究科)		

## 論文要旨

本博士学位申請論文は、中世前期の王家（天皇家）における家長権を通して、皇位継承・王家領の伝領といった、政治史に関する重要問題を解明しようとしたものである。

王家の家長権とは、皇位継承者決定権、婚姻決定権、財産処分権を意味する。これらは、いずれも当時の政治における重大事であり、王家の家長権が政治史上で重要な意味を有したことは明白といえる。事実、この時期において基本的な政治形態であった院政は、天皇に対する父権、言い換えれば王家における家長権を基盤として成立している。

しかし、従来の研究において、王家家長の意図がどのように政治に影響を与え、当時の政治史を規定したのかについては、十分に解明されたとは言いがたい面がある。また、当時最大の荘園領主であった王家の荘園伝領も、家長権によって決定される問題であったが、この点に関する研究は政治史以上に立ち遅れている。すなわち、従来は鳥羽院皇女で大荘園領主となった八条院などの特定の人物や、女院制度に注目した研究があるのみで、王家家長権と結合させて中世前期における伝領の全体像を論ずる研究は存在しない。こうしたことから、本論文では王家領が確立する鳥羽院政期から鎌倉中期に至る王家を考察の対象とし、皇位継承と王家領伝領の二つの問題について、王家家長の意図と家長権の行使という観点から分析を加えている。

第一章「鳥羽院政期の皇位継承と王家領」では、白河院を継承して院政を開始した鳥羽院が、家長権を通して独自の政治構想を実現する様相を明らかにしている。鳥羽は白河が崇徳側近に位置づけた藤原家成を自身の腹心に登用するなど、白河の構想を切り崩すとともに、養子関係を通して独自に皇位継承順を定めて、寵愛する美福門院所生の皇子・皇女にすべての王家領が伝領されるように計画したとする。こうした関係が破綻して保元の乱が勃発した原因は、後継者近衛天皇が養父崇徳院に先立って死去するという予想外の出来事の発生にあったと指摘している。

第二章「二条親政の成立」では、家長権が弱体とされる後白河院政初期の王家のあり方を解明している。皇子二条天皇即位までの中継ぎで、権威不足とされる後白河院であるが、父鳥羽院は皇統から排除した崇徳院との対抗上、婚姻を通して後白河の父権を強化していた。この動きは保元の乱後も継続し、後白河には新たな皇子も生誕する。後白河の立場が強化されたかに見えたが、逆に彼は政治から排除され、二条親政が成立する。その背景に摂関家や有力貴族の動きがあったことを解明するとともに、院政成立後も王家の家長権が弱体の時には、姻戚関係を通して摂関家等が政治構造を改変することができたとする。

第三章「高倉皇統の所領伝領」では、高倉皇統（高倉・安徳天皇）を擁立した外戚平清盛が、王家の家長権を行使した事例を分析している。高倉皇統が独自に継承した所領・寺院が存在したが、これらは後白河院と平清盛が対立し、高倉皇統が王家嫡流から疎外される可能性を有した時期に集積されたものであったと指摘する。独自の所領を集積することで皇統分立もあり得たが、清盛が治承三年政変を惹起したことで高倉皇統が嫡流の位置を守ることになる。このように皇統分裂が武力によって否定された点に、両統分立を生じた承久の乱以後の王家との相違があったと述べている。

第四章「中世前期の皇位継承と王家領」では、これまでの考察結果を敷衍して中世前期の皇位継承と所領伝領のあり方の特質を解明している。王家家長であった鳥羽院・後白河院は、養子関係を通して荘園が特定の后妃が儲けた皇子・皇女に伝領されるように設定をしており、王家領が分裂して伝領されたのは、養子の死去など、想定外の出来事の結果であったとする。後鳥羽院が王家領を統合する立場にあったこと、承久の乱後の後高倉院皇統、鎌倉中期の後嵯峨院のもとでも王家領統合を志向する動きが継続していたことを指摘している。

終章「中世前期の政治構造と王家」では、全体の総括を行っている。歴代の王家家長はつねに嫡流皇統を決定し、そのもとに王家領を統合しようとする志向性をもちながら、後継者の早世・婚姻の破綻などで意図は実現せず、家長交代に際し混乱が発生することになる。承久の乱以前、家長権が弱体の場合には、婚姻関係を媒介に外戚が介入したが、乱後は鎌倉幕府が家長権を相対化したことから、幕府は皇位継承・王家領の伝領に直接介入するようになり、ついに両統分立という状況が生まれた。これによって、王家の家長権が王家全体に及ぶことはなくなり、王家家長に規定された中世前期の政治構造が崩壊したと指摘している。

以上のように、本論文は皇位継承と王家領伝領の二つの問題を通して、中世前期における王家家長権の政治史に対する影響を包括的に論じている。



学位記番号	人博第524号	氏名	落合 理恵子
学位授与の日付	平成22年9月24日		
専攻・指導教官名	文化・地域環境学専攻 多賀 茂		
論文題目	〈フェッラーラ牧人劇〉研究 —— ジラルディ = チンツィオの『エグレ』からガアリーニの『忠実な牧人』まで ——		
調査委員	〔主査〕多賀 茂 〔副査〕岡田温司, 田邊玲子, 永盛克也 (経済学研究科准教授)		

## 論文要旨

〈フェッラーラ牧人劇〉とは何か。この問いに答えることが本論文の目的である。表層的には、それは北イタリアの都市フェッラーラで、16世紀後半に創作・上演された一連の牧人劇であると答えることが可能だろう。しかしこうした牧人劇の作品群はフェッラーラという都市にしか存在せず、またそれらの作品は17世紀にヨーロッパ全域で生じる牧人劇ブームのきっかけにもなった。したがって、冒頭の問いに答えるためには、それら牧人劇群の通時的進化をたどるとともに、個々の作品に通底する特徴を明らかにする必要がある。

論文は序論に続いて4章あり、その後に結論が加わる。

序論では、先行研究をジャンル論と作品論とに分類しながら、前者においてフェッラーラ牧人劇が1970年代から80年代になってやっと一つの演劇ジャンルとして認められたこと、後者において『アミンタ』、『忠実な牧人』の二作品のみに研究が集中していることを指摘し、フェッラーラ牧人劇全体の総括的研究の必要性を訴えた。

第1章では、フェッラーラという都市が演劇都市としての特徴を備えており、それが牧人劇出現の条件であったと主張する。とりわけエステ家の君主たちによる古代ローマ喜劇の上演や同時代作家への支援が重要な役割を果たしたが、そうした状況がエステ家の財政的危機や喜劇と悲劇という旧来のジャンルの行き詰まりを経て、やがて〈第三の演劇〉を求める機運を生じさせた。

第2章では、そうした機運の中、1545年にジラルディ = チンツィオが『エグレ』を通じて行った古代サテュロス劇復興の試みは、単なる古代回帰ではなく新しい演劇の可能性を求めた試みであり、それが牧人劇誕生のきっかけとなったことを論じる。そこにおいては悲劇における神々でも喜劇における市民でもない、半神やニンフといった第三の登場人物たちが舞台に現れるのである。

第3章では、このサテュロス劇復興に触発されてベッカーリが1554年に創作した『犠牲祭』をとりあげる。この作品は伝統的な神話には登場しないニンフたちを登場させ、恋の嘆きをモノログで語らせた点で非常に革新的であり、この作品において牧人劇というジャンルが誕生したと言えよう。ニンフたちと牧人が互いにモノログを繰り返すという牧人劇の二つの特徴が、この作品において決定づけられたのである。また牧人のモノログを基本とした比較的短い詩作品である〈エグロガ〉というジャンルが当時流行していたが、『犠牲祭』は、〈エグロガ〉が持っていた恋の嘆きを歌い上げるという特質を演劇的に発展させたとも言える。

第4章では、ほとんどの牧人劇が舞台としている〈アルカディア〉という一種の桃源郷の特徴を、古代のウェルギリウスを起点にしながら明らかにする一方で、『狂乱のオルランド』などの詩作品で有名なタッソーが1573年に書いた『アミンタ』だけが舞台を〈アルカディア〉に設定していない点に注目する。この作品は、当時のフェッラーラの郊外と思われる場所に舞台を置くことで、宮廷や都市に対する批判的見地を示唆することで人気を博したと言えよう。

第5章では、牧人劇の中で最も有名な作品であり、また〈フェッラーラ牧人劇〉最後の作品でもある『忠実な牧人』をとりあげる。ガアリーニによって1590年に創作されたこの作品は、作者自身が『悲喜劇論概要』で「悲劇と喜劇の愉しみの程よい調和」によって「非の打ちどころがない形式と節度を持つ」と主張する悲喜劇になっており、まさに本論文のはじめに確認した「第三の演劇」を求める機運に合致したものであった。この作品は、同時代人からも「悲劇の重々しさ」と「喜劇の滑稽さ」を併せ持つと評されていた。

以上のことより、次のような結論を導き出すことができる。

〈フェッラーラ牧人劇〉は、フェッラーラで16世紀後半に生じた、悲劇でも喜劇でもない「第三の演劇」を模索する運動の中から誕生した。ジラルディ = チンツィオの『エグレ』を先駆とし、『犠牲祭』、『アミンタ』など続々とフェッラーラにおいて初演された牧人劇では、ニンフや牧人から成る登場人物の構成に伝統からの進展が見られ、また悲劇的な事件の後、必ずハッピーエンドで終わるという悲喜劇的な性質を内包していた。そして作品群の最後を飾る『忠実な牧人』の作者ガアリーニは、まさにその点に着目し、〈牧人劇〉を意識的に〈牧人悲喜劇〉へと変容させたのである。こうした特徴により、この作品は、イタリア国内だけでなくヨーロッパ各地で人気を博し、17世紀のヨーロッパに牧人劇ブームをもたらすことになった。すなわち〈フェッラーラ牧人劇〉とは、単なる作品群の呼称を超え、その誕生から変容、波及、ブームという一連のムーブメント、牧人・ニンフといった複合的な登場人物、モノログと悲喜劇的筋書きといった表現形式・内容などの総体を表す概念なのである。

学位記番号	人博第525号	氏名	佐藤 一進
学位授与の日付	平成22年9月24日		
専攻・指導教官名	共生文明学専攻 佐伯啓思		
論文題目	理論と実践としての「統治の学」——共和主義から保守主義へ		
調査委員	〔主査〕佐伯啓思 〔副査〕西村 稔, 大黒弘慈, 竹澤 祐丈 (経済学研究科准教授)		

## 論文要旨

本博士学位申請論文は、今日における保守主義の混迷の原因をその理念の喪失に求め、その再発見を目指しつつ思想史的な解釈を試みたものである。

その際に重要な導きの糸となるのが、共和主義という西欧思想の伝統である。申請者は、西欧政治思想の核となってきた共和主義の伝統と、近代イギリスに成立を見る保守主義が交差するところに、保守主義の思想的な理念を見出し、その現代的な可能性を探ろうとする。

古典古代からルネサンスを経て近代に至る思想的な流れのなかで、古典的共和主義はとりわけ経済社会状況の変化による後退を余儀なくされる。しかし、それは個人の善き生と政治共同体の自律という古典的共和主義の理念の消滅をただちに意味するものではない。むしろ、近代イギリスで生成した政治経済学や文明社会論のなかに新たな道徳哲学として生成されることで、共和主義の理念は古代から近代へと継承された。18世紀イギリスにおけるそうしたプロセスの最終段階に位置するのがエドモンド・バークの思想に見る保守主義の成立であり、すなわち保守主義の理念とは個人の善き生と国家の自律であると、申請者は解釈する。

各章ごとの内容要旨は以下の通りである。

序論においては、主題設定の背景が、20世紀後半から21世紀にかけての先進諸国における保守主義の変容と退潮から説明され、マイケル・オークショットの保守主義論が批判的に検討される。そこから保守主義の理念を再解釈することの妥当性が導かれるとともに、バークのテキストに拠りつつ保守主義と共和主義の思想史的な交差の可能性が論じられる。

第1章では、多様な内容を持つ共和主義の基本的特徴を明らかにするため、共和主義の原型を抽出しようとする。具体的には、アリストテレスの定式化による「市民」像に関して、ハンナ・アレントとジョン・G・A・ポーコックの解釈を対照させつつ検討し、「自律」としての「善き生」という共和主義の理念が明らかにされる。ならびに、本論文で共和主義と保守主義の関わりを論じる際に不可欠となる「時間の政治学」の概念が定義される。

第2章では、現代アメリカの保守主義の代表例としてのネオ・コンサーヴァティヴィズム（いわゆる「ネオコン」）について概観し、現代保守主義の様相とその問題点を整理している。また、ネオコンの知的源泉と見なされるレオ・シュトラウスの政治哲学についても検討がなされ、「哲人王」や「高貴な嘘」の概念の重要性など、アレントやポーコックの解釈とは異なるギリシャ政治哲学の意味についても言及される。

第3章では、近世における共和主義の展開の様相を探るべく、大陸からイギリスへ共和主義思想を持ち込んだジェームス・ハリントンの共和国論が検討される。そこで明らかにされるのは、建国者はいかなる存在であるかを論じる立法者論と、市民はいかなる資質を要求されるかを論じる徳論、そして有徳な市民をいかにして統治へ参与させるのかを論じる統治機構論の三要素が有機的に連関しているというハリントンの共和主義の特質である。

第4章では、ハリントンと対照的な近代国家論を構築したトーマス・ホッブズの『リヴァイアサン』について、その論理構造を明らかにすることによって、逆にハリントンの蘇らせた共和主義の特質を検討し、『リヴァイアサン』の行間に埋め込まれた古代性を抉りだしている。表面的に見ればホッブズは共和主義的な徳の必要性をしりぞけ、死への恐怖という情念と自然権に依拠する主権国家の論理を構築したが、それは古典的共和主義との絶えざる対峙から生み出された思想であること、さらにはその論理の根底には「高貴な生」という共和主義的な要素が潜んでいる点を申請者は強調する。

第5章では、ホッブズとハリントンの対照的な議論を念頭に、18世紀イギリスにおける共和主義の展開と変容がたどられる。そこで明らかにされるのが「徳から作法へ」というパラダイムの移行であり、保守的啓蒙の文明社会論と政治経済学の生成の様相である。しかし、申請者によれば、それは通常いわれるパラダイム転換ではなく、個人の善き生と国家の自律を問う共和主義的な思考様式の近代的条件のもとでの組み換えであり、共和主義の古典的な理念に対する複眼的で両義的な読み替えのプロセスであるとされる。

第6章では、保守的啓蒙のヴィジョンに内包された両義性をバークがいかに克服したかが論じられ、そこに共和

主義から引き継がれた保守主義の理念の形成が位置づけられる。この場合、保守主義と共和主義が共有するのは善き生と国家の時間的な安定性を不可分とみなす「時間の政治学」というアジェンダであると申請者は解釈する。併せて、パークとハリントンの立法者論が比較され、パークが建国者としての立法者を、富と徳の結合を追求する「本性上の貴族」としての為政者へと読み替えた申請者は論じる。

このように本論文は、保守主義という思想がその形成過程で共和主義的な問題意識から継承した「自律」という理念を明らかにし、今日におけるその理念の重要性を主張する。なお、本論文には、そうした理念の具体的な内実の現代的な展望を示すものとして、共和主義とナショナリズムの関連性を問う論文と、「西欧近代」文明を保守主義の立場からいかに整理し、理解するかをめぐる小論が補論として附されている。

学位記番号	人博第526号	氏名	イエン 閻	ショ ジュン 淑 珍
学位授与の日付	平成22年9月24日			
専攻・指導教官名	共生文明学専攻 道坂昭廣			
論文題目	『黄帝明堂經』系統の繼承と變化 ——六朝から唐代までの鍼灸資料を手掛かりに			
調査委員	〔主査〕道坂昭廣 〔副査〕阿辻哲次、武田時昌 (人文科学研究所教授)、西脇常記(同志社大学文学部教授)			

## 論文要旨

本学位申請論文は、経穴学の基礎理論書である『黄帝明堂經』が漢代に成立してから唐宋に至るまでにどのような繼承されたかを総合的に考察し、『黄帝明堂經』の注釈書やその類書の内容的検討を行うことで、当時の灸療法の理論的特色を探ろうとしたものである。

論文の構成とその要旨は以下の通りである。第一章「『明堂經』の流伝と現状」では、六朝から唐代における『黄帝明堂經』及びそれに派生する類書や明堂図の流伝状況と伝存テキストを整理する。第二章「日本の平安時代における『明堂經』の流伝——『医心方』卷二「孔穴主治法第一」テキストの考察」では、平安時代における『明堂經』の流伝について、『医心方』卷二、孔穴主治法第一を手がかりとして詳考する。第三章「禁灸穴から見た『明堂經』系統の變化」では、灸療法を禁ずる経穴に関する論述について、唐宋の医書及び『医心方』に引用された諸説の比較を行い、『黄帝明堂經』の理論的な変容を具体的に検討する。第四章「兩楊氏の著述断片から見た『明堂經』の流伝の變化」では、『医心方』卷二、諸家取背輸法第二に引用された楊玄操と楊上善の注釈において、取穴に関する両者の考え方が相違することに着眼し、楊玄操の『明堂音義』（『外台秘要方』に引く）、『黄帝明堂經』の楊上善の序文等を吟味することで、両者の相違点がどのような思想的背景から生み出されたのかを明らかにする。第五章「灸の避忌から見た『明堂經』周辺の變化——〈八木の火〉避忌をめぐって」では、『医心方』卷二、作艾用火灸治頌第十一に論述された用火法の中で、灸治療に用いる火種に関する八木の禁忌が主張されていることに着眼し、その具体的内容を明確にしたうえで、五行説との関連性を考察することで、『黄帝明堂經』を中心として形成された灸理論の特色を探る。

以上の五章における考察によって得られた結論は、大別すると次の二点になる。

(一)『医心方』鍼灸篇を編纂する際に用いたテキストは、これまで循経取穴の方針を取った楊上善十三巻本であるとされてきたが、本文の内容及び『弘決外典鈔』『医家千字文註』に引用された『明堂經』及び楊上善注の佚文を検討した結果、部位別の古い三巻本もしくは楊玄操注三巻本『明堂經』であったこと、『医心方』孔穴主治法第一にある二十一カ所の注釈は楊玄操注である可能性が高いとの結論を得た。

この結論を踏まえて、注釈者である楊玄操と楊上善の論説を比較し、六朝から唐代までの鍼灸治療の実態を検証すると、楊玄操は、取背腧穴に関して『明堂經』を固く守る保守的な姿勢を示し、楊上善によって批判の標的とされたが、『明堂音義』においては灸治療について自らの考えを論述したうえで、明堂系統と異なる諸説を取り入れようとする柔軟な姿勢があることが指摘できる。当時の風潮として、鍼灸の多元化のなか、異なる系統を融合する包括的な立場が求められており、楊玄操は『明堂經』の限界を認識したうえで、注釈書を著述し、異なる流派の思想を取り入れ、さらに自らの灸治療の経験に基づいた自説を加味することによって、『明堂經』を補完しようとしたのである。

(二)六朝から唐宋に至る『黄帝明堂經』の流伝を概観すると、皇甫謐編纂の『鍼灸甲乙經』に基づいた『明堂經』を源とし、経穴の正統的な理論書として中世社会に伝承され、「明堂類」と呼ばれる一群の経穴学文献を生み出した。その流伝及び楊玄操、楊上善の注釈書の成立において、甄権と孫思邈の「明堂図」が注目すべき役割を果たしたことを指摘した。また、『明堂經』を正統とする流派だけではなく、別説を唱える流派も多数存在し、宋代までには、明堂類文献の著しい増加と流派の多元化の傾向が強くなることを明らかにした。

第三章で取り上げた禁灸穴は、多元化した流派の主張の具体的な様相を明示するものである。『黄帝明堂經』の残存文を検討すれば、禁灸穴に言及がなかったと推定でき、同時に灸の壮数(回数)が少ないという特徴が見いだせる。ところが、後の時代になると、禁灸穴を設けており、壮数も大幅に増加している。女性を対象とする石門穴、関元穴に関する禁忌を検討すると、不妊を招くために禁灸穴となっているものが、他書では不妊に効く経穴として扱われている。また、天府穴についても、同様に特定の病気に効く経穴である。これらの事例から申請者は、禁灸穴とはおそらく元々特効穴であると認識されていたのであり、特効性があるからこそ危険性も伴う両刃の剣の性質を持っていると指摘する。さらに禁灸穴を設けた理由は、むやみに灸をする風潮を牽制するためではないかと結論付ける。

最後に補足の見解として申請者は、〈八木の火〉に関する禁忌の数理的な分析を試み、その結果一般的な五行配当とは異なる配当説が用いられており、それらは馬王堆漢墓や張家山漢墓から出土した漢初の子孫説と近似し、また中世術数学との密接な関連性も見いだせるとする。



学位記番号	人博第527号	氏名	なかにし かのこ 中西佳世子
学位授与の日付	平成22年11月24日		
専攻・指導教官名	共生人間学専攻 水野尚之		
論文題目	Hawthorne's Dual Narratives in His Four Romances : Providence and the Multiplicity of Its Literary Use (ホーソーンの4つのロマンスにおける二重のナラティブ —— プロヴィデンスとその文学的機能の多様性 ——)		
調査委員	〔主査〕水野尚之 〔副査〕廣野由美子, 前川玲子, 丹羽隆昭(京都大学名誉教授)		
専門委員	福岡和子(京都大学名誉教授)		

### 論文要旨

ホーソーンは初期の作品から晩年の未完作品にいたるまでプロヴィデンスという言葉と概念を頻繁に用いており、プロヴィデンスはホーソーン作品に通底するテーマといえる。しかし、ホーソーンのプロヴィデンスを作品のテーマと技法の双方から総括的に論じた研究は未だほとんどなされていない。本論文は、プロヴィデンスの政治的・文化的言説に注目することにより、作家が創作した4つの長編作品における二重のナラティブ構造を分析し、また、この技法が作家のプロヴィデンスに基づく芸術観や人生観と深く結びついていることを論証している。

本論文では、メインプロットとは別の表面下のプロットを持つナラティブを「二重のナラティブ」と定義し、4つの長編に共通する ①序文における予告、②プロヴィデンスの概念を用いた物語の枠組み、③二重のナラティブと曖昧性(ambiguity)という技法を考察している。序章ではまず「人間にとっての偶然には神にとつての目的」(“Man's accidents are God's purposes”)という作家のプロヴィデンスに基づく信条に言及し、プロヴィデンスの歴史的背景を概観している。また、続く各章では、作品の枠組みとして用いられているプロヴィデンスの属性、プロヴィデンスによって解釈される出来事、そこで提示されるテーマと19世紀アメリカ社会のプロヴィデンス言説との関連性、に着目して考察を行なっている。

本論文の各章の構成は、まず第1章において短編集を作家の長編創作のための実験と読みとつて考察した上、第2章から第5章において創作年代順に作家の4つの長編すなわちロマンスを考察することにより、それらの技法がどのように発展完成されているかを論証している。具体的には、第1章では、短編集『旧牧師館の苔』を扱い、序章「旧牧師館」とその他の収録作品との間に構築されている有機的な関連を考察し、それが後のロマンスにおける長編創作の手法の実験であることを論証している。第2章は17世紀の清教徒の共同体を背景にした『緋文字』を扱い、この物語で曖昧性を生み出すプロヴィデンスの属性が物語の枠組みの構築に用いられていることを考察している。そして序章「税関」で提示される曖昧性のメカニズムが本体の物語で清教徒達によって繰り返される一方、表面下のプロットでは、この清教徒達の見方を変化させていくヘスターの戦略が展開される二重の構造が存在することを明らかにし、そこに19世紀中葉特有の、またホーソーンの作家としての自意識といったテーマが提示されていることを論証している。第3章はセイレムの旧家の歴史を描く『七破風の家』を扱い、ここでは歴史の支配者というプロヴィデンスの属性によって物語の枠組みが構築されていることを考察している。そして物語の「呪いの成就」と「呪いの解体」という、相反する流れが二重構造を形成し、19世紀の政治言説のアンチテーゼを提示していることを論証する。第4章は、作家のユートピア共同体への参加体験を基にした『プライズデイル・ロマンス』を扱っている。ここでは、まず葡萄酒を熟成する酒の神が自然を司るプロヴィデンスの属性を体現し、劇場の劇を采配する演劇の神が地上を監視する目としてのプロヴィデンスの属性を体現していることを説明している。そして表面下のプロットでアイロニカルなバッカスの役割を担う語り手にそれらの属性が人格化されていることを考察し、この二重の構造によって、メインプロットで提示される社会改革運動批判、作家の実体験記録、禁酒法批判、ホーソーンの作家としての自意識という複数のテーマが統合されていることを論証している。第5章では作家のヨーロッパ体験を基に創作された『大理石の牧神』を扱っている。ここでは、プロヴィデンスと深く関わる宗教的思想である「幸運な墮落」が物語の枠組みに用いられ、二通りの「幸運な墮落」を巡る二重のナラティブが構築されていることを明らかにする。そしてその表面下のプロットで描かれる二人のアメリカ人に対する痛烈なアイロニーによって、作家のアイデンティティの危機と、南北戦争を目前にしたアメリカへの失望が提示されていることを論証している。

結論では、ホーソーンの4つのロマンスにおける手法とテーマをもう一度概観し、ホーソーンのプロヴィデンスが、創作の技法とテーマに深く関わる概念であり、作家の宗教観、人生観、芸術観と作品を有機的に統合する重要な概念であることを総括している。

---

学位記番号	人博第528号	氏名	大野 哲也
学位授与の日付	平成22年11月24日		
専攻・指導教官名	共生文明学専攻 山田孝子		
論文題目	冒険的な旅から冒険的な生き方へ —— アジアにおける日本人バックパッカーの「自分らしさ」の 軌跡から ——		
調査委員	〔主査〕山田孝子 〔副査〕田中雅一, 松田素二 (文学研究科教授), 江口信清 (立命館大学文学部教授)		

---

### 論文要旨

本学位申請論文は、アジアにおける日本人バックパッカーの旅をとおして、現代日本社会におけるバックパッキングの文化・社会的意義を、バックパッカーを4類型化し、それぞれの旅の実践例をもとに考察したものである。とくに本論文では、①従来のバックパッキング研究におけるアイデンティティ論の超克、②観光研究の基礎理論であるホスト・ゲスト論の再吟味、③バックパッキングに関する新しい視点の提示、の3点から分析と検討を行っている。

本論文は、日本国内外におけるフィールドワークによって収集したデータに基づいている。日本では、2004年3月から2010年3月まで、「現役」と「元」バックパッカーに継続的なインタビュー調査が実施された。海外での調査は、2004年10月から2009年9月にかけて、タイ、ラオス、ベトナム、カンボジア、中国、ネパールにおいて行われ、日本人バックパッカー、ゲストハウス、旅行代理店、観光局、日本大使館などへの聞き取りをはじめとして、申請者自らが実際にバックパッキングをしながらデータ収集を行っている。

本論文は2部構成をとる。第1章は全体の序論に相当し、先行研究を整理しつつ、バックパッキングの特徴が「常道はずれる」「現地文化に浸る」の2点にあることを確認したうえで、42名のバックパッカーを、移動型、沈潜型、移住型、生活型という独自の類型に分類した。移動型は頻りに移動して可能な限り多くの異文化を経験する者、沈潜型は気に入った町で長期間滞在し、その町を「わかる」ことに旅の面白さを見出す者、移住型は沈潜が高じてその町に移住する者、生活型は旅をすること自体が日常化する者と定義している。

第1部(第2章～第4章)では、バックパッキングをアイデンティティという観点から論じている。第2章で、日本人バックパッカーの旅の歴史の変遷が考察されている。そもそもバックパッキングは、「新植民地主義」とすら批判されてきたマス・ツーリズムに対するオルタナティブな選択として注目されてきた。しかし、本章は、そのバックパッキングもグローバリゼーションの進行とともにマス・ツーリズムと同様に商品化されつつあることを、事例にもとづき論じている。

第3章では、そのような商品化されつつある現代のバックパッキングにおいて、日本人バックパッカーはいかにしてアイデンティティの刷新を達成しているのか、そのメカニズムを移動型の旅を追いながら分析している。さらに彼らのアイデンティティ刷新の言説が広まることによって、日本社会で、バックパッカーの再生産サイクルが形成されることを明らかにしている。

第4章では、バックパッキングとパッケージ・ツアーの最大の相違点が、リスクを冒す好奇心と冒険心にあることを指摘したうえで、旅行という「レジャー」活動で、あえて危険に身を投じていく意味について検討している。ここでは、リスク体験に「成功」した者がより「強い」アイデンティティを獲得できるのに対し、リスク体験に失敗した者は「自己責任」を問われて糾弾されるとともに、彼らの行為が「社会問題化」することで、バックパッキングが危険な旅であるという表象が社会的に形成されることを明らかにしている。さらに、それによって再帰的に、リスク体験に「成功」したバックパッカーの経験の価値が相対的に上昇することを指摘している。

第2部(第5章～第7章)では、バックパッキングをコミュニティという観点から論じた。第5章で、カトマンズのバックパッカー・コミュニティ、タメルの生成史をグローバリゼーションとの関連から考察し、日本人が集結する日本人宿の形成メカニズムを、沈潜型の事例を用いながら分析している。ここでは、「常道はずれる」「現地文化に浸る」というバックパッキングの本来のあり方からすれば成立しえないバックパッカー・コミュニティを事例に、旅の商品化によってルートが画一化し、その結果ルートの結節点でバックパッカーが集団化するという現代型バックパッキングの特徴を照らし出している。さらに、沈潜することに旅の面白さを感じているバックパッカーの志向性が、コミュニティ形成の要因となっていることも明らかになった。

第6章では、タメルに移住して観光産業に従事している移住型に焦点を定め、現在でも観光研究の主要概念であるホスト・ゲスト論に批判的検討を加えている。ネパールと日本の二つの社会を同時に生きるという移住型の生活

実践を追いながら、彼らの生き方がコミュニティの生成に寄与していることと、流動化がすすむ現代世界におけるホストとゲストは相互転換の可能性が常に開かれている暫定的な位置関係に過ぎないことを指摘している。

第7章では、タイ北部のパイにおいてコミュニティを作っている生活型の事例を考察しながら、彼らが培ってきた旅のテクニックが社会制度にまで変革をもたらす可能性があることを指摘している。バックパッキングのテクニックが生活実践と融合する過程を追いながら、バックパッキングが単なる旅の一形態ではなく、生き方の技法と接続していることを明らかにした。

終章である第8章では、これら一連の考察をまとめつつ、次の3点を結論として提示している。①日本人のバックパッキングのなかには、達成主義的価値観を主特徴とするものがある。②バックパッカー・コミュニティの生成にみるように、ホスト－ゲスト関係はときに転換される。③自己決定権を持つバックパッキングは、多様な生やアイデンティティを生成させるという文化・社会的意義をもつ。

---

学位記番号	人博第 529 号	氏名	あおき さん 陽
学位授与の日付	平成 22 年 11 月 24 日		
専攻・指導教官名	共生文明学専攻 尾野 照 治		
論文題目	『パルツィヴァール』とドイツ中世盛期の宮廷文化		
調査委員	〔主査〕尾野 照治 〔副査〕齋藤 治之、水野 眞理、 河崎 靖		

---

## 論文要旨

本博士学位申請論文は、ドイツ中世盛期（12、13 世紀）の宮廷叙事詩を代表するヴォルフラム・フォン・エッシェンバハの『パルツィヴァール』と、当時の世俗文化の発展との関連を明らかにしようとするものである。概して、宮廷社会において新しく創作された宮廷文学は、「12 世紀ルネサンス」に再活性化したキリスト教的ラテン文化の影響を受けて成立したものであるが、しかし宮廷時代盛期の 13 世紀初期に作られたこの作品は、当時の他の宮廷叙事詩人達のそれとは異なって、宮廷時代初期の文学へと後退した観がある。ヴォルフラムは、キリスト教的ラテン文化を規範とする当時の詩作傾向から一定の距離を置き、むしろ古い英雄叙事詩や武勲詩の要素をこの作品に取り込んでいるからである。しかし、それを徹底することはず、初め英雄主義的な騎士を描いたが、後に新しい理念にかなう徳操高き騎士を登場させている。また彼は、初め学識がなく文盲で、自己の作品は原典に依拠していないと告白したが、後に学識をにおわせながら原典に代わる数種の情報源を提示する。従来の『パルツィヴァール』研究はこのような飛躍・矛盾に混乱したが、申請者はむしろ、首尾一貫しないと見える詩人の特異性に着目し、その要因を中世盛期に発展した新たな俗人文化との関連から明らかにしようとする。それを目的として本論文は四つの章から構成されている。

第一章では、当時の世俗社会で急速な発展を遂げた文字文化と宮廷文学との関連について考察し、ヴォルフラムの特異な「学識」と「書物」の両概念が、いかなる意味を有しているのかについて論じている。当時の宮廷叙事詩人達は、自己の作品をそれ以前の文芸と明確に区別するために、物語の原典として依拠すべき「書物」を挙げ、更にそれを吟味し決定できる深い「学識」が自己に備わっていることを誇った。それに対してヴォルフラムは、初めに『パルツィヴァール』が書物に拠らない物語であると断言し、それと同時に自らの文盲をも告白する。そのように明言したにもかかわらず、詩人は他の宮廷叙事詩人達との区別を徹底せず、後に物語の正当性を保証してくれる人物を持ち出す。更に自己の文盲を補うかのように、登場する世俗の人達に文字を読み書きする能力を付与し、聖杯に浮かび上がる神の言葉を読み取らせる。即ち彼らは賦与された能力によって、教会を仲介することなく神の言葉を直接理解することが可能になった。それまで教会に占有されてきた文字の文化を俗人が獲得し、それを基に新たな世俗文化の自立をはかろうとするヴォルフラムの意図を明らかにするために、申請者は「学識」と「書物」にまつわる数多の描写を丹念に検討している。

第二章では、作品中に宮廷時代初期および盛期の異なった形態の騎士が克明に描かれていることに関して、このような騎士像の変遷に込められた意味を論じている。描かれている騎士像は、初め宮廷時代初期の北方蛮族的な英雄主義の名残を見せていたが、登場人物の世代交代とともに、宮廷作法や徳操の新たな騎士理念が次第にそれに加わっていった。最後にそれは世俗宮廷の理想にかなう新しい騎士像へと発展を遂げ、主人公パルツィヴァールに体现される。このような発展を強く意識して作られたこの作品は、西欧社会が経験した騎士概念の歴史的発展を再確認するものであり、更に騎士階級がなう新興の俗人文化の自立を意図しているものと、申請者は結論づけている。

第三章では、この作品の原典に言及したそれぞれの箇所を緻密に考察し、当時の宮廷文学の規範的詩学と世俗詩人のフィクション意識との関係について論じている。古い英雄叙事詩や武勲詩の基礎をなす民族的、集団的記憶に拠らず、それでもなお歴史文学であることを主張しようとする宮廷叙事詩にとって、物語の真实性を保証する手段は、典拠となる書物を明確に示すことであった。しかるにヴォルフラムは他の宮廷叙事詩人達とは異なって、書物を典拠とする代わりに、共有知識・口承の報告・天文学・歴史記述等を情報源とすることで、物語の真实性を保証する。このように次元を異にする情報源を統合することによって、従来の宮廷叙事詩とは異なった物語世界を可能にすることができること、即ち新しい文学の可能性を俗人文化にもたらすことができることを、申請者は指摘している。

第四章では、かつての英雄叙事詩や武勲詩に登場した異教徒と彼らが住まう東洋が、宮廷叙事詩であるこの作品に再登場する意味を、文学史に密接に関連させて論じている。ヴォルフラムが描く異教徒はインドをも含む東洋全



士に住まうが、その多くはさながら古い英雄叙事詩や武勲詩を想起させるような場面で登場する。それにもかかわらず異教徒は、不気味な存在としてではなくキリスト教徒に劣らぬ好ましい姿、即ち憧憬と尊敬の対象として描かれている。このように詩人は、かつてのステレオタイプな異教徒像と東洋像を敢えて想起させ、新旧の文学間に生じる相違に注目させる。詩人のこのような特異な手法を深く考察することによって、申請者は、教会の思想的支配から脱して創りあげた新しい文学の誕生と発展を、特に印象づけようとするのがヴォルフラムの意図であることを明らかにしている。

以上のように本論文は、『パルツィヴァール』を同時代の文学から際立たせている特異性を指摘し、それについて独自の見解を示しつつ、その要因を中世盛期に発展した新たな俗人文化との関連から解明している。

学位記番号	人博第530号	氏名	池田 あいの
学位授与の日付	平成22年11月24日		
専攻・指導教官名	文化・地域環境学専攻 大川 勇		
論文題目	カフカと Volksmusik		
調査委員	[主査] 大川 勇 [副査] 田邊玲子, 奥田敏広		
専門委員	三原弟平 (京都大学名誉教授)		

## 論文要旨

本学位申請論文は、カフカ（1883-1924）最晩年の作品『歌姫ヨゼフィーネ、あるいはネズミ族』（以下『ヨゼフィーネ』と略す）においてテーマとされている音楽と民族（Volk）の問題を、カフカ自身が生きていた時代のプラハの音楽環境から見なおしていく試みである。

序章では、この問題を探るにはカフカの遺稿を救って世に出したマックス・プロート（1884-1968）の活動を見ていく必要があることが述べられる。ハプスブルク帝国の支配から脱するさい、プラハでは音楽が政治的にきわめて重要な役割を果たした。19世紀チェコほど民族運動が「国民音楽」と結びついて現われた例はない。この「国民音楽」の運動に関与してプロートは、いまだ無名だったモラビアの作曲家ヤナーチェクをヨーロッパの音楽界に紹介し、さらにその数多くのオペラ台本をドイツ語に翻訳するなどした。チェコ音楽の知識は、このプロートという友人を介してカフカにもたらされたのである。

第一章では、19世紀プラハにおけるドイツ、チェコ両民族別のオペラ劇場興亡史と、そのなかでスメタナが「国民音楽の父」にされていく過程を詳査しながら、1911年のカフカの「小民族の文学」という概念の背後にあるのは、彼が体験したイディッシュ語劇における東ユダヤ人たちだけではないこと、スメタナの《売られた花嫁》へのカフカ自身の言及がそこに見られるように、「国民音楽」に結集するチェコ人たちがまた想定されていたことを指摘する。大民族に吸収されてしまわぬよう、「小民族の文学」にはその特徴として自分たちの文化を守るための「ナショナルで戦闘的な姿勢」があるという。しかし「国民音楽」を創ることに命を削ったスメタナ自身、Volkからの要求と自らの芸術的信念のあいだにジレンマをきたしており、《売られた花嫁》に熱狂するチェコ人聴衆のうちにカフカが看取するものも「国民という仮象」なのである。

第二章では、プロートのジャーナリストとしての活動を、その音楽批評を中心に見ていく。非音楽的であると自称するカフカはコンサートなどに足を運ぶことはあまりなかったが、友人プロートの書くチェコ音楽批評は熱心に読んでいた。無名だった多くの才能を世に知らしめる彼の批評は、扱う対象の長所は余すところなく看取るものの、短所については必要となる場合にだけ注意を向ける種類のものだったため、鋭さに欠けるとして今ではほとんど参照されることはない。しかし、本論文は、1939年にナチスを避けパレスチナに移住した後のプロートの音楽的事績をも追究していき、パレスチナの地で彼が提唱した「イスラエル音楽」は、プラハで体験したスメタナ、ヤナーチェクの「国民音楽」を範と仰ぎつつ、イスラエル国家の建設にチェコ人の民族運動との類似性を見ようとするものであったことが示される。

第三章では、Volkにおける言語の問題として翻訳が扱われる。オペラは「国民音楽」の創造において最重要視されたジャンルであったが、それはまた翻訳がつきもののジャンルでもあった。世紀転換期のプラハでは、ナショナリズムをおし進めるチェコ人たちと支配階級であったドイツ人たちの架け橋の役をユダヤ系作家たちが担ったが、とりわけ1910年ごろから彼らによるチェコ文化のドイツ語への翻訳・評論活動が活性化する。そうしたなかプロートの翻訳したヤナーチェクのオペラ《イエヌーフア》に対するカフカの批判を取り上げつつ、プロートのそれとは違うカフカの微妙な翻訳観が論じられる。

第四章では、カフカ自ら遭遇して激しく反応したイディッシュ語劇の音楽が、民族のアイデンティティ表象の役割を果たす音楽ではなく、異種交配の絶え間なく繰り返される雑種の音楽、いってみれば脱Volk化の音楽であったことが述べられる。カフカの見たイディッシュ語劇では、話の筋のうえでも音楽がこの世ならぬ力を持つものとして登場してくるケースが多いが、イディッシュ語劇体験後のカフカ作品には、音楽は動作と融合した「身体音楽」として姿を見せるようになる。申請者はこれを、イディッシュ語劇体験のすでに半年前に生じていたカフカのジャック＝ダルクローズ体験とも結びつけている。彼の独自の音楽教育法「リトミック」のメソッドに、カフカは深く共感していた。

第五章では、『ヨゼフィーネ』という作品が彼女と他のネズミ族のあいだの〈不理解〉を綴ることで出来上がっていることを指摘する。すでにスメタナにも自身の音楽とVolkのあいだに齟齬が認められたが、この物語の語り手は

ヨゼフィーネの歌に芸術的な素晴らしさなど認めようとはせず、自分たち Volk を結集させる点にのみその価値を認める。ヨゼフィーネの歌はチューチュー鳴きという「民族言語」を音楽に翻訳したものであるが、そうした彼女の歌を体験しているあいだだけはネズミ族も Volk の名のもとに自分たちが背負っている苦悩から解放される。このことは、ヤナーチェクがモラヴィア方言というローカルな言語の「発話旋律」を聴きとり、それを自身の音楽へと翻訳し、さらにその音楽がプロートの手で他言語に翻訳されても、彼独自の芸術性は失われることなく、民族主義的な文脈を超えた普遍性を得たことに対比される。何もかもに Volk の烙印が押される時代に、カフカは自らの Volksmusik 体験を通じて、Volk を越えたところにある豊かな音楽の可能性を見出そうとしたのである。

学位記番号	人博第 531 号	氏名	やまねもとこ 山根元子
学位授与の日付	平成 23 年 1 月 24 日		
専攻・指導教官名	人間・環境学専攻 中西輝政		
論文題目	英国政治におけるバランス・オヴ・パワー ——カスルレー子爵の時代を例として——		
調査委員	〔主査〕中西輝政 〔副査〕川島昭夫, 西村稔		

## 論文要旨

本学位論文は、近代イギリスにおけるいわゆる「バランス・オヴ・パワー」概念を内政、外交を通じる一つの政治思想という側面からとらえ、次いでその実践を検討することでイギリス近代史上のその歴史的意義を包括的に考察しようとするものである。論文は、序論と、第 1 部「バランス・オヴ・パワーと英国での受容」および第 2 部「バランス・オヴ・パワーの具体的運用」という形で大きく 2 つの部から構成されている。第 1 部は、第 1 章「バランス・オヴ・パワーの生成と普及に伴う性質の特徴」および第 2 章「16-18 世紀におけるバランス・オヴ・パワーの英国での受容及び発展、定着に伴う性質と『国制』化」という 2 つの章から成っている。第 2 部は、第 3 章「バランス・オヴ・パワー運用の具体的基盤——軍事とインテリジェンス」および第 4 章「バランス・オヴ・パワー運用の実行—外交」の 2 つの章から構成されている。最後に結語および参考文献が付されている。

申請者はまず序論において、本論文全体のテーマを明らかにし、次いで多岐にわたる「バランス・オヴ・パワー」に関する諸概念とその理解や用法について紹介し、とりわけその多義性を学説史的な検討を通して強調し、この概念にかかわる政治的な用法の実態について予備的に検討する。

第 1 章においては、同概念の大陸からの受容に先立つ時期に見られたイギリス特有の歴史的・社会的・文化的な諸前提を 16 世紀までのイングランドにおいて考察し、次いで 16 世紀以後の実際の受容過程について具体的に検討を進める。その場合、対外政策上の実際的要請に注目しつつ、同時代の国教会の成立や内政上の構造変化に伴う思想界の状況の変化が、イギリス的特殊性を帯びた「バランス・オヴ・パワー」概念の生成にどのような影響を及ぼしたか、という点についても分析する。

第 2 章においては 16 世紀から 18 世紀にかけて、バランス・オヴ・パワー概念の受容によって、近代イギリスの対外政策とその運営の主体である王権と政治体制——本論文はこれを「国制」なる用語で表現している——がどのような影響を受けたか、という点に着目して考察する。その第 1 節「国教会とバランス・オヴ・パワー」では、宗教改革や 17-18 世紀を通じて続けられていった宗教論争の中でバランス・オヴ・パワーの概念が思想的・道徳的に様々な色合いを帯びるようになってゆく過程を同時代史料を中心にしつつ二次文献も併用して分析している。第 2 節「国制とバランス・オヴ・パワー」においては、主に 17 世紀の議会革命に焦点を置いて、いわゆる市民革命論や権力分立論における同概念の果たした役割を解明しようとする。第 1 節と同様に、同時代の論争に使用されたパンフレットなどを中心とした一次史料が数多く使用されている。また、この節では当時の対外関係における大テーマであったスペイン継承戦争をめぐっての外交政策論争にも着目し、その中でバランス・オヴ・パワーの概念とその用語が様々な用いられ、政治的な濫用が始まってくる具体的な過程についても詳しく論じている。

さらに第 3 節「バランス・オヴ・パワーの『国制化』と孤立主義」においては、18 世紀において同概念が広くイギリスの政策論議の中に定着し、体制（エスタブリッシュメント）的な正統性を主張されるようになってゆく過程を取り上げる。また同節では 18 世紀中葉においてイギリスの対外政策の路線として登場してくる孤立主義の背景を考察し、そこにバランス・オヴ・パワー論が濫用される種の「体制用語」と化していたことが大きな原因であったことを解明している。この第 2 章が本論文の前半の山場を成していると共に、第 2 部への橋渡しという位置づけとなっている。

第 2 部は、本論文の副題「カスルレー子爵の時代を例として」とあるように、18 世紀末から 19 世紀初めのフランス革命戦争期のイギリス外交政策とそれをめぐる論争の中でバランス・オヴ・パワーの概念が及ぼした影響を政治・外交史的に解明しようとするものである。

第 3 章ではカスルレー子爵（ロバート・スチュアート 1769-1822 年）という政治家におけるバランス・オヴ・パワー観の形成と内政、外交両面におけるその政策運営において、彼がどのような運営上の基盤を形成していったかを具体的に考察する。カスルレーは、18 世紀末から 19 世紀初めにかけて、ナポレオン戦争とその後のウィーン会議を経て 1820 年代に至るまでイギリス陸相あるいは外相として活躍した人物である。ここではとくに彼の陸相在任期を中心にナポレオン戦争期における軍事力の運用とインテリジェンス政策に着目し、その勢力均衡策の実態を具体



的に検討している。

第4章では、ウィーン会議から1822年までのカスルレーの外相としての活動を取り上げ、そこにおける彼の指導した外交政策が破綻に至る過程を詳細に考察する。結語においては、上記破綻が近代イギリスにおけるバランス・オブ・パワー概念の理解、とりわけその政治的・道徳的な位置づけに帰因していたことを主張し、また欧州大陸への文化的・歴史的な距離感ないし違和感がイギリス政治において同概念が果たした役割に終始影響を及ぼしたことを論じる。

---

学位記番号	人博第 532 号	氏名	増 <sup>ます</sup> 田 <sup>た</sup> 和 <sup>かず</sup> 也 <sup>や</sup>
学位授与の日付	平成 23 年 3 月 23 日		
専攻・指導教官名	環境相関研究専攻 山田 孝子		
論文題目	森林をめぐる領有性の生成と重層的展開についての研究 ——スマトラ、プタランガン社会における森林開発——		
調査委員	[主査] 山田 孝子 [副査] 菅原 和孝, 石川 登 (東南アジア研究所准教授), 加藤 剛 (龍谷大学社会学部教授)		

---

## 論文要旨

人類にとって森林は多様な価値をもつ空間であるために、同一の領域をめぐる複数のエージェントの間で葛藤が生じることが多く、人類は対面的な交渉から法制度の確立にいたるまで、様々な手段と論理によってそれを調整してきたといえる。本学位申請論文は、特定の個人や集団による一定領域への働きかけの有り様とその程度を「領有性 (territoriality)」と定義し、これを分析上の鍵概念とした上で、インドネシア、スマトラのプタランガン社会を対象に、森林をめぐる交渉が村落社会内部および外部社会との間において展開されてきた過程と領有性をめぐる原理について、生態的要因と社会・政治的要因の二つの側面から明らかにするものである。

本論文は 9 章からなり、2 部構成をとる。第 1 章は全体の序論に相当し、領有性および開発をめぐる先行研究を整理した上で、本研究の視座として、(1) 生態的および社会的・政治的要因の双方からの領有性の生成と展開、(2) 在地の領有性と外部由来の領有性原理の接合・再編成を考察することが提起される。第 2 章では、調査対象である焼畑農耕を主生業としてきたプタランガン社会の一般的概況が示される。

第 I 部 (第 3 章～第 5 章) では、村落レベルの領有性として、生計活動上の生態的要因に着目しながら在地の領有性原理が分析・考察される。まず第 3 章では、森林利用をめぐる慣習 (アダット) について概観し、クランによって慣習的に統治されてきた領域は地形・植生・太鼓の音を指標とする不明瞭な境界によって示され、近代的な領有性原理と異なる性格のものであることが示される。

第 4 章では、焼畑耕作における領有性の実態が示される。まず、慣習では不特定の者が土地を一時的に利用することが前提とされてきたこと、地名分布の分析を通じて、焼畑耕作地となりうる丘陵部には地名が付けられにくいことが明らかにされる。耕作を支える共同関係と焼畑地の移動歴をもとに、焼畑地の選定では、生態的条件に加え、隣接して焼畑を拓くメンバーシップや他集落との関係性が意識されて領有性が生成することが指摘される。

第 5 章では、生業として新たに取り込まれてきた河川漁を事例に、オープンアクセスであった河川における領有性の生成と展開が考察される。漁では活動の拠点となる筏小屋の利用が重要であり、その位置関係と利用者のメンバーシップに着目することによって、筏小屋の分布は、再定住化以前の集落位置、漁のパイオニアとの親族・姻族関係を基盤としたメンバーシップと関係しながら形成され、漁の領有性は筏小屋利用をめぐる社会的境界によって維持されていることが明らかにされる。

第 II 部 (第 6 章～第 8 章) では、森林開発を通じたプタランガン社会の外部社会への包摂過程における、在地の領有性と国家による空間再編とのせめぎあいと相互関係について、社会・政治的側面から論じられる。第 6 章では、14 世紀以降のスルタン王国期から国家主導の開発事業が展開する 1980 年代末までを対象に、外来の領有性原理の展開過程が分析・考察される。その結果、インドネシア独立以前は、プタランガン社会の慣習にもとづいた自治体制のもとで在地の領有性が持続されていた一方、独立後には国家により慣習への介入と一元的な空間再編が進められるものの、国家の周縁域に位置する当該社会では、焼畑耕作や漁を通じて在地の領有性が継続されていたことが明らかにされる。

第 7 章では、開発を背景とする土地私有化と森林利用をめぐる慣習の再編成の過程が検討される。1980 年代以降の大規模開発の中で、プタランガンの慣習は現地知識人などの多数のエージェントの支援のもとで再活性化し、慣習を拠りどころとして土地への権利が主張されることが示される。一方、アブラヤシ栽培ブームが高まると、村びとは森林利用慣行を再解釈しながら土地の私有化を進めたことが指摘される。開発の過程における慣習は、このような再活性化と解体の二つの方向で再編成されてきたことを明らかにする。

第 8 章では、アブラヤシ栽培の導入をめぐる村びとの対応を事例に、開発に伴う領有性原理の展開が考察される。大規模開発後の生計活動の選択の仕方に対応したアブラヤシ組合栽培事業への集落間での参加率の相違、大農園内の未開発域における過去の耕作歴にもとづいた焼畑の再開、焼畑跡地におけるアブラヤシ栽培をとおしての土地の

個人所有化の定着など、開発浸透過程における領有性原理の転換を明らかにする。

終章である第9章は、これまでの考察をまとめた上で、次の4点を結論として提示している。(1) 村落レベルの領有性では各活動における生態的要因は異なるものの、メンバーシップや境界の構成、先着順の論理と継続した利用を前提とする点で連続性がある。(2) 国家による一元的な空間再編が進む中で、在地の領有性は外部の擁護者やポスト・スハルト期の政治変化を背景にして持続してきた。(3) プタランガンの側も森林利用慣行を解体・再解釈して在地の領有性を組み替え、ときに外来の領有性原理を受け入れており、二つの領有性原理の力関係は一様ではない。(4) 森林をめぐる領有性は、土地制度、森林利用慣行、人びとの実践が絡みあいながら重層的に展開している。

学位記番号	人博第 533 号	氏名	せいけあや 清家 理
学位授与の日付	平成 23 年 3 月 23 日		
専攻・指導教官名	共生人間学専攻 ベッカー, カール		
論文題目	医療ソーシャルワーク機能の実証的研究 —— 地域医療現場をフィールドに ——		
調査委員	〔主査〕ベッカー, カール 〔副査〕多賀 茂, 津田 謹輔, 荒井 秀典 (医学研究科人間健康科学系教授)		

## 論文要旨

本研究は、医療ソーシャルワーク機能を地域医療の臨床現場に即して実証した研究であり、5章から構成されている。第1章では、医療と福祉をつなぐ社会的背景を探り、医療保険福祉政策の歴史と動向を紹介した。第2章では、その大きな政策課題とされる在宅介護を取り上げ、「要介護老人支援に関する調査」とその分析報告を行った。197名の介護者の例を見ると、50～60代の無職の女性が、80代以上の脳障害を持つ傾向にある要介護レベル3以上の老人の世話をする傾向にあった。介護者が感じるニーズとしては、役所手続き、外出介助、服薬管理が目立って多く、介護者自身の健康管理が心配であることが浮き彫りになった。さらには、受け入れ先の事前確保と、医療保険制度利用や24時間体制の医療介護支援に関する相談が要望されていることが明らかになった。

そうした第2章で証明されたニーズに対して、第3章では、医療ソーシャルワーカーの提供できる機能などについて、先行研究を網羅的に取り上げ、その整理と機能の分析視座の提示を試みた。結論として、医療ソーシャルワークが目標として掲げている機能は、Ⅰ：患者や家族を取り巻く支援環境の体制を整える機能と、Ⅱ：患者や家族が有する力をサポートする機能とが設定され、前者には、情報収集的機能、連絡調整機能、コンサルテーション機能、後者には支持的機能、教育的機能、仲介的機能、代弁的機能、に分類されることを明らかにした。

次に第4章では、医療ソーシャルワーク機能の分析視座に照合させて、がん患者の退院支援の実態調査と臨床例分析を実施した。調査フィールドの選定は、近年の医療保健福祉政策に重点課題として挙げられている、在宅医療と介護、がん医療、地域医療連携を基軸とした。その結果、調査フィールドは在宅医療支援診療所となった。283名の基礎データをアンケート調査や医療ソーシャルワーカー支援記録等から抽出し、統計解析した。また、これらの数値的データを補完するものとして、典型的と思われる臨床例の時系列的分析を実施した。なお、調査に伴う倫理的配慮は個人情報保護法、疫学研究に関する倫理指針を厳守した。

がん患者に対する退院支援の実態調査および事例分析では、すべての機能が網羅的に果たされていることが示された。その詳細は、3点に集約される。(1)医療ソーシャルワーカーが、患者や家族のインフォームドチョイスを支える目的で、支持的機能をベースに、情報収集的機能、教育的機能、仲介的機能を高い割合で実施していた。(2)院内・院外における連絡調整(連絡調整機能)や問い合わせ(コンサルテーション機能)が円滑に行われた場合、患者や家族のニーズとフォーマルサポート、インフォーマルサポートをつなぐ潤滑油(仲介的機能)を担った。(3)患者や家族の状況に応じたオーダーメイドのサポートチームは先導役を担い、患者や家族側に立った支援(代弁的機能)ができるようになった。

以上により、患者や家族が有する力をサポートしながら自律を促し、患者や家族を取り巻く環境へ網羅的に働きかける医療ソーシャルワーク機能が示され、その専門性が実証された。この分析により、ソーシャルワークの理論と実践の整合性を見ることができ、ただし、課題として、医療ソーシャルワークの機能について今後も同様な調査の実績を増やすことによって、実証性を高めることが望まれる。



---

学位記番号	人博第534号	氏名	まる やま ひて ゆき 丸 山 英 幸
学位授与の日付	平成23年3月23日		
専攻・指導教官名	共生人間学専攻 安部 浩		
論文題目	ハイデガーの論理学へ向けて		
調査委員	〔主査〕安部 浩 〔副査〕富田恭彦, 佐藤義之, 戸田剛文		

---

## 論文要旨

本論文は、ハイデガーが最初期から晩年に至るまで思索し続けた論理学の基本構造の解明を試みるものである。ハイデガーの「論理学 (Logik)」（「ロゴス (Logos)」の「学 (-ik)」）は1930年頃を境として、その前後で相異なる展開を見せる。すなわち前期哲学では、ロゴスとは存在理解を以て存在者を乗り越えていく人間の「超越」的な構造を指すのに対し、後期の「存在史」の立場においてそれは、歴史上の諸時代をそれとして成立せしめるところの「存在の声」、乃至は「存在の呼び要め」を意味するのである。かくて申請者は、前期論理学を「超越論的論理学」（第一編）、後期論理学を「存在史的論理学」（第二編）と名づけ、両者各々の基本構造を摘抉せんとする。

前期ハイデガーが確立した論理学は、1927年から1929年にかけて展開された根拠律の超越論的解釈とそれに基づく自由論からなる。この論理学は「超越についての学」として、超越がそれとして満たすべき根本法則の解明を以て己が課題とするわけであるが、ハイデガーによれば、かかる法則の最たるものが、「何故に無よりもむしろ或るものが存在するかということの根拠がある」（ライプニッツ）という根拠律である。そこで申請者はまず、根拠律の超越論的解釈を通して、無の共属する存在を全ての存在者の第一根拠として開示する人間の超越的な構造を闡明せんとする（第一編第一章）。すなわちこの超越を通して初めて、無が己を「無化する (nichten)」ことにより、存在者をして無よりも優先的に存在せしめ、存在者の根拠となる事態が明らかになるのである。

このような超越の運動を行う人間は、〈無の無化によるあらゆる存在者の根拠づけ〉なる如上の事態の開示を通して、同時に又、他ならぬ自己自身の存在にも自らその基礎を与えている点で（「自らに由る」という意味において）「自由」にして自律的な存在者であると言える。故に申請者は超越を自由という観点からも考察し（第一編第二章）、次いで人間の自律的なあり方を「先駆的決意性」として考察した（第一編第三章）。これにより、根拠律を始め、超越を規定する根本法則は「先駆的決意性」と「良心の呼び声」との呼応関係の中でありのままに開示されること、従ってかかる根本法則の解明を課題とする超越論的論理学は、最終的には如上の呼応関係に基づいていることが示されることになる。

しかしながらこの前期論理学の要である「良心の呼び声」は、後期論理学への移行に伴い、歴史の成立基盤を意味する「存在の呼び要め」として再解釈されるに至る（第一編第四章）。かくて後期ハイデガーの存在史的論理学においては、人間がいかにしてこの「存在の呼び要め」に応答し、それをありのままに言葉にもたらしうるかということが中心的な問題となる。そしてこの問への解答を試みるのが第二編である。

申請者は第二編においてまず、各時代を相異なるものとして成立せしめつつも、それ自身は同一であり続けるロゴス（「存在の呼び要め」）の構造たる「存在接合」に考察を加え（第二編第一章）、然る後にハイデガーの後期論理学の最終到達地点を1934年以来繰り返し試みられたヘルダーリン論の中に見出し、この後期論理学の基本構造を浮き彫りにせんとする。

ハイデガーのヘルダーリン解釈によれば、「存在の呼び要め」を言葉にもたらすことは「詩作」を意味している。よって申請者は、詩作の本質原則とハイデガーが目するところの「離郷的帰郷」という構造を主題的に取り上げ（第二編第二章）、このような「存在の呼び要め」と人間の詩作を〈存在と人間の間で行われる「対話」〉として捉え直すことを試みる。それにより今や、後期ハイデガーの存在史的論理学の基本構造は、移行しつつも同一のものに留まる「存在の呼び要め」と、それへの準備的応答としての「離郷的帰郷」として明らかとされるに至るのである（第二編第三章）。

以上を要するに、申請者が本論文で詳らかにしたハイデガーの論理学の基本構造とは「呼応関係」の謂に他ならない。すなわちそれは、前期においては「良心の呼び声」と本来的実存の「先駆的決意性」との呼応関係であり、また後期では「存在の呼び要め」と人間の「離郷的帰郷」の間に認められるそれなのである。

学位記番号	人博第 535 号	氏名	岡本 源太
学位授与の日付	平成 23 年 3 月 23 日		
専攻・指導教官名	共生人間学専攻 篠原 資明		
論文題目	ジオルダーノ・ブルーノにおける人間の尊厳と生の多様性 ——近代黎明のヨーロッパにおける〈生ける自然〉の帰趨		
調査委員	〔主査〕篠原 資明 〔副査〕岡田 温司, 伊藤 邦武 (文学研究科教授), 加藤 守通 (東北大学教育学研究科教授)		

## 論文要旨

本研究は、近代黎明のヨーロッパにおける〈生ける自然〉概念の帰趨として、ジオルダーノ・ブルーノ (Giordano Bruno, 1548-1600) の哲学、なかでもその人間論をあとづけたものである。ブルーノ哲学に対しては、おもにその自然観をめぐって、一方では近代的な科学思想の先駆として、他方では古代的な呪術思想の末裔として、対照的とも鏡像的とも言える解釈が紡がれてきた。けれども近年の受容史研究の進展は、むしろブルーノの人間論の多面的な歴史的影響力を明らかにしつつある。本研究もそうした研究動向を踏まえながら、二〇世紀最大のブルーノ主義者とも言うべきジェイムズ・ジョイスの示唆を敷衍して、感情や欲望など広く「感性」と呼ばれうるものの位置づけの変化を、ブルーノ哲学のなかにあとづけている。

道程としては、まず第一章で、人間と動物の区別という問題を通して、いかに「人間の尊厳」が位置づけられているのかを究明した。自然のあらゆる事物の形相を「魂」と捉えるブルーノは、生物と無生物との境界すら相対化する。このとき人間と動物との差異は、魂や知性などにもとづくような実体的なものではなく、人間はその活動を通して尊厳を獲得することになる。この尊厳を形成する活動とは、ブルーノによれば感情にほかならない。感情は紐帯の原理として人間を束縛するが、単一でなく多様な感情が触発されるなら、人間は逆に一つのものに束縛されなくなり、多様な状況と条件のもとで生きられるようになる。感情によって人間は神のごとき自由に近づくことができるのである。

第二章では、かくして人間の核心に据えられた感情のはたらきを、時間との関わりで明確にした。感情はかならず相反する方向へと同時に揺れ動いていると、ブルーノは言う。いかなる楽しみも苦しみをともない、感情はかならず葛藤を抱え込み、現在はずねに苦悶のなかにある。けれどもまた、この現在の苦悶、ひいては感情の葛藤こそが、未来へと持続する享受を可能にする。ブルーノにあって、感情から解放された「賢者」の生が省みられず、むしろ感情が極限にまで分裂するという「英雄的狂気」の境遇が至高の生とされるのは、そのためである。

第三章では、こうした感情のはたらきが認識の局面にもたらす帰結を、ブルーノによる人間の無知と力能の捉えなおしのうちに追跡した。ブルーノによれば、知識の対象たる自然は無限で把握しがたいものであるため、誰しも最終的に知識を獲得できず、無知なままにとどまる。そのため、知識を追い求める者は十分な成果をあげられず、痛みを覚える。けれども、そのように痛みを引き起こす無限の追求活動は、空しいものではない。この痛みは人間の有限性のしるしではなく、むしろ無限なる自然を無限に追求しうる人間の無限の「力能」のあかしだからである。無限の真理をたえまなく追求しつづけるなら、たとえ最終的に知識を獲得できずとも、人間の無限の力能は発揮されている。追求活動の無限性は、真理それ自体の無限性のあらわれであり、このとき人間はたしかに痛みをなかで真理に触れているのである。

第四章では、このように捉えなおされた無限の力能のありようが、人間の創造行為の理解、さらには神の創造行為の理解をも刷新することを確認した。無限の力能はつねに無限に創造すると考えるブルーノにとって、神であろうと人間であろうと、創造を選別するなどはありえない。選別をおこなうなら無限でなくなってしまう。なにか規範が創造を方向づけて制限するなどということは、無限の力能には相応しくない。そのために、創造されたものとそれが示す美はけっして一様でなく、むしろ無限に多様なのである。

第五章では、人間の生の理想を「英雄的狂気」と名指し、自然とともに流転することと見なすブルーノの思想を、理解しようと試みている。ブルーノは、「メランコリー」に生の救済を見いだしたペトラルカ主義者たちを批判する。すべてのものは永遠に流転を繰り返すのだから、芸術も思考も、愛しの人の肖像を描いて永遠に留めおこうとするメランコリーの営為ではありえない。むしろ逆に、自然の真理たる永遠の流転そのものを体現して、つねに新しきものへと変身しゆく「英雄的狂気」の生こそが生の救済にいたるのだという。

この道程を経て、結論として、ルネサンスにおける人間の発見というあまりにも知られたテーゼをとりあげる。ブルーノによれば、人間が感情を抱くという事実は自然の真理たる永遠なる流転それ自体であり、また人間が人間的なるものを越え出ている力能をもつことの証左でもある。このとき、ルネサンスに発見された人間の尊厳としてのその生の多様性は、それまで考えられてきたような選択肢の多様性ではなくなっている。生きて流転する自然のなか、感情にしたがいながらいっそう流転しつづけることが、人間に多様性を、自由を、尊厳を与える。生は、多様であることそれ自体によって尊厳をもつのである。

学位記番号	人博第 536 号	氏名	わた なべ こういち 渡 邊 浩 一
学位授与の日付	平成 23 年 3 月 23 日		
専攻・指導教官名	共生人間学専攻 富田 恭彦		
論文題目	『純粋理性批判』の方法と原理 ——カントの批判的形而上学に関する概念史的研究		
調査委員	〔主査〕富田 恭彦 〔副査〕佐藤 義之, 安部 浩, 戸田 剛文		

## 論文要旨

本論文は、カントの『純粋理性批判』を取り上げ、その今日的意義を再確認すべく、後世の位置づけや評価を一旦離れて、当時の歴史的文脈との関わりを明らかにしようとするものである。焦点となるのは、批判の方法と原理である。「第一部 方法としての「批判」」では、「批判」、「仮説」、「実験」を、「第二部 「多様の総合的統一」という原理」では「多様」、「表象」、「形象」を取り上げ、それぞれに各一章を充て、概念史的分析を行う。

第一章 「批判」は従来「純粋理性の」という形容語に重点を置いて論じられがちであった。しかし、「批判」の用例が多く見出される論理学講義録を見ると、当初ドグマティズムと懐疑論という伝統的二項対立に即して哲学的方法を捉えていたカントが、ドグマティズムを退け新たな方法の模索に向かう中で、「ドグマ・懐疑・批判」という三幅対の形で自らの方法を捉え直すに至ったことがわかる。ここに言う「批判」とは、当時の広義の論理学の中でドグマの基準を示す手続きとされていたもので、カントはこのドグマと批判の区別にヴォルフとロックの哲学の方法を重ね、認識主体に即して所与のドグマの基準を問い直す営みとして、自らの方法を捉えた。

第二章 カントは、批判を具体的に進める上で、「コペルニクス」の名とともに「仮説」概念に依拠する。この「コペルニクス」についての記述から、「コペルニクスの転回」を強調するカント解釈が生まれた。しかし、広くカントのテキストの中に用例を探ってみると、コペルニクスは何よりもまず仮説の典型的事例として理解されていることがわかる。カントの用例が示すのは、基本的には、仮説という論理的な認識様式との連関である。つまり、コペルニクスとの類比の意図は、対象が認識に従うという自らの形而上学のテーゼの仮説性を強調することにあるものと考えられ、その意味で、仮説は批判という方法の一翼を担うものと理解される。

第三章 『純粋理性批判』第二版にはまた「実験」との類比が認められ、「コペルニクスの転回」という解釈に引きずられる形で「実験の投げ入れ」という解釈がなされる。しかし、「投げ入れ」は計 7 例の「実験」の用法の最初の 1 例にのみ認められるもので、他の用例によって見えてくるのは、カントの意図が、むしろ自然科学的な実験に擬えつつ自らの形而上学の仮説の検証法を具体的に提示することにあったという点である。これを仮説の論点と併せ読むことにより、批判という方法を、「対象が認識に従う」という形而上学的「仮説」の設定とその「実験」的検証の手続きとして捉えることが可能となり、それと同時に形而上学が自然科学との類比を離れる地点を指し示すことが可能となる。

第四章 多様概念は、総合的統一へともたらされる感性的所与性を表現するものとしてカントの原理の一端を担うが、その出自や射程は十分に明らかにされていない。『純粋理性批判』以前の用例に遡って多様概念の特徴を見ると、カントが 60 年代から一貫して、「多様」とその「統一」という概念対に即して自然の多様性を統一的原理に従って把握しようとしていたことがわかる。但し、当初は、「多様」概念は機械論的自然神学構想の中で素朴に世界の多様な事象を表すべく用いられていたが、『純粋理性批判』では「多様」の内実を、質を捨象した量的多性として捉え、そうした量的秩序を直観の形式として対象認識の原理の位置に据えることとなる。これによって、カントの理論哲学は、世界の事物の多様性を主観の量的形式に従って順次構成するという課題を引き受けることになる。

第五章 カントが主観的形式の客観的妥当性を「アプリアリな多様の総合的統一」という働きによって説明するとき、表象はその統一の舞台として、現象と物自体という対象概念と内感という主観概念の間に置かれる。不可知の「外」なる物自体に対して、認識されうる事物はすべて「内」なる表象として内感に属するというのがカントの立場であるが、そこに至る経緯を表象に着目してたどると、外なる「死せる物質」と内なる自己活動性を持つ「非物質」的魂という、前批判期のカントに明白に認められる二項対立の枠組みに至る。この両項の並行的形式化によって、「内」なる活動性は順次表象の「外」へと送り出され、その結果、物質は現象として表象化され、非物質は物自体として不可知化される。こうして、認識されうる対象をすべて内感に帰属させる独自の観念論的立場へとカントは達することになる。

第六章 カントは感性と悟性の協働による総合という働きの解明を通して形式の客観的妥当性の証明を行うが、この総合は特に第二版では「形象的総合 (synthesis speciosa)」として特徴づけられる。カントは『純粋理性批判』に先立つ『形式と原理』で特に感性の形式に関して“species”および“schema”という語を用いてその説明を行っており、哲学史的に見れば、これは伝統的なスコラ学における species 論と同様の「可能態としての形式の現実化」という構図を踏襲するものと考えられる。こうして、形象的総合は、中世のトマスと近世のカントの、哲学的・形而上学的立場の異同を浮かび上がらせることになる。



学位記番号	人博第 537 号	氏名	前田 青 広
学位授与の日付	平成 23 年 3 月 23 日		
専攻・指導教官名	共生人間学専攻 齋木 潤		
論文題目	大脳視覚野の色情報処理機構と色アウェアネスに関する研究 ——心理物理学的測定法および脳イメージング法による解析		
調査委員	〔主査〕 齋木 潤 〔副査〕 船橋新太郎, 松村 道一, 江島 義道 (京都工芸繊維大学学長)		

## 論文要旨

本学位申請論文は、ヒト大脳における色情報処理機構の特性と、その機構と色に対する視覚的アウェアネス（見えたことと意識されること）との関係性を明らかにするために、fMRI（functional magnetic resonance imaging；機能的磁気共鳴画像法）技術と心理物理実験を用いた研究をまとめたものである。本論文では、高次色機構の関与が心理物理学的に示唆されているメタコントラストという錯視現象に着目し、この錯視が色選択的に生起することを心理物理実験によって示すとともに、錯視を経験している際の実験協力者の脳活動を機能的磁気共鳴画像法を用いて観測した。

第 1 章では、本研究の背景と目的が述べられた。先行心理物理学研究とサル電気生理学研究から、視覚系は網膜の 3 種の錐体（L, M, S 錐体）で光信号を受け取った後に少なくとも 2 段階の処理を行うことが示唆されてきた。まず、3 錐体の出力を線形に組み合わせると赤と緑（L-M）、青と黄（S-(L+M)）をそれぞれ 1 軸上で双極的に表象する（錐体反対機構）。次に、錐体反対機構よりも高次の多軸色機構が、赤だけ、緑だけなど特定の色を専門に、分業で表象する。このうち錐体反対機構は、視覚刺激の検出感度が色によってどう変わるかを決定しているが、先行脳イメージング研究により、その検出特性に高く相関した脳活動がヒト大脳において確認されている。これに対し、高次色機構は錐体反対機構の出力を処理して色の知覚を表象すると考えられているが、その処理に伴う脳活動はこれまでヒトにおいては確認されていない。高次色機構に関連した脳活動を確認するために、メタコントラストという錯視現象に着目した。メタコントラストとは通常ならばはっきりと見えるはずの光刺激（ターゲット）が、追って提示される別の刺激（マスク）のせいで見えにくくなる視覚マスキングである。メタコントラストにおけるアウェアネス消失は色選択的で、ターゲットはそれと同じ色のマスクが提示された場合に最も見えにくくなる。本研究では色選択的メタコントラストを利用して、高次色機構に相関する脳活動を確認すること、及び心理物理実験により高次色機構の機能的特性を明らかにすることを目的とした。

第 2 章では、高次色機構の神経相関を探索するために行われた、色選択的なメタコントラストマスキングを用いた心理物理実験と機能的脳イメージング実験が報告された。実験に用いたターゲットとマスクは L-M 錐体反対軸上の赤または緑で、マスクの色がターゲットの補色の場合（ターゲットはよく見える）と、ターゲットと同色の場合（ターゲットはほとんど見えなくなる）との間で脳活動を比較した。脳機能イメージング実験に先立つ心理物理実験の結果、補色のターゲットと同色のターゲットでマスキングの強さが有意に異なり、色選択的なメタコントラストマスキングが確認された。機能的脳イメージング実験の結果、物理的には存在しているターゲットが同色マスクによって錯視的に見えなくなった場合に、ヒト大脳視覚野、特に V2, V3, V8 の活動が低下した。この結果は、これらの視覚野に L-M 軸上の赤と緑を別個に処理する、非錐体反対的な色機構が存在することを示唆している。また、V2 で見られた脳活動低下は、ターゲットをレチノトピックに表象する皮質領域に局限する傾向があった。この結果は、網膜上の刺激の空間分布ではなく、色アウェアネスの空間分布を表象する仕組みが V2 にあることを示唆しており、高次視覚野の V8 だけでなく、比較的低次の視覚野とされる V2 も色のアウェアネス処理に深く関わっていることを示唆している。

第 3 章では、錐体反対軸上および軸外の 8 色の組合せについて、メタコントラストの色選択性の強さを心理物理学的に測定する実験を行った。実験では、色空間上でターゲットの色がマスクの色から遠ざかるにつれてマスキングの強さがどう変化するかを一対比較法で調べた。その結果、マスクと同色のターゲットが最も強くマスキングされ、かつ、S-(L+M) 軸上の一部の例を除き、マスクの色に対して補色のターゲットはあまりマスキングされないことが示された。また、マスキングが及ぶ色範囲の広さは軸上色のマスクと軸外色のマスクの間で変わらなかった。この結果は、色選択的メタコントラストには多軸の色機構群が関与していることを示唆している。

第 4 章では、第 2-3 章の結果、および色知覚に関する先行研究で明らかにされている事実を踏まえ、総合考察を行なった。第 2 章、第 3 章で報告された実験結果を総合すると、補色と分離して色を処理する非錐体反対的な神経機構は L-M 軸上の色だけでなく、さまざまな色について一般的に存在しており、多軸色機構の神経基盤となることが示唆される。色選択的メタコントラストでは、その各軸の機構内で同色の信号同士が干渉することでアウェアネス消失が生じると考えられる。そのような干渉は V2/V3 または V8 で生じている可能性が高いと主張した。

学位記番号	人博第 538 号	氏名	安 <sup>やす</sup> 原 <sup>はら</sup> 和 <sup>かず</sup> 也 <sup>や</sup>
学位授与の日付	平成 23 年 3 月 23 日		
専攻・指導教官名	共生人間学専攻 山梨正明		
論文題目	Conceptual Blending and Anaphoric Phenomena : A Cognitive Semantics Approach (概念ブレンディングと照応現象：認知意味論的アプローチ)		
調査委員	〔主査〕山梨正明 〔副査〕藤田耕司, 齋藤治之		

## 論文要旨

本博士論文は、認知意味論の枠組みに基づく直接指示、融合指示、文脈指示、等にかかわる照応現象の理論的・実証的研究である。全体は 7 章から構成される。

第 1 章では、照応詞と先行詞の間に成立する同一指示に関する従来の統語規定では予測できない照応現象の一般的な規定を試みている。これまでの規定では、照応関係の成立は、照応詞と先行詞の同一指示によって規定できると主張されてきた。しかし、日常言語には、この種の規定では予測できない文脈照応に関わる現象が広範に存在する。本章では、照応関係のより一般的な説明をするために、申請者が文脈指示と呼ぶ照応概念を提示している。また、文脈指示に基づく解釈が、2 つの個別概念を選択的に統合する照応モデルを提案し、このモデルによって構築される文脈指示の認知プロセスに基づいて文脈照応を一般的に規定している。

第 2 章では、認知意味論における意味構築という概念に基づき、照応解釈のための意味構築プロセスとして提案されてきた 2 つの認知的アプローチ（すなわち、参照点モデルとメンタル・スペース理論のアプローチ）を、文脈照応の規定の重要概念である融合指示物の構築可能性との関連で批判的に検討している。その結果、どちらのアプローチも意味構築の重要性を十分に認めるものの、自然な形で融合指示物を概念化するメカニズムが不足しているため、融合性の概念化がこれらの枠組みでは自然に規定できない点を明らかにしている。また、融合指示物の構築を自然な形で捉えるためには、別の意味構築プロセスが必要となる点を明らかにしている。

第 3 章では、融合指示物の構築プロセスを分析する Fauconnier & Turner の概念ブレンディング理論を批判的に検討している。そして、融合指示物の構築を適切に記述・説明するケース・スタディとして、概念ブレンディング理論による日・英語の文レベルとテキストレベルの照応現象の分析を試みている。その結果、概念ブレンディング理論は、融合指示物の構築を予測する際に、以下の 2 つの利点を備えていることを明らかにしている。すなわち、第 1 点として、参照点モデルとは異なり、概念ブレンディング理論は融合性に関わる創発的な文脈を実現できる認知モデルとして機能する点、第 2 点として、メンタル・スペース理論とは異なり、意味構築の過程で融合性という特質を明示的に表示可能である点を明らかにしている。

第 4 章では、特に英語のことば遊びに観察される照応事例に着目して、融合指示物の自然な構築を記述・説明する上で、概念ブレンディングの認知メカニズムが有益な手掛かりを与える 3 点を明らかにしている。まず、第 1 章で議論された英語のなぞなぞに見られる照応現象（具体的には、擬人化と多重指示に関わる照応現象）が、概念ブレンディング理論でどのように取り扱えるかについて詳細に検討している。その結果、概念ブレンディング理論は、第 1 章で取り上げた特異な照応現象の背景に存在する融合指示物の構築を自然に規定できることを明らかにしている。また、本章では、英語のジョークと童話に観察される照応現象にも着目し、融合指示の照応現象は言葉遊びだけに特有ではなく、より一般的な談話、テキストにかかわる照応現象にも観察される事実を明らかにしている。さらに、英語のジョークに見られる照応現象については、特にアドホック・カテゴリーの構築において、概念ブレンディング理論の有効性を指摘している。

第 5 章では、前章までに考察した融合指示に関わる照応現象は、必ずしもことば遊びに特有の現象ではなく、日常言語一般に観察される点を明らかにしている。そして、日常言語における融合指示の照応現象として、次のような融合指示のタイプの存在を明らかにしている：(i) 前方照応と融合指示が組み合わされた照応的融合指示、(ii) 省略現象と融合指示が組み合わされた省略的融合指示、(iii) 拡大指示と融合指示が組み合わされた拡大的融合指示、(iv) 概念分離と融合指示が組み合わされた分割的融合指示、(v) 外界照応と融合指示が組み合わされた外界的融合指示。本章ではさらに、これらの各々のタイプの照応現象に概念ブレンディング理論の分析を適用し、以上の 5 つのタイプの融合指示を構築するために、少なくとも以下の 3 つのタイプのブレンド操作（すなわち、(a) 標準的な概念ブレンディング、(b) 概念分離のブレンディング、(c) グラウンド・ブレンディング）の認知操作を提案している。



第6章では、以上の融合指示の照応分析を背景として、経験的により自然で統一的な視点を提供できる照応解釈の理論として、文脈指示の照応論の構築を試みている。具体的には、英語の名詞類照応を体系的に整理し、文脈指示の照応論の基本的な枠組みが提案されている。概念ブレンディング理論の観点から見た場合、参照点モデルは1つの入力スペースの喚起として、またメンタル・スペース理論は2つ以上の入力スペースの喚起として再解釈することが可能である。本章では、この統一的な照応解釈理論に基づいて、各々の文脈指示のタイプを豊富な具体事例に基づいて分析し、文脈指示の照応論の妥当性を検証している。また、これまでの言語学の分野において考察されてきた様々なタイプの照応現象（再帰代名詞、数量詞と照応、分離先行詞、直示、照応的不定名詞句など）に関しても、以上の統一的な照応解釈の理論に基づいて再分析を行い、記述の妥当性と説明の妥当性の観点から、文脈指示の照応論の実証性を明らかにしている。さらに本章では、実際の言語使用においては、間接照応、推論照応をはじめとする文脈指示のタイプの照応現象の一部は、照応解釈に関し各々が独立して機能しているのではなく、照応詞と先行詞の同定に際し複合的に機能している事実を明らかにしている。

第7章では、照応現象に関する本研究の理論面と実証面における意義と今後の研究の展望を論じている。

学位記番号	人博第 539 号	氏名	アンドリュー クリフオード エリオット Andrew Clifford Elliot
学位授与の日付	平成 23 年 3 月 23 日		
専攻・指導教官名	共生文明学専攻 松田 清		
論文題目	Anglophone Travel Writing and the Japanese Interior, 1852-1899 (英文旅行記における日本の内地 (1852 年~1899 年))		
調査委員	〔主査〕松田 清 〔副査〕岡 真理, 前川 玲子		

## 論文要旨

本英語論文は幕末明治期 (1852-1899) の英米人による日本旅行記をポストコロニアル批評の観点から読解する試みである。そのために申請者は日本に即した歴史的アプローチを加味する。すなわち、治外法権、最恵国条項を含む不平等条約を押しつけられた幕府と明治政府が居留地と遊歩区域によって「内地」を画定し、外国人の旅行を制限した日本の歴史的的特殊事情に注目して、真正の日本をこの内地に求め続ける旅行家の語りの構造とレトリックを分析する (序章)。

F. L. ホークスの著した *Narrative of the Expedition* (Washington, 1856-1857) は日米和親条約 (1854) 締結による英国、ロシア、オランダに対する外交的勝利をアメリカ史の重要事件のひとつと評価している。第 1 巻をチェサピーク出港から日本に到達するまでの長い航海の記述にあてるテキスト構成は、開国という歴史的事件を際立たせる効果をもたらしている。*Narrative* で強調される開国要求の論拠は、国際法に認められた普遍的応接の権利であり、この権利を認めない幕府の態度が欠如の修辭によって語られる。すなわち、日本は「知られざる陸地」であり、「既知の部分は未知の部分よりはるかに少ない」、国際法を知らず、司法権を認めない。これに反し、条約締結後のテキストは木版、石版、銀板写真、折り込み図版を盛り込んだレイアウトを用いて、締結成功を西洋の読者に訴える。さらに第 2 巻はあたかも長い沈黙のあとに開国日本が語り出すように、百科事典的な構成の日本論となっている。安政条約 (1858) によって設けられた遊歩区域と内地への旅行禁止は、明治維新以前に來日した英米人旅行者たちの内地 (真正なる日本) に対する欲求と空想を掻き立て、彼らはさらなる開国を要求し続ける (第 1 章)。

遊歩区域撤廃を求める英国駐日公使ハリー・パークスを先頭とする条約国の外交団と維新政府の長い交渉の結果、内地における治外法権を認めるかわりに通商・観光事業目的の旅行は禁止し、保養・研究目的にかぎり外国人旅行免状による内地旅行を認めるという外国人内地旅行允準が

1874 年に制定された。この内地旅行制度の実施後まもなく來日した職業的旅行家を自負するイザベラ・バードは、その *Unbeaten Tracks in Japan* (1880) によって、西洋文化に冒されていない「古き日本」、真正日本を西欧の読者に伝える特権を自覚していた。しかし、文明開化による西欧化の進行と世界漫遊ブームに乗っておしよせる外国人観光旅行者はバードの特権を脅かす。欧風建築や洋装を嫌悪するバードは真正日本を求めて日光から青森まで旅行するが、期待した絵画的景観美や都市美は悪天候や災害のために至る所で遮られ、幻滅する。ガイド兼通訳のイトーと意志決定をめぐってしばしば対立し、バードは言語的命命によって支配を確立する。しかし、それ以外の場合イトーはテキストのなかで沈黙する。テキストにおけるイトーの役割は絵画的美の追求を妨げる自然現象に等しい。イトーの挑戦と沈黙は近代化する日本の象徴と解釈できる。条約改正の是非、治外法権の得失をめぐる内外の論争のさなかに來日したラフカディオ・ハーンの旅行記 *Glimpses of Unfamiliar Japan* (1894) は滞在当初の 2 年間 (1893-94) のロマン派的印象記であるが、ハーンはバードのめざした「厳密な表象」ではなく、目に見えない内的な生活、香りのように不可触で移ろいやすい魅力や感覚を求めて、現在時制で、しかも断片的に語り、俯瞰的な視点を拒否する。松江への旅程の詳しい記述は省かれる。この作品にあふれるロマン派的な夢想、多用される霊や闇の形象は内地の美学的価値を高める。日本の保守派と同様に条約を支持するハーンは、条約改正や日本の近代的変革を西欧列強に対する反攻のための一時的譲歩とみなした。この退却の比喩は *Out of the East* (1895)、*Kokoro* (1896) にもみられる。これらのエッセイでハーンは東洋と西洋の対立を明確にし日本の新旧の対立を棄てて過去と現在の継続性を主張する。*Glimpses* に頻出する霊の修辭は退却の比喩または回帰の比喩といえる。内地への越境と内地からの越境は語りの手法としてだけでなく、批判のための根拠となる。前者は表象権力への抵抗であり、後者は西欧の帝国権力へのあからさまな攻撃となっている。バードとハーンにおける内地をめぐる「語りの権力」の対立は 1870 年代から 1890 年代にいたる日欧関係の変容を示している (第 2 章)。

1869 年に北海道と名づけられたエゾは、「対話を維持することは第三者を前提とし第三者の排除を求めることである」(ミシェル・セール) という命題にしたがって、日欧の対話から排除された第三者と位置づけることができる。近代日本の最初の植民地は欧米人旅行者にとって「排除された内地」であったが、交通網の発達によって近代日本

とは異なる真正なる新天地となった。イギリス海軍測量士 H. C. セント・ジョンの *The Wild Coasts of Nipon* (1880) はエゾで満喫した狩猟を誇らしげに語る狩猟譚であるが、1855年に箱館で受けた屈辱的な狩猟禁止に対する仕返しのごとく、口絵に鹿児島砲撃(1863)の場面を載せている。狩猟制限をめぐる日英の対立は両国家の対立を象徴していた。著者は英国を脅かす日本の植民国家への変貌を危惧する。また、狩猟民族のアイヌを日本の植民政策のもと進化論の最適者生存の法則によって消滅する白人人種とみなす。狩猟する白人の目からすれば日本は排除される第三者となる。*Unbeaten Tracks* の普及版(1885)で、バードはエゾに焦点をあて、近代に穢されていない真正なる空間として、エゾに地理学者、民族誌学者として乗り込み、本州よりはるかに自由な旅行によって「語りの権力」を行使するが、アイヌはこの大地の絵画美に調和しない、場違いな、未開の存在として修辭的に描かれる。しかし、やさしく無害なアイヌに対して、バードは日本人の残酷さをその野蛮で無用な馬の調教法に見出す。ガイドのイトーに正しい調教法を説くバードにとって、イトーは監視されるべき日本を象徴している。アイヌと日本人に対して共通して用いられる未開の比喻によって、バード(西洋)は第三者となるが、自信に満ちた地理学者、民族誌学者としてエゾと日本人に対峙する。ヨーロッパ、スペイン、モロッコなど豊富な旅行経験のあるアメリカ人ジャーナリスト H. T. フィンクは、*Lotos-Time in Japan* (1895)において、コスモポリタンの視点から日米両国を俯瞰し、両者は逆転関係にあるのではなく、蓮のような雑種性を共有するとの認識に立つ。欧米人として初めて原始林に入るが、アメリカでは終焉したフロンティアを見る思いをする。また幌内で出会った従順で愛すべき囚人たちに親近感をいだく。しかし、東西文化の雑種としての日本が未来に開かれているのに対し、産業主義と物質主義に毒されたアメリカが孤立する危険を警告する(第3章)

遊歩区域と内地旅行制度の時代に書かれた英米人の旅行記にみる「語りの権力」と「現実の権力」とのさまざまな関係は、語りの構造とレトリックに現れており、開国から植民帝国への変貌の歴史が英米人旅行者の語りを規定した(結論)。

---

学位記番号	人博第 540 号	氏名	かわぐちともこ
学位授与の日付	平成 23 年 3 月 23 日		
専攻・指導教官名	共生文明学専攻 伊 従 勉		
論文題目	戦時下都市防空における建物疎開 —— 京都の事例を中心にして ——		
調査委員	〔主査〕伊 従 勉 〔副査〕西垣安比古, 中嶋節子		

---

## 論文要旨

1937年に公布された防空法は、その後戦況の変化に応じて改正され、1943年10月の第二次改正時点で「建物疎開」を可能にする規定が条文に明記された。市街地の既存家屋を防空目的のため強制撤去し、火災を遮断する一定規模の疎開空地や連続した疎開空地帯を都市市街地に創出することが目的であった。本論文は、非戦災都市京都における建物疎開の事例を取り上げ、被災した主要都市の代表として東京の同事業の執行経過資料を補い比較することを通じて、それぞれの事業経過の全容と事業を統括した内務省、東京都や京都府の執行体制を分析する。そして、建物撤去により移転を強いられた住民の動向を分析し、非戦災都市にも起きた準「戦災」として建物疎開を捉え直し、今日でも住民の記憶に残る傷跡の意味を問うものである。

第1章では、まず、建物疎開事業へと至る防空法が規定する民防空の展開を辿る。民防空とは、空襲による被害を軽減するため、陸海軍以外の者すなわち内務省が統括する防衛行政のことである。日中戦争開始当初は灯火管制、消防、防毒、避難及び救護体制の整備、そしてそれらを支える監視、通信、警報システムの計画及び事業を意味した。本論文では、以上の防空事業が次第に都市計画と係わる空地創出の事業を含むようになる経過を、太平洋戦争開始前後の戦況の変化と法改正における条文の変化の対応、および内務省の担当部局編成の変化などを通して比較検討している。空襲の現実化により都市内空地の防空的役割が否応もなく注目され、1943年10月の法改正において建物疎開（除却）の規定が登場し、内務省に防空総本部が設置された経過を明確にする。次に、建物疎開事業を最も先んじて執行した帝都東京の防空体制の編成と事業の執行経過を資料から復元し、次の章で考察する京都の事例と比較するための指標を準備する。

第2章では、京都の建物疎開を取り上げる。六大都市でありながら防空上は地方都市の扱いを受けた京都では、建物疎開事業の開始が他都市に比較して半年以上遅れた。その後、特異な進展を遂げた事情を、執行体制の編成、事業計画立案と実施経過に関する現存行政資料の分析を通じて確認する。京都は空襲を受けなかったため、当初は重要工場の周囲（第一次事業）や消防道路設置（第二次事業）の疎開に止まっていたところ、1945年3月の日本の諸都市を襲った大空襲の直後になって突然、大規模な疎開空地帯の指定と事業執行（第三次事業）に突き進み、鉄道施設や重要施設周辺部の疎開（第四次事業）の作業中に敗戦を迎えた経過が明らかにされる。

東京では空襲が始まる1944年11月以前に疎開空地帯を始め各種の空地創出事業がかなり進展していたため、45年3月の大空襲の結果、疎開空地帯が役に立たない事実が認識されたのに対し、京都では大空襲の後一気に空地帯造成に走った点が明らかになった。地区指定は最終的に内務大臣が行うものの、建物疎開の現場判断と執行が地方長官（府県知事）に任されていた事業である点に、東京と京都での空地帯の認識の違いが生まれる原因があったと申請者は論じる。内務省告示の1ヶ月前に事業に着手し、告示到着時に九割方が済んでいたという第三次事業（疎開空地帯造成）の拙速さが京都の特徴であるとしている。以上が疎開執行者側の残した資料から見た建物疎開である。

第3章では、建物疎開に直面した市民の記憶を聞き取り調査により掘り起こし、建物疎開や移転の補償関連の行政文書の記録と重ねて検討する。住民に短期間に移転を強いた事業の異常さとその傷跡について、主に第三次建物疎開で空地帯に指定された今日の五条通・御池通・堀川通地区で申請者は調査を行った。その結果、疎開者への補償金支払いが著しく遅延し戦後にまで持ち越されたこと、家屋取り壊しに先立って調査や時価評価も事後の登記簿による算定となり取り壊し作業が先行したこと、移転先の紹介も不十分ななか、疎開者は主に同じ学区の空き家に避難した実態が明らかになった。

第4章では、持ち越された補償について、戦後とられた国の法的措置と京都での経過を明らかにする。国は戦後、空襲被災地と疎開跡地の補償を切り離し、後者についての国家責任を回避した立法（罹災都市借地借家臨時処置法と戦時補償特別措置法）を行った。京都では、防空法の補償規定を戦後僅かな期間適用しただけで、未請求者に対する供託金を1955年、府の歳入に組み入れ補償を終了した経過が判明する。生み出された疎開空地は、戦後、都市計画決定され、公共空地に転用されていくが、そこに別の問題を残した点を申請者は指摘する。それは、疎開跡地の土地がすべて買収されたわけではなく、賃借部分が戦後残り、戦時下の理不尽な家屋撤去を記憶する一部の所有者とその子孫が、京都市に跡地を賃貸し続けている事実である。

以上のように、戦時下で執行された建物疎開の跡地は、疎開者の悲痛な記憶と傷跡が残されているながら、戦後、公的な救済や顕彰行為を経ずに広幅員道路や公共空地とされ、戦後京都の繁栄の起点となっている実態が明らかになった。



学位記番号	人博第 541 号	氏名	望月 <sup>もちづき</sup> (宮本 <sup>みやもと</sup> ) 和歌子 <sup>わかこ</sup>
学位授与の日付	平成 23 年 3 月 23 日		
専攻・指導教官名	共生文学専攻 須田 千里		
論文題目	江戸川乱歩研究 隠された主人公達を表舞台へ		
調査委員	[主査] 須田 千里 [副査] 内田賢徳, 島崎 健, 川島 昭夫		

## 論文要旨

本学位申請論文は、近代日本文学を代表する探偵小説作家の一人である江戸川乱歩（1894～1965）の『べてん師と空気男』（昭和三十四年十一月）、「猟奇の果」（昭和五年一月～十二月）、「闇に蠢く」（大正十五年十一月～十一月、昭和二年十月）、「人でなしの恋」（大正十五年十月）の四作品を取り上げ、それぞれの成立背景となった材源を究明しつつ、併せて「一人二役」（またはその変形としての「二人一役」）という共通のモチーフを考察したものである。タイトルの「隠された主人公達を表舞台へ」とは、乱歩文学の特徴である一人二役・二人一役が、目立たない形ではあるが、確かに上記諸作に認められ、作中において重要な役割を持っている、との謂である。

第一章では、江戸川乱歩晩年の、実質的には最後の小説となった『べてん師と空気男』の主な材源が、アメリカの新聞記者 Harry Allen Smith 著のプラクティカル・ジョーク集 *The Compleat Practical Joker* (1953) であることが明らかにされる。本作に登場する二十のプラクティカル・ジョーク（実際の行為によるからかい、いたづら）のうち、実にその半数以上の十二がほぼそのまま本書に依拠していることが、英文と本作本文を併記することによって実証される。併せて、本作の主人公伊東と野間が、それぞれ、乱歩の探偵小説家としての理想を投影した人物、乱歩同様風変わりな異常な絵空事に興味を抱く人物であること、従ってこの二人が乱歩の分身であり、いわば二人一役的な存在であることが詳述される。さらに、*The Compleat Practical Joker* にも、存在しない人物を人々に信じ込ませるジョークが見られることから、一人二役好きの乱歩が本書を好んだのではないかと考察される。また、本書のジョークと共通する江戸時代の落語や中国の笑話集が考証され、探偵小説のみならず、落語や手品をも愛好する乱歩のジョーカー精神が分析される。

第二章では、「猟奇の果」の成立背景に、宇野浩二「二人の青木愛三郎」（大正十一年一月）と村松梢風「談話売買所から買った話」（大正十年四月）、野田良吉訳・黒岩涙香訳『幽霊塔』（明治三十四年）のあったことが論証される。まず「二人の青木愛三郎」において、思想や発想（内面）が共通する青木愛三郎と戸川介二の二人が、本作では容姿（外見）のそっくりな青木愛之助と品川四郎の二人に投影されていること、すなわち二人一役の関係にあることが論証される。これを踏まえて、「談話売買所から買った話」からは、外見のそっくりな男が相手に成り代わり、ついには妻を奪うに到る設定など、細部に涉って本作がこれに依拠していることが実証される。さらに『幽霊塔』から、薬剤と電気を利用した「人間改造術」の摂取されたことが明示される。また、本作の原構想には、『べてん師と空気男』に繋がるプラクティカル・ジョーク的発想のあったことが指摘される。

第三章ではまず、「闇に蠢く」の主人公野崎三郎と、初山ホテル主人とが二人一役的な関係にあり、ともにえびす神（恵比須三郎）を下敷きに造型されたことが論証される。すなわち、野崎「三郎」と「恵比須顔」の初山ホテル主人とはお互いに親近感を持ち、「ビチビチ踊つてゐる鯛の様」なヒロインお蝶を我がものとし、さらに初山ホテル主人はかつて海上を漂流した体験を持つからである。さらに、飢餓に迫られ食人行為に駆られた点でも両者は共通し、初山ホテル主人の死が野崎の死に繋がる点でも、両者は分身の関係にある。次に、食人のモチーフのみならず、プロットの点でも、本作が近松半二等の浄瑠璃『奥州安達原』に依拠していること、漂流中の食人がジュール・ヴェルヌ著・安東鶴城訳『生き残り日記』（大正二年、原名 *Le Chancellor*）に依拠していることが詳述される。

第四章では、主人公が愛する人形と一人二役を演ずる「人でなしの恋」について論述される。生身の男である門野が人形のように生気に乏しく、その容姿について具体的に記述されないのに対して、門野から愛される人形には、生々しく詳細な描写がなされていることから、人形と人間の立場の逆転が指摘される。それを語る門野の未亡人京子にも、人形を人間と同列に考える感性が顕著であることから、人形のような門野と、彼を愛する京子とが、同類であることが考察される。従来、タイトルの「人でなし」とは、人形しか愛せない門野を指すと捉えられてきたが、人形のような門野を愛し、人形を壊すことで門野をも死に追いやる京子にも、その形容が当てはまる、と結論づける。併せて、『宮川舎漫筆』『新吉原常々草』など、江戸時代の随筆・浮世草子等が博搜され、精巧な人形には魂が宿ること、また大人の性的な玩弄物にもなったことなどが明らかにされ、これらが本作の人形愛の背景となったことが論証される。

「おわりに」では、以上四作品の考察を通じて、乱歩における一人二役・二人一役の重要性が再確認され、また、*The Compleat Practical Joker* や村松梢風「談話売買所から買った話」など、探偵小説のカテゴリーに入らない作品、乱歩が愛読を公言していない作家・作品への目配りの必要性が主張される。



---

学位記番号	人博第 542 号	氏名	なかむらきょうすけ 中村 恭介
学位授与の日付	平成 23 年 3 月 23 日		
専攻・指導教官名	相関環境学専攻 小松賢志		
論文題目	Function of RNF20-dependent H2B monoubiquitination in DNA double strand break repair (DNA 二重鎖切断における RNF20 依存的な H2B モノユビキチン化の機能)		
調査委員	[主査] 小松賢志 [副査] 五十嵐樹彦, 川本卓男		

---

## 論文要旨

本論文は、DNA 修復タンパク質である NBS1 の新規結合因子 RNF20 の DNA 修復における機能を、分子生物学的手法を用いて検証したものである。

DNA 損傷に起因するヒストン H2AX のリン酸化やユビキチン化などの修飾は DNA 修復において非常に重要である。これらの修飾は DNA 二重鎖切断 (Double Strand Break: DSB) 後に数分の間に起こり、相同組換え修復 (Homologous Recombination Repair: HRR) 関連因子の損傷部位への集積に機能する。しかしながら、H2AX<sup>-/-</sup>細胞でも HRR の経路が完全に破綻していないことや、その経路で中心的な機能を担う RAD51 の DNA 損傷部位への局在は正常であることから H2AX 以外のヒストン修飾がこの経路に関係していると考えられる。

転写において、ユビキチン E3 リガーゼである RNF20 (Ring finger protein 20) は、ヒストン H2B をモノユビキチン化することにより、RNA Pol II が関与する mRNA の伸長反応を促進している。本研究では、電離放射線 (IR) 照射による DNA 損傷の修復経路でも H2B がモノユビキチン化されることを明らかにし、その修飾が H2AX とは非依存的に HRR 経路に機能することを示した。

IR 照射後の H2B のモノユビキチン化は RNF20 に依存的であり、RNF20 自身もまた DSB 部位へ集積することが確認された。DNA 損傷修復経路における RNF20 の機能を解析するために siRNA を用いて解析したところ、RNF20 ノックダウン細胞では、RAD51 や BRCA1 の核内フォーカスが抑制され、またこの結果と一致するように HRR の低下、IR およびマイトマイシン C 感受性の増加が確認された。さらに、この結果が H2B のモノユビキチン化を介したのかを確認するために H2B のモノユビキチン化部位の変異体 (H2B-K120R) を作製し、野生型細胞に強制発現させたところ、変異体を発現させた細胞でのみ RNF20 ノックダウン細胞と同じ表現型が得られた。これらの結果から RNF20 は DNA 損傷部位で H2B をモノユビキチン化することにより RAD51 や BRCA1 を損傷部位へリクルートしていることが明らかとなった。また、転写阻害剤であるアクチノマイシン D や 5, 6-dichloro-beta-D ribofuranosyl benzimidazole で処理した細胞では DNA 修復経路の異常は検出されず、IR 照射後の H2B のモノユビキチン化も確認されたことから、RNF20 が転写を介して DNA 修復に機能しているのではないことが示された。

次に、H2B のモノユビキチン化と H2AX の関係をそれぞれのノックダウンにより検証した。H2AX をノックダウンした細胞では正常に H2B がモノユビキチン化され、反対に RNF20 ノックダウンした細胞でも H2AX のリン酸化やユビキチン化は正常であった。これらの結果から、H2B のモノユビキチン化の経路と、H2AX の経路とは独立して機能していると考えられる。またこれらの結果は、RNF20 と H2AX を同時にノックダウンした細胞では、それぞれ単独のノックダウンよりも HRR 頻度が低下し、IR に対して相加的に感受性を示す結果と一致する。

RNF20 をノックダウンした細胞でもクロロキンなどの薬剤処理により強制的にクロマチン弛緩を誘発すれば RAD51 および BRCA1 のフォーカス形成が相補されることから、RNF20 は H2B のモノユビキチン化を通じてクロマチン弛緩を促進することにより修復タンパク質を損傷部位に集積させる働きが示唆された。そこで H2B のモノユビキチン化とクロマチン弛緩の関係を明らかにするために、転写時 H2B のモノユビキチン化に依存して起こるヒストン H3 の 4 番目のリジン (H3K4) のメチル化が DNA 修復に関与するかどうかをクロマチン免疫沈降法 (ChIP) を用いて調べた。その結果、RNF20 依存的に DSB 部位の H3K4 がメチル化されること、さらにそのメチル化に結合するクロマチン・リモデリング因子 SNF2h も DSB 部位に集積してくることが確認された。SNF2h をノックダウンした細胞でも RNF20 のノックダウン細胞と同様に RAD51 や BRCA1 のフォーカス形成の低下や HRR の減少が見られた。

これらの結果から、RNF20 は DSB が起こると、損傷部位近傍の H2B をモノユビキチン化し、それにより H3K4 のメチル化の促進、さらにメチル化 H3K4 に SNF2h が結合し、SNF2h のクロマチン・リモデリング活性により DSB 部位周辺のクロマチン弛緩が起こることで RAD51 等の修復因子の集積を促進する新たな DNA 修復経路の存在が明らかになった。

学位記番号	人博第 543 号	氏名	三井裕樹
学位授与の日付	平成 23 年 3 月 23 日		
専攻・指導教官名	相関環境学専攻 瀬戸口浩彰		
論文題目	Ecological speciation at riparian habitats in perennials of the genus <i>Ainsliaea</i> (Asteraceae) (溪畔環境におけるキク科モミジハグマ属 ( <i>Ainsliaea</i> ) 多年草の生態的種分化)		
調査委員	〔主査〕瀬戸口浩彰 〔副査〕加藤 真, 市岡孝朗		

## 論文要旨

自然界における新しい生物種の形成は、地理的に分断された集団間で、長い年月をかけて遺伝的分化が蓄積し、生殖隔離が生じることによってもたらされる、という考えがこれまで一般的に支持されてきた。しかし、近年の分子遺伝学的解析により、生物は異なる生態環境へと適応し、自然選択を受けることによって、ごく短期間に、しかも地理的な分断を必要とせずに、「生態的種分化」を起こす可能性が示されてきている。本研究は、キク科モミジハグマ属の植物を対象にして、周期的に起こる洪水で水没するような川岸（溪畔帯）に生育する葉の細い溪畔種と、照葉樹林あるいは落葉樹林の林床に生育する葉の広い林床種で、生態的種分化が起こったかを検証した。また、両種の種分化が、どの程度の時間スケールで起こるかを明らかにすることを目指した。

まず第一章と第二章では、東アジアに分布するモミジハグマ属の 28 種 6 変種を対象にして分布域全体を網羅するように採集し、葉緑体 DNA と核 DNA の 3 領域の塩基配列情報を、合計約 2,080 bp にわたって解析した。最節約法によって分子系統樹を作成したところ、中国南東部や琉球列島の特定の地域や島嶼に分布する溪畔種は、異なる系統に帰属する多系統群であることが明らかになった。一方で、各地の溪畔種は、それぞれに隣接して分布する林床種と単系統になり、対応する姉妹種はそれぞれ遺伝的にごく近縁であった。したがって、溪畔種は、各地域で異なる祖先から独立に、比較的短期間に分化したことが示唆された。

第三章では、溪畔環境への適応が、林床種から溪畔種への分化を促す要因であるかを明らかにするため、屋久島固有の溪畔種ホソバハグマと林床生の姉妹種キッコウハグマが同所的に生育する地点において、集団の遺伝的変異を、9 種類の核マイクロサテライトマーカーを用いて詳細に解析した。また、各個体の葉形態と生育場所の光環境、河川からの距離についても計測した。その結果、これらの 2 種は、異なる洪水・光環境に適応することで、溪畔－林床という環境勾配の中で、明瞭に住み分けていることが明らかになった。また、集団遺伝学的解析によって、種間交雑に由来する雑種の存在が示されたが、2 種間で遺伝子浸透の形跡はほとんど検出されなかった。これらの結果は、溪畔帯と林床という対照的な生態環境がもたらす分断化選択によって、ホソバハグマとキッコウハグマとの間に生殖隔離が生じていることを示唆している。

第四章では、溪畔帯という攪乱が強い環境に生育する植物が、どのようにして集団を維持し、水系内や水系間で種子や花粉の分散を行っているのかを検証した。研究対象には、屋久島の 10 水系 18 集団に生育するホソバハグマ 297 個体を用いた。そして、核と葉緑体 DNA のマイクロサテライトマーカー、各 5 遺伝子座と 4 遺伝子座を用いて集団遺伝構造を解析した。その結果、ホソバハグマは水系内で上流から下流への分散を行い、また洪水による攪乱で集団の消滅と再形成を繰り返しながら個体群を維持していることが推定された。これらの結果は、ホソバハグマが溪畔帯の生態環境に対して適応的な生活史戦略を持っていることを示している。

第五章では、この生態的分化の過程を、集団遺伝学の集団分化モデル (IM モデル: Isolation with Migration model) を用いて解析した。屋久島固有の溪畔種ホソバハグマとその姉妹種キッコウハグマ、さらに、沖縄島固有の溪畔種ナガバハグマとその姉妹種オキナワハグマを分布域全体から採集し、核遺伝子領域 10 遺伝子座の配列 4,502 bp を決定した。IM モデルによる分岐年代推定の結果、ホソバハグマとキッコウハグマは約 25,000 年前（最終氷期に該当）に分岐し、ナガバハグマとオキナワハグマは約 9,000 年前（後氷期に該当）という、非常に新しい年代に分岐したことが示された。また、それぞれの分化の過程で、溪畔種と林床種の間に遺伝子流動が存在したことが統計的に支持され、異所的な分断があったとする分化モデルは棄却された。現在の各種の分布や、分岐年代における琉球列島の地形を考慮すると、溪畔種は、最終氷期あるいは後氷期において、林床種から生態的種分化によって派生した可能性があると考えられる。

このように本研究では、溪畔－林床という環境勾配の中で、植物が 2 つの異なる環境へと適応し、自然選択を受けることによって、地理的な分断を必要とせずに、かつ短期間で、生態的種分化を起こすことを実証した。そして、この種分化様式が側所的にもたらされてきた可能性があることを示唆した。

学位記番号	人博第 544 号	氏名	倉石 典広
学位授与の日付	平成 23 年 3 月 23 日		
専攻・指導教官名	相関環境学専攻 松井正文		
論文題目	Systematic Study on the <i>Polypedates leucomystax</i> Complex (シロアゴガエル複合群の系統分類学的研究)		
調査委員	〔主査〕松井正文 〔副査〕加藤 真, 市岡孝朗		

## 論文要旨

東南アジアから南アジアにかけて広域に分布するアオガエル科シロアゴガエル属 *Polypedates* は多くの種が記載されてきたにもかかわらず、形態が互いに酷似していて分類学的扱いが困難であった。本論文は、シロアゴガエル属の中でとりわけ分類が混乱していたシロアゴガエル複合群に属するカエル類について、分子系統関係を明らかにし、分類学的考察を行ったものである。まず、琉球列島に侵入したシロアゴガエルのミトコンドリア DNA (mtDNA) の塩基配列を決定し、その原産地がフィリピンの一地域であることを明らかにした (第 1 章)。次に、台湾と中国大陸に分布するタイワンシロアゴガエル *P. mega-cephalus* の mtDNA の塩基配列と鳴き声、外部形態を解析し、基準産地である香港産の集団と台湾産の集団が種レベルで異なることを明らかにし、台湾産に *P. braueri* の名を適用することを提唱した (第 2 章)。さらに、分布域全体から得られたシロアゴガエル属の多くの個体について、mtDNA の塩基配列情報に基づく系統解析を行い、シロアゴガエル複合群の系統関係を明らかにすると同時に、新たな分類体系を提唱した (第 3 章)。

1960 年代に沖縄島の米軍基地で生息が確認されたシロアゴガエルの原産地は、これまでインドシナと推定されてきたが、その根拠は明確でなかった。そこで、近縁群のカエルの mtDNA の *cyt b* 遺伝子の塩基配列を決定したところ、琉球産の個体はどれも共通の塩基配列をもち、フィリピンの一地域のもものと完全に一致する一方で、ベトナムや台湾などの個体とは大きく異なっていた。このことから、琉球産シロアゴガエルはフィリピンの一地域からのごく少数個体の移入に起源すると結論できた。

タイワンシロアゴガエルは台湾と中国大陸に分布するが、基準産地である香港産の集団と台湾の集団の間には形態に顕著な差異があることが見いだされた。そこで、各地のタイワンシロアゴガエルについて mtDNA の 12S rRNA, 16S rRNA, tRNA<sup>Val</sup> 遺伝子の塩基配列を決定し、さらに鳴き声と外部形態についても比較を行った。その結果、中国大陸の集団と台湾の集団は遺伝的にも形態的にも明瞭に区別されることが明らかになった。博物館に収蔵されているタイワンシロアゴガエルの標本を調査した結果、台湾産のものには *P. braueri* という有効名があることを確認し、この名を適用すべきことを提言した。同時にドイツ・ベルリンの博物館に保存されている *P. braueri* の総基準標本のなかから、後基準標本を指定した。

このように、シロアゴガエル複合群の分類には mtDNA の塩基配列の解析が有効であることが明らかになったので、この手法をシロアゴガエル複合群の全分類群に応用することにした。分布域の全域から集められたシロアゴガエル属の全 205 個体について、3 つのミトコンドリア遺伝子 (12S rRNA, 16S rRNA, tRNA<sup>Val</sup>) の塩基配列を決定し、その系統解析を行った。その結果、シロアゴガエル属は単系統群をなし、南アジア産と東南アジア産 (2 種の南アジア産を含む) の 2 クレードに分歧することが分かった。東南アジア産のクレード内部で、シロアゴガエル複合群は *P. macrotis* と単系統群をなした。それとともに、シロアゴガエル複合群の内部には 4 クレードが認められ、そのうち 1 クレードはさらに 3 クレードに分けられた。これら 6 クレードのそれぞれは、他のいずれかのクレードと同所的に分布しており、このことはそれぞれのクレードが種レベルで分化していることを示唆している。また、同じクレードに属するものの中に、大きな遺伝的分化を内包した異所的集団が見いだされ、それらの集団間に外部形態や鳴き声の差異が認められた。上記 6 クレードのうち 2 クレードはタイワンシロアゴガエルとシロアゴガエルに当たることが明らかになり、その分布境界はタイの半島部にあることが判明した。残りの 4 クレードも互いに独立の種と認めるのが妥当であると考え、それぞれに適用されるべき学名の特定を試みた。その中には無名であることが判明した分類群が含まれており、それらを記載することは今後の課題である。また、本研究では材料が入手できなかったものも数種あるため、それらの分類学的取り扱いも今後の課題として残されている。

これら 6 クレードを含むシロアゴガエル属全体について分歧年代を推定したところ、始新世に南アジアクレードと東南アジアクレードの分化が起こった後、後者の地域間分化が起こったことが明らかになった。さらに、シロアゴガエルなどの数系統においては、人間活動による非意図的導入が現在の分布形成にかかわってきたと推定された。

シロアゴガエル複合群の分類については長い間、議論が交わされてきたが、分布域全体を見渡す研究はこれまでなされていなかった。本研究によって、シロアゴガエル複合群に何種が含まれ、それぞれがどのような系統関係にあり、どのような歴史をたどってきたかが、初めて明らかになった。それに加えて、この複合群の一部の種が人間活動に便乗して分布を広げうるという発見は、東南アジア原産の両生類の非意図的導入に注意を払う必要があるという示唆を与えるものである。

学位記番号	人博第 545 号	氏名	まつ 木 崇 司
学位授与の日付	平成 23 年 3 月 23 日		
専攻・指導教官名	相関環境学専攻 松井正文		
論文題目	カスミサンショウウオの生活史		
調査委員	[主査] 松井正文 [副査] 加藤 真, 市岡孝朗		

## 論文要旨

小型サンショウウオ類の個体群は、日本列島各地で急速に衰退しており、それらの絶滅が危惧される状況にある。本論文は、小型サンショウウオ類の保全に資するべき基礎データを得るために、京都大学構内の人工池に導入されたカスミサンショウウオ個体群の生活史と動態を詳細に調査・分析したものである。この個体群は、1984年と1991年に京都市、大津市、神戸市内で絶滅に瀕した自然集団から導入されたものであり、長年にわたって標識再捕調査が行われてきた。本研究はまず、正確な年齢が判明している個体を用いて、骨切片法による年齢推定を行ない、この手法の精度を評価した。その結果、本種においてこの方法による年齢推定が高い精度を持っていることを明らかにした(第1章)。次に、これまで知見の少なかった雌の繁殖集団にこの方法を適用して年齢構成を推定し、繁殖開始年齢に雌雄差はなく、雌の平均寿命が約5年であることを明らかにした(第2章)。次に、これらのデータをもとに生命表および生存曲線を推定し、本集団の個体群特性を明らかにした(第3章)。最後にこれらの結果を総合して、小型サンショウウオ類の保全策の提言を行った。

本研究の対象となったカスミサンショウウオ個体群では、過去の長期にわたる標識調査によって、上陸個体には個体識別できる標識付けが、変態したばかりの幼体には変態年を識別できる標識付けが施されてきた。そのため、上陸個体が再捕獲された場合には正確な年齢が分かる。また、変態年が不明の個体でも、再捕獲が繰り返し行われている場合には、それぞれの捕獲時の間の経過年数を知ることができる。骨切片法による年齢推定は両生類の生態調査で普遍的に行われてきたが、その精度に関して疑問が提起されていた。そこで、変態年がわかっており、かつ複数回再捕獲された個体を利用して、骨切片法による年齢推定の精度評価を試みた。その結果、指骨に刻まれた年輪数は年齢と強く相関しており、この方法が本種の年齢推定に有効であることが明らかになった。

カスミサンショウウオは冬から春にかけて止水域で繁殖を行ない、雄が池の中で雌を待ち伏せする。そのため、雄は容易に捕獲できるが、雌は捕獲効率が悪く、そのため繁殖に参加した個体の年齢構成は雄でしか明らかにされてこなかった。本研究では、繁殖のために池を訪れる個体の捕獲法を改良した結果、雌の捕獲数が飛躍的に増加したので、繁殖に参加する雌の年齢構成を推定することが可能になった。その結果、早期に性成熟に達した個体は孵化後約2年で繁殖に参加し、繁殖参加の開始年齢に雌雄差はなく、雌は最長11.8歳まで生存するが、5歳を超える個体は非常に少ないことが明らかとなった。これらの結果を同属の他種と比較すると、カスミサンショウウオの本集団は、早期の成熟と早期の成長停止、そして短い寿命によって特徴づけられた。

本個体群では過去14年以上の長期にわたって、生活史に関する調査が行われており、膨大なデータが蓄積されている。本研究ではこれらのデータの一部を解析することによって、本種の個体群特性を明らかにした。繁殖参加個体数は、調査が開始された1996年から4~5年の間に急速に増加した後、700~1000で安定した。繁殖期間中に確認された卵の総数は年あたり3381~55428(平均39865)個で、一腹卵数の平均は127.1個であった。一方、1年当たりの変態個体数は177~1641(平均715)個体で、卵から変態までの生存率は0.5~3.3(平均1.6)%と低い値を示した。また、変態後2歳までの生存率は3.9~35.3(平均10.0)%と変動したが、2歳以後の年間生存率には年齢差も性差も認められず、その平均値は71.4%と高い値を示した。

以上の結果を総合すると、本個体群は、雌の多産性、幼生の低い生存率および性成熟後の成体の高い生存率という生活史特性によって特徴づけられる。幼生期の低い生存率は、幼生の生育する止水域の環境が保全戦略上重要であることを示唆している。一方、性成熟後の高い生存率は、成体の生息する陸域の環境の重要性を示している。これらの知見に基づき、現状では十分な環境評価がなされないまま、頻繁に行われている移殖などの問題点を指摘し、本種の保全事業の実施に際しての具体的な留意事項についての提言を行った。



---

学位記番号	人博第 546 号	氏名	舟木 徹 男
学位授与の日付	平成 23 年 3 月 23 日		
専攻・指導教官名	人間・環境学専攻 新宮 一成		
論文題目	アジールの歴史からみた神経症 —— 病的アジールとしての「空想」——		
調査委員	〔主査〕新宮 一成 〔副査〕間宮陽介, 岡田敬司		

---

## 論文要旨

本論文は、近代において無意識の「空想」が病理の起源として「発見」されるようになったことを歴史的な文脈で捉え直し、そのことを、「アジール」という社会的な場のあり方が時代の変遷と共に個人の内面に置かれるようになったことを精神病理学の観点から論じたものである。

第 1 章で申請者は、ヘンスラー、ジラルール、今村などの諸家の議論を参照して、アジールを「平和聖性に基づく庇護を提供する空間的・時間的・人的な場」と定義し、アジールの諸機能を庇護、通過儀式、病苦の治癒、市場経済との関係から整理することによって、本論文に中軸として置かれた「アジール」の概念内容を明らかにしている。

第 2 章では、人間の「文化」が、総体として、生理的早産という生物的条件に由来する「よるべなさ」からの庇護をもたらすものであること、ならびに、「空想」が「文化」にとって中核的な要素であることが確認される。その上で、(1) かつては現実の空間・時間・人的な場において集合的な表現の場を持った「空想」が、近代において個人の内面に囲い込まれることになったのはいかにしてか、(2) また、それが「幼年期」の「性的」な空想という性質を持ったのはなぜか、そして (3) アジールとしての「空想」へと逃げ込む近代人は、治癒ではなく葛藤の病理に帰結するのはなぜか、という三つの問題を、以下の諸章で論ずべく提起した。

第 3 章では、(1) の問いについて、代表的な西洋中世史家に依拠しつつ、キリスト教の「一つの宇宙」の理念のもとに国家を形成した世俗権力が、古ゲルマンに由来する民衆層の「平和」を上からの「治安」へと回収した過程が、現実の時空からアジールが駆逐される過程でもあることを論じている。

第 4 章では、「空想」が囲い込まれる領域としての個人の内面もまた、キリスト教の告解の制度によって形成されたこと、そして、そのことがアジールの駆逐と並行した近代的刑罰の誕生や、女性のアジール性の駆逐としての「魔女狩り」の前提となっていたことを論じた。

第 5 章から第 7 章では、宗教改革期以後のアジールの諸相が整理され、神の超越化という宗教改革の本質が、政治的次元では主権国家の確立を、知的次元では科学的自然観の発達を促し、アジールの駆逐と時空の均質化を進めたと論じられる。これは問い (1) の考察の補足になっている。またこれと並行して、宗教的信仰が個人の内面の問題とされたプロテスタンティズムにおいては「勤労」が新たなアジールと化したこと、そしてこの個人化したアジールを介して市場経済が拡大し、経済的次元でアジールが汎化したと理解しうることが示される。この汎化したアジールがウェーバーのいう資本主義の「鉄の檻」と化すと、そこからの新たなアジールとして求められたのが、産業と啓蒙化の果てに「情緒的避難所」として見出された「家庭」や「女性」や「幼年期」や「自然」であるという考えが呈示される。ここから、申請者の問い (2) について、現実の社会において「幼年期」が「成人期」と区別された避難所とみなされたこと、そして個人が幼年期を過ごす「家庭」が、生産活動としては「生殖」に特化された、「女性」的な場であったということが、「幼年期」の「性的」空想という性質を条件づけたと論じられている。

第 8 章では、西洋のアジールの歴史に偏した前章までの既述の補足の意味もかねて、明治期日本におけるアジールの変容を精神病者私宅監置の問題との関連で考察することで、西欧での長期にわたるアジールの変容過程が、後進近代化国である日本において圧縮的に表現されていることが、資料に基づき確認される。

第 9 章では、第 7 章で新たな「情緒的避難所」として見出されたものは、啓蒙と産業化に媒介されつつこれへの対抗思想として登場したものであると定式化しなおし、それを「ロマン主義的アジール」として性格付けている。そして、問い (3) に関して、「ロマン主義的アジール」が、個人のライフサイクルに葛藤に満ちた宙吊りの期間としての「青年期」を生み出すことが指摘され、その構造が神経症者の空想に反映されているために、アジールとしての空想への退行が葛藤の病理を生むのであろう、という見通しが立てられている。

第 10 章と第 11 章では、その見通しをフロイトの「鼠男症例」における空想の構造を検討することで確認し、この症例の治癒過程を考察している。この症例の庇護空想の内容をなす「父かギーゼラ(婚約者)か」の葛藤には、過去と未来の間に主体を宙吊りにするロマン主義的なアジールと同型の構造が見出され、上記の見通しが確認された。そして、鼠男の庇護空想において、「父の喪」の延期と「自立」の延期が一体化していること、そしてその底にはロマン主義的な「故郷喪失のイデオロギー」と同型の全能感が存在しており、この全能感を削ぎ落とす過程が「父の喪」の過程、および鼠男の「自立」の過程であり、したがって「治癒」の過程に他ならなかったことを示している。第 12 章では、現代におけるアジールの社会的可能性についての補足的考察がなされている。



学位記番号	人博第 547 号	氏名	まつもと あきこ 松本亜希子
学位授与の日付	平成 23 年 3 月 23 日		
専攻・指導教官名	共生人間学専攻 石原 昭彦		
論文題目	Skeletal muscle fiber characteristics and plasticity to hyperbaric oxygen (骨格筋線維の特性と高気圧酸素に対する適応)		
調査委員	〔主査〕石原 昭彦 〔副査〕津田 謹輔, 神崎 素樹		

## 論文要旨

骨格筋は体の 50% を占めており、健康や体力の維持・増進に重要な役割を果たしている。骨格筋の特性は、運動能力や病気の発症と深く関係している。大きな力を発揮できる骨格筋は筋量が多く、持久的な能力に優れた骨格筋は有酸素的な代謝能力が高い。また、生活習慣病である 2 型糖尿病では、高血糖になるほど骨格筋の有酸素的な代謝能力が劣る。

骨格筋は、異なる代謝特性を有する数種類の筋線維 (I 線維, IIA 線維, IIB 線維, IIC 線維) から構成されている (どのようなタイプの筋線維から構成されているのかを示す指標として「筋線維タイプ構成比」が使用されている)。筋線維タイプ構成比は、骨格筋の種類や部位によって異なり、筋線維タイプ構成比の違いが運動能力や病気の発症と深く関係すると考えられている。しかしながら、筋線維タイプ構成比を骨格筋の種類や部位の違いから詳細に検討した先行研究は認められない。さらに、筋線維の特性を変化させて、運動能力を向上させたり、病気の発症を遅らせたり、病気を効果的に改善させる方法を検討した報告は少ない。

本論文では、ラットの前肢と後肢の骨格筋を用いて、骨格筋の種類や部位の違いによる筋線維タイプ構成比を比較すること (第 1 章)、高気圧・高濃度酸素への曝露によって、骨格筋とそれを神経支配する神経細胞の特性がどのように変化するかを検讨すること (第 2 章)、さらに、2 型糖尿病を発症するラットを高気圧・高濃度酸素へ曝露することによって、骨格筋の特性がどのように変化するかを検讨すること (第 3 章) を目的としている。

第 1 章では、ラットの前肢筋 (上腕二頭筋と上腕三頭筋) と後肢筋 (ヒラメ筋と足底筋) を用いて、骨格筋の種類及び部位 (深層部と表層部) 別に筋線維タイプ構成比を比較した。その結果、上腕二頭筋と上腕三頭筋では、ヒラメ筋や足底筋と比較して、筋線維のサイズが大きく、有酸素的な代謝能力に劣る筋線維の割合が高いことが明らかにになった。特に上腕二頭筋と上腕三頭筋の表層部は、有酸素的な代謝能力に劣る IIB 線維だけで構成されていた。無重力の環境に滞在したり、病気やケガで寝たきりになると、骨格筋の萎縮が前肢筋 (上肢筋) よりも後肢筋 (下肢筋) で顕著に生じることが先行研究で報告されている。本研究の結果から、後肢筋 (下肢筋) が萎縮しやすいのは、有酸素的な代謝能力に優れた筋線維を多く含んでいることによると結論した。

第 2 章では、ラットに「自発走運動」、「高気圧・高濃度酸素への曝露」、または「自発走運動 + 高気圧・高濃度酸素への曝露」を行わせて、ヒラメ筋、足底筋、それらの骨格筋を神経支配する脊髄の神経細胞の特性の変化について検討した。その結果、「高気圧・高濃度酸素への曝露」と「自発走運動 + 高気圧・高濃度酸素への曝露」によって、骨格筋とそれらの骨格筋を神経支配する神経細胞で有酸素的な代謝能力が増大することが明らかになった。さらに、「自発走運動 + 高気圧・高濃度酸素への曝露」を行わせたラットでは、「自発走運動」だけを行わせたラットよりも走運動量が多くなる結果を示した。したがって、神経・筋で認められた有酸素的な代謝能力の増大は、運動による適応ではなく、高気圧・高濃度酸素への曝露により引き起こされたものであり、高気圧・高濃度酸素への曝露によって神経・筋での有酸素的な代謝能力が向上して、その結果、走運動量が増大したと結論した。

第 3 章では、2 型糖尿病を発症する Goto-Kakizaki (GK) ラットを用いて、高気圧・高濃度酸素への曝露による足底筋の特性の変化と血糖との関係について検討した。発育初期の GK ラットは正常な血糖を示し、骨格筋の性質には特異性が認められなかった。しかしながら、生後発育に伴って血糖が上昇して、骨格筋では有酸素的な代謝能力に優れた筋線維 (I 線維, IIA 線維) が減少した。一方、高気圧・高濃度酸素に曝露した GK ラットでは、筋線維 (I 線維, IIA 線維) の減少と血糖の上昇が抑制された。したがって、高気圧・高濃度酸素への曝露が有酸素的な代謝能力を向上させ、その結果、発育に伴う I 線維と IIA 線維の減少と血糖の上昇が抑制されたと結論した。

本論文では、ラットの異なる骨格筋 (前肢の上腕二頭筋と上腕三頭筋、後肢のヒラメ筋と足底筋) の異なる部位 (深層部と表層部) を比較して、前肢の上腕二頭筋と上腕三頭筋 (特にそれぞれの骨格筋の表層部) が有酸素的な代謝能力に劣る IIB 線維から構成されていることを明らかにした。その結果から、骨格筋の種類や部位による筋線維タイプ構成比の違いが筋萎縮の程度に差異を生じさせる要因になることを推察した。また、高気圧・高濃度酸素への曝露により神経・筋の有酸素的な代謝能力が増大して、その結果、運動能力を向上させることができることを明らかにした。さらに、糖尿病を発症するラットを高気圧・高濃度酸素に曝露したところ、有酸素的な代謝能力に優れた筋線維の減少を抑制でき、血糖の上昇を抑えることができた。これらの結果は、高気圧・高濃度酸素への曝露が運動能力を向上させたり、病気の発症を遅らせることに有用であることを示している。

---

学位記番号	人博第 548 号	氏名	建 <sup>たて</sup> 内 <sup>うち</sup> 宏 <sup>ひろ</sup> 重 <sup>しげ</sup>
学位授与の日付	平成 23 年 3 月 23 日		
専攻・指導教官名	共生人間学専攻 小田 伸 午		
論文題目	股関節疾患患者における側方移動および歩行の運動制御		
調査委員	[主査] 小田 伸 午 [副査] 森谷 敏 夫, 神崎 素 樹		

---

## 論文要旨

ヒトが重力下で身体を支え移動するためには、下肢の各関節や体幹を協調的に制御することが必要である。全身での協調作用は、ある一つの身体部位に障害を有したとき、他の身体部位による巧みな代償作用として顕在化する。本学位申請論文では、下肢関節の中でも立位での運動制御において極めて重要な役割を有する股関節に注目し、その股関節に障害を有する変形性股関節症患者および人工股関節全置換術後患者の運動制御特性を明らかにするとともに、新たな理学療法の考案に向けた手掛かりをつかむために一連の研究を行った。

第 1 章では、立位における前後左右方向の姿勢制御における下肢関節の役割をまとめ、股関節の機能的特性について記述した。次に、股関節は歩行時の身体の支持や体幹部の制御、効率的な推進機能において重要な役割を有していることを確認した。さらに、股関節疾患患者における立位および歩行の動作特性に関する先行研究をまとめた。健常者との比較において、股関節疾患患者では股関節角度やモーメント・パワーの低下を示すことが知られているが、股関節の機能低下に対する代償メカニズムについては未解明な点が多いことを示唆した。

第 2 章では、立位における側方ステップ動作を課題として、変形性股関節症患者の運動制御特性を分析した。股関節は側方の制御において重要な役割を担っており、股関節の障害は側方における運動制御の問題に直結する可能性が高いにもかかわらず、現在まで詳細な分析が行われていなかった。研究の結果、変形性股関節症患者は、予測的姿勢調節時間を健常者よりも延長することによって、身体重心をステップ前に一旦緩やかに、かつ十分に支持脚側へ移動させていた。またその際、体幹の支持側への変位を伴う姿勢運動パターンを呈しており、障害を有する股関節を保護する戦略を用いていることが明らかとなった。変形性股関節症が進行すると、外科的治療として人工股関節全置換術が施行される。第 2 章の結果に関しては、股関節の構造的脆弱性や筋力低下、疼痛などの要因が複雑に影響していると推測されるが、人工股関節に置換することによりこれらの要因の多くは改善されると考えられる。しかし現実には術後においても運動制御の不具合は著明であることが多く、術後の家庭や職業への復帰を困難にさせている重大な問題となっている。

第 3 章では、人工股関節全置換術を施行された患者を対象として歩行時の代償的運動制御メカニズムの分析を行った。健常者に比して患者では、股関節の伸展角度の減少や股関節屈曲モーメントおよびパワーの減少が認められたが、一方では、患者の足関節底屈パワーは増大していた。下肢各関節の変数について相互の相関関係を分析した結果、両側手術患者においては、歩行時の股関節スティフネスの増大が両側足関節底屈筋パワーの増大と関連し、片側手術患者では、股関節屈曲パワーの低下が反対側の足関節底屈筋パワーの増大と関連していた。本研究は、股関節術後患者において、特に股関節屈筋群の機能低下を足関節底屈筋の力発揮によって代償する機構が存在することを示唆した。

人工股関節全置換術は、股関節構造の安定化と疼痛の消失を図ることが目的であり、術後の理学療法では、股関節の筋力強化を含む機能改善に力が注がれる。しかし、疾患の性質上、罹病期間が長く代償的運動制御パターンが強く学習されているため、術後においてもその運動制御パターンを修正することは容易ではなく、股関節の機能発揮も必然的に阻害されてしまう。人工股関節全置換術後患者を対象に股関節の機能障害と他の関節との関連性を分析した結果、足関節底屈筋と股関節屈曲筋の間に機能的な関連性が強いことが示されたため、股関節の機能発揮を促すためには、歩行時の過剰な足関節底屈筋の作用を抑制することが有用であるという仮説を立てた。

第 4 章では、人工股関節全置換術後患者に対して、足関節による歩行時のプッシュオフを軽減する、あるいは増加させる歩行エクササイズを実施し、その即時効果を分析した。その結果、プッシュオフを軽減する教示を与えた場合に、エクササイズ後の歩行において、より股関節屈曲筋の機能発揮を促す運動制御パターンへと移行したことが確認された。この結果は、上記の仮説を支持するものであり、股関節術後患者において股関節機能を改善するためには、代償的運動制御を抑制するアプローチが有効である可能性が示唆された。

以上、本学位申請論文における一連の研究によって、股関節疾患患者の代償的運動制御メカニズムが示された。また、股関節術後患者において、代償的運動制御を抑制することによって、股関節機能発揮を促すことができる可能性が示唆された。

学位記番号	人博第 549 号	氏名	はせがわ 長谷川	きとし 聡
学位授与の日付	平成 23 年 3 月 23 日			
専攻・指導教官名	共生人間学専攻 森谷敏夫			
論文題目	Clinical Applications of Electrical Muscle Stimulation (骨格筋電気刺激の臨床応用)			
調査委員	〔主査〕森谷敏夫 〔副査〕津田謹輔, 林 達也			

## 論文要旨

骨格筋電気刺激は生体に対して様々な有用な効果を及ぼす。主に糖代謝促進効果、筋肥大効果、循環改善効果などが認められている。一方、筋萎縮や筋力低下は、整形外科分野だけでなく呼吸器疾患分野においても、身体予後や QOL に大きな影響を与え、臨床における重要な課題である。本学位申請論文は、我々の研究室の基礎研究をもとにして得られた電気刺激プロトコルを利用し、骨格筋電気刺激による筋肥大効果を、膝関節術後の運動制限により筋萎縮発生が余儀なくされる症例や呼吸困難のために運動が継続できない慢性閉塞性肺疾患、急性呼吸不全後の回復期など、さまざまな運動弱者を対象に検証することを目的とした。

膝前十字靭帯術後早期患者および中等度から重症に分類される安定した慢性閉塞性肺疾患患者を対象とし、従来からスタンダードとされるトレーニングプログラムを実施するコントロール群 (CON 群) と電気刺激トレーニングを含むトレーニングを実施する群 (EMS 群) の 2 つのグループにランダムに振り分け、大腿部および下腿部筋厚や筋力をはじめとする様々な臨床効果を検証した。EMS 群の刺激条件に関しては、周波数 20 Hz、パルス幅 250  $\mu$ sec の exponential climbing pulse を採用した。duty cycle 5 秒 on 2 秒 off で耐えうる限りの強度 (74-118 mA) にて 20 分間の刺激を週 5 回、4~6 週間実施した。さらに、急性呼吸不全の治療戦略の 1 つとして位置づけられる早期呼吸リハビリテーションの新たなツールとして骨格筋電気刺激トレーニングシステムを導入し、その効果を検証した。

まず、膝前十字靭帯再建術後患者に対しては、術後翌々日から骨格筋電気刺激トレーニングを週 5 日、4 週間実施し、その効果を分析した結果、従来のトレーニングのみを行う CON 群よりも術後早期の筋萎縮および筋力低下を有意に抑制する効果を認めた。また、術後 3 ヶ月後の中期的な経過においても術後早期に電気刺激トレーニングを導入したほうが膝伸展筋力の回復率は高かった。

次に、慢性閉塞性肺疾患患者に対しては、週 5 日、6 週間の骨格筋電気刺激トレーニングプログラムを導入し、従来の能動的トレーニングプログラムとの臨床効果を比較した結果、電気刺激トレーニングを導入した群において、より高い筋力増大効果、運動耐容能改善効果、日常生活動作能力の改善効果を認めた。運動時の呼吸困難を主訴とする当疾患患者における QOL の改善および予後の改善を目的とした新たなリハビリテーションツールとして骨格筋電気刺激の有用性が示唆された。

近年では、急性呼吸不全患者の治療戦略の 1 つとして、呼吸リハビリテーションが実施され、それはポジショニング、気道管理、Early Mobilization (早期の運動) から構成される。長期臥床は呼吸機能にとって不利になることは勿論、全身の筋力低下や関節拘縮などの廃用性症候群、また精神機能の低下などを助長することになり、病態改善後の日常生活動作回復の遅延や身体機能面での予後不良にもつながる。したがって、循環動態に問題がなければ可及的早期にリハビリテーションの介入を進めるべきであるといわれている。しかしながら、呼吸不全患者の運動療法において、特に重症例では、運動による呼吸困難や desaturation のために運動の実施自体が困難であることが多い。そこで申請者は、新たな試みとして、慢性閉塞性肺疾患急性増悪患者のステロイド治療減量時期より、骨格筋電気刺激トレーニングを導入し、従来のレジスタンストレーニングとの筋力や運動耐容能の改善効果を比較検証した。その結果、4 週間の電気刺激トレーニングにより、膝伸展筋力が改善し、6 分間歩行距離の延長を認めた。骨格筋電気刺激トレーニングの導入によって、治療戦略の 1 つである Early Mobilization を患者にとってより安全に、より効果的に、そして、より楽に実現できることが示唆された。

各疾患での電気刺激トレーニングシステムの導入には若干の課題が残っているが、運動弱者に対するトレーニングツールとして広範囲の症例に応用できることが示唆された。



学位記番号	人博第 550 号	氏名	きた 北 垣 芳 彦
学位授与の日付	平成 23 年 3 月 23 日		
専攻・指導教官名	共生人間学専攻 上木直昌		
論文題目	Generalized eigenvalue-counting estimates for some random acoustic operators (ランダムな音響作用素に対する一般化された固有値数え上げ評価)		
調査委員	〔主査〕上木直昌 〔副査〕森本芳則, 高崎金久		

## 論文要旨

ランダムな作用素のスペクトルの研究は 1958 年のアメリカの物性物理学者アンダーソンの研究以来まずアンダーソンモデルを対象として始められ、その後他のモデルへの拡張が考えられてきた。2009 年にクライン、コム、ジェルミネの研究グループによって導出された固有値の数え上げ評価もまずアンダーソンモデルに対して与えられたが、他のモデルへの拡張が予想されていた。そこで本論文では離散的な空間上のランダムな媒質中の音響を記述する波動方程式に現れる線形作用素（以下音響作用素と呼ぶ）にクラインらによる固有値の数え上げ評価を拡張することが試みられている。この音響作用素の特徴はそれを構成する確率変数についての摂動の階数が空間の次元  $d$  だけあることにあり、アンダーソンモデルのように 1 ではない。このことが多次元の場合に問題をもたらし、クラインらが与えた評価はそのままの形では成立が期待出来ない。しかし本論文では弱い形の評価であれば音響作用素に対しても成立し、その評価からも幾つかの知見が得られることが示されている。ここでクラインらの与えた評価とは対象とする作用素を有界領域に制限した作用素の固有値がある区間内に  $n$  個以上存在する確率をその区間の長さの  $n$  乗で上から抑える評価であり、 $n=1$  の場合はウェグナーが 1981 年に与えた評価になり、 $n=2$  の場合は南が 1996 年に与えた評価になる。いずれも固有値があまり集積しないことを表現しているが本論文の対象のように摂動の階数が大きい場合は集積が起きやすくなる。本論文の与えている評価は考える作用素の固有値がある区間内に  $(n-1)d+1$  個以上存在する確率をその区間の長さの  $n$  乗で上から抑える評価である。

第 1 章は序文であり本論文の結果の既存の結果との関係が述べられている。

第 2 章の第 1 節では本論文の主対象である音響作用素が定義され、それに対して成り立つ固有値の数え上げ評価が定理の形でまとめられている。第 2 節では前節の定理がクラインらの手法に工夫を加えることによって証明されている。第 3 節では第 1 節の定理を応用することによりアンダーソン局在が起きるエネルギー区間内の音響作用素の固有値の多重度が有限になることが示されている。ここでアンダーソン局在とは媒質がランダムであることが原因でスペクトルが点型になり、対応する波動関数が空間的に局在することを言い、アンダーソンモデルなどの基本的なランダム作用素に対してはスペクトル区間の境界付近で起きることが示されている。ここで扱われている音響作用素に対しても 1993 年にクラインとフィゴーチンによって同様の局在が起きることが示されている。第 1 節の定理の他の応用として状態密度の評価があるがこれは定理から直ちに導くことが出来るので第 1 節だけに系の形で述べられている。この応用が 1981 年のウェグナーの評価の本来の動機であった。

第 3 章では前章で扱われたものとは別の音響作用素が扱われている。即ち前章で扱われた作用素は媒質の密度に対応する項がランダムであったのに対し、本章で扱われている作用素は音速に対応する項がランダムなものである。本章で扱われている作用素の固有値の数え上げはパーマン・シュビンガー型の評価によりアンダーソンモデルの固有値の数え上げに帰着し、従ってクラインらによる固有値の数え上げ評価がそのままの形で成立する。第 1 節では本章で扱われる音響作用素が定義され、それに対する固有値の数え上げ評価が定理の形でまとめられている。第 2 節ではパーマン・シュビンガー型の評価が展開されそれによって前節の定理が証明されている。第 3 節では第 1 節の定理を応用することによりアンダーソン局在が起きるエネルギー区間内の音響作用素の固有値から構成される点過程がポアソン点過程で近似されることが示されている。この応用が南の評価の本来の動機であった。

第 4 章では付録として関連する話題について述べられている。第 1 節では前章の作用素のスペクトルの上端でのリフシット特異性がアンダーソンモデルに対する同様の性質の証明に帰着することにより示されている。ここでリフシット特異性とは状態密度がスペクトル区間の境界において指数的に減衰することであり、スペクトルが境界付近で非常に希薄なことを示している。これは 1964 年に物理学者リフシットがアンダーソンモデルに対して起きることを指摘して以来ランダムな作用素に特徴的な現象として知られておりアンダーソン局在にも関係している。第 2 節では 1 次元の場合に第 2 章で扱われた作用素と第 3 章で扱われた作用素がある作用素とその随伴作用素の合成で表示したとき、互いに順序交換したただけのものであることが示され、これによって互いの 0 以外のスペクトルが同じであることが示されている。第 3 節では第 3 章で扱われた作用素に対してレゾルベント作用素の分数モーメントが空間変数について指数的に減衰することを示すことによってアンダーソン局在が起きることが証明されている。

学位記番号	人博第 551 号	氏名	金 永 哲
学位授与の日付	平成 23 年 3 月 23 日		
専攻・指導教官名	共生文明学専攻 江田 憲 治		
論文題目	「満洲国」期における朝鮮人満洲移民政策		
調査委員	〔主査〕江田 憲 治 〔副査〕松浦 茂, 水野 直 樹 (人文科学研究所教授)		

## 論文要旨

20 世紀末の時点で七千数百万の人口を数える朝鮮民族は、世界各国で移民コミュニティを形成しているが、その最大のものが、約 200 万人を数える中国の「朝鮮族」であり、その多くは同国東北三省（旧満洲）に居住している。この「朝鮮族」の歴史的背景をなすのが、19 世紀以降、とりわけ 1930 年代以降の「満洲国」政権下で活況となった朝鮮半島からの農業移民であり、彼らは歴史学上「在満朝鮮人」と呼ばれている。

本学位申請論文は、この「在満朝鮮人」の実態を、その入植・定着に大きな影響を与えた帝国日本（具体的には外務省・朝鮮総督府・関東軍・満洲国政府）の「満洲国」期（1931～45）の移民導入・統制政策の考察を通して解明することを目的としている。

序章では、近年の「在満朝鮮人」研究が、それまでの「朝鮮人民族解放運動史」の前提としての歴史的立場づけを脱し、「在満朝鮮人」社会自体の実態究明や日本側の政策史を指向し多くの成果を挙げていることを指摘した上で、先行研究について不十分さを指摘する。そこでの課題として、(1) 帝国日本が、朝鮮人満洲移民を如何なる目的と形態で、入植させたのかを系統的に解明すること、(2) 「満洲国」が実施した満洲移民諸政策の結果としての、朝鮮人農業移民の入植形態や営農実態の特徴を明らかにし、その失敗原因を把握すること、(3) 朝鮮人満洲移民に関わる各関係機関の性格・規模・目的などの変遷過程を体系的に検討し、移民政策の立案・実施過程において各関係機関が果たした役割を明らかにすること、(4) 先行研究ではほとんど検討されていない 1940 年代、とくに太平洋戦争期の朝鮮人開拓民に対する帝国日本の「指導・助成」体制を究明すること、を掲げる。

以下、本論文は、満洲事変期（1931 年前後）、移民統制政策の成立期（1932～1936）、変遷期（1937～1939）、衰退期（1940～1945）の時期区分に沿って、四章の構成となっている。

第一章は、満洲事変直後の治安混乱と北満大水害によって大量に発生した在満朝鮮人避難民を救済するため、関東軍および朝鮮総督府・日本外務省が設立した二つの組織、「安全農村」と「集団部落」に焦点をあてる。先行研究では、この両者はともに「匪民分離」の目的で設置されたとする見解が主流であるが、本論文はこれに対し、朝鮮総督府設置の「安全農村」「集団部落」は、当初避難民救済を目的としていたが、抗日運動の高揚の結果、次第に「治安肅正」「匪民分離」のためのものとなっていくこと、総督府の「安全農村」設置は、当時同府が企画していた朝鮮人満洲移民計画の「実験場」であったこと、関東軍設置の「集団部落」は、最初から地方治安維持の目的で大量建設され、同部落の朝鮮人住民にはかなり不利な条件が課されていたこと、を明らかにする。さらに本章は、これまでの研究が必ずしも十分に論じてこなかった「安全農村」の社会的経済的実態を、「鉄嶺安全農村」の事例を通じて詳細に検討している。

次の第二章は、「満洲国」設立当初（1932～1936）における朝鮮人満洲移民計画の企画・立案をめぐる関東軍と朝鮮総督府の対立を中心に分析し、この時期は先行研究が指摘するような、朝鮮人満洲移民に対する「放任期」ではなかった、とする。朝鮮総督府との対立のすえ主導権を握った関東軍にとって、法律上日本「臣民」である在満朝鮮人の移民は、本土の日本人よりも優先度の低い、むしろ統制の対象とされる存在であったのである。ただし、総督府側の在満朝鮮人に対する「保護助長」諸機関の整備強化は、金融・教育・福祉などの点でその状況を改善しえた。さらに本章は、吉林省永吉県の大屯部落の事例研究を通して、朝鮮人自由移民が官的支援なしでも満洲農村社会に溶け込んだ原因は両者の相互依存の関係にあると指摘している。

続いて第三章は、帝国日本の移民助成会社である「満鮮拓植」などによる「官斡旋」移民の施行時から、満洲移民政策の「最高の憲典」とも言われる「満洲開拓政策基本要綱」が策定される時点（1937～1939）を対象とし、この時期における朝鮮人満洲移民政策の変容過程および各入植形態の特徴を詳細に検討している。この時期の移民は、自作農民としての「集団移民」、満鮮拓殖の小作人としての「集合移民」、そして総督府の許可証を得ての「分散移民」に分類できるが、このうちの計画移民は、反満抗日運動の中心地域に移住させられたことが解明されている。また、満鮮拓植会社による初めての「集団移民」の入植過程を詳しく分析し、当時の朝鮮人満洲統制移民計画に存在した問題点について具体的に論述している。



そして第四章は、1940年の「満洲開拓政策基本要綱」の施行以後の朝鮮人移民政策を扱い、この「要綱」施行以後、朝鮮人移民は、日本人と同様に「国策開拓民」に位置づけられ、彼らの入植形態および経営方針、営農様式などが大幅に修正されたこと、しかしながら彼らと日本人移民との待遇格差は大きく、移民の趨勢は衰退に向かっていたことが指摘されている。例えば「朝鮮人青年義勇隊」は、1940年度から導入された新たな入植形態であるが、応募者数がきわめて少なく、「義勇隊」で「開拓団」を構成するためには、隊員家族を招致しなければならなかったのである。

最後に本論文は、終章において、その研究成果と今後の課題について述べている。

学位記番号	人博第552号	氏名	おお た ゆ か 太田由佳
学位授与の日付	平成23年3月23日		
専攻・指導教官名	共生文明学専攻 松田 清		
論文題目	松岡恕庵本草学の研究		
調査委員	[主査] 松田 清 [副査] 川島昭夫, 西山良平, 平野 満 (明治大学文学研究科教授)		

## 論文要旨

本論文では、本草家松岡恕庵（玄達、1668-1746）の伝記を明らかにし、ついで、京都の学者・知識人社会との関係という側面から恕庵本草学の特色を考察し、最後に、恕庵による本草学の朱子学的根拠付けの解明を試みる。巻末に資料編「松岡恕庵著作・関連資料目録」を付す。

**第一章「生涯と学問」** 恕庵は十代の頃、山崎闇斎（1619-1682）から朱子学および垂加神道の手ほどきを受けた。闇斎の没後、二十代から三十代にかけては、伊藤仁斎（1627-1705）の古義堂や、浅井周璞（1643-1705）の養志堂とも交流を持ちながら儒学や有職、和学など幅広い教養を身につけ、同時に、稲若水（1655-1715）に従って本草研究にも歩を進めていった。四十代に入るといよいよ本草家としての活動が目立つようになった。若水が亡くなり、50歳にさしかかる頃には、恕庵の本草研究は若水を凌ぐほどに進み、輸入薬種の国産化を標榜した当時の幕政の影響も受けて、遂に恕庵は当代を代表する本草学者として広く知られた。教えを請う者は諸国から集まり、諸国の本草情報も恕庵のもとへ齎されるようになった。しかし、恕庵は本草家として繁忙となった後も決して儒学及び神道研究を怠ることはなかった。以後、79歳で没するまで、神道、儒学、本草学を併行して考究・講義し続けた（以上、第一節、ついで第二節として詳細な活動年譜を付す）。

**第二章「学界のなかの恕庵本草学」** 門人浅井因南（1706-1789）の序文類を手がかりに、当時の京都には儒学を基盤に、和学などの幅広い文化的教養を重んじる学者・知識人社会があったことを確認する。その上で、恕庵の本草学が、医薬中心の既存の本草学とは異なり、薬材を含めた自然物（植物）の、より基礎的な弁別に意を注ぐものであったことを明らかにする（第一節）。

そのように医薬学を脱した恕庵の本草学が、特に同時代の文化的知識人たちからは人文教養の一環として捉えられていた側面を、『蘭品』および『苔品』の編纂経緯から明らかにする。ただし、恕庵自身はあくまでも文献上の名称と実物とを一致させなければならないという明確な目的意識から、「蘭」字、また「苔」字のもとに該当する植物を収載する品類書のジャンルに到達した。恕庵の高弟である江村復所（?-1732）の観賞植物図譜『聚芳園左編』（1727）も、序文を寄せた儒者たちからその人文教養的意義を認められていた（第二節）。

恕庵は上古と諸国の風俗への関心から、特に儒者並河天民（1679-1718）とは緊密に交流した。二人は上古の在り方を探る手立てとして、眼前にある現実の観察を重んじるという点で、一定の思想的連帯を有していた。もう一つの連帯として、恕庵の「本草会」を挙げることが出来る。同志の会は当時の京都にあっては珍しいことではなかったが、そこに実物の薬草を持ち寄ったという点が特色であった。江村復所の採集記録『採覧随録』に、復所が洛外・洛中で積極的に薬草を採集し、恕庵らとともにその検討を行う様子が見られる（第三節）。

恕庵の本草学はその没後、嗣子定庵と門人小野蘭山（1729-1810）に受け継がれた。定庵は品類書を始めとする恕庵の遺稿出版を精力的に行ったが、本草学を学者の嗜みの一環として捉えるような姿勢も看取することができる。しかし、小野蘭山はそのような儒者・文人的な学問観、学者意識とは距離を置き、恕庵の本草学だけに注目し、それを自身の学問として選択した。特に、その父兄が、同じく恕庵に学びながらも本草以外に特に神道を熱心に学んでいたのに対し、蘭山の本草修学には彼自身の主体的選択があったといえよう。ここに、近世本草学の躍進の足跡を見出すことができる（第四節）。

**第三章「学問観」** 恕庵は「格物」「正名」の両語を以て本草研究を聖人の学問たるものとして意義付けていた。その本草研究には、物について名と実との混乱を正す、という明確な問題意識が看取される。また「格物」を「格物窮理」の意味で唱えることには、恕庵の朱子学者としての姿勢が表明されている。しかしながら、その門人などはその学問をもっぱら「弁物・正名」と表現し、「格物」の語を用いておらず、そこには学問観の不一致を指摘することができる（第一節）。

恕庵の「太極図」講義草稿をみると、朱子学の師である山崎闇斎から「理気妙合」の立場を受け継いだことは明かであるが、恕庵の妙合を説く言説は闇斎よりもいっそう執拗であり、少なくとも妙合の状態においては、恕庵にとって理と気は全く区別される必要がなかったと言ってよい。恕庵にとって理とは、常に個別の存在のうちに気と渾然として共にあるもの、つまり具体的・実質的な存在そのものであった。そのような「理を窮める」とは、眼前の物を「観察すること」と同義である。恕庵が懸命に「格物」と主張するものを、周囲の友人や門人らが簡単に「弁物」と言い換えていることは、とりもなおさず、恕庵の「格物」とは結局「弁物」に他ならなかったと結論づけている（第二節）。

資料編では松岡恕庵著作・関連資料のべ153点について詳細な書誌的記述を行っている。

学位記番号	人博第 553 号	氏名	李 文 明
学位授与の日付	平成 23 年 3 月 23 日		
専攻・指導教官名	共生文明学専攻 松田 清		
論文題目	江戸後期西洋数学受容の文献学的研究 ——『数理精蘊』を中心に——		
調査委員	〔主査〕松田 清 〔副査〕稲垣直樹, 李 長波, 佐藤賢一 (電気通信大学情報理工学研究科准教授)		

## 論文要旨

本論文は、康熙帝の勅命によって編纂された西洋数学書『数理精蘊』（雍正元年刊、1722）の江戸時代における受容史を文献学的に解明することを目的とする。構成は、第一部「論考編」（第一章～第五章）、第二部「写本研究」（第六章～第八章）、第三部「資料編」である。

第一章「和算家の対数受容」では、まず『数理精蘊』の特徴である対数表製法に着目し、江戸時代最古の和算系対数書である安島直円（1732-1798）の「不朽算法」（1800）と朝鮮最古の対数書である徐浩修（鶴山樵夫、1736-1799）の『数理精蘊補解』（1787）とを比較検討する。その結果、両者が共通して、常用対数の底が 10 であることを利用して仮数から真数を求める方法を得ていることを指摘する。ついで、『数理精蘊』の和訳「数理精蘊解」（延岡藩内藤家旧蔵写本、訳者不詳、1816 成）に注目し、その対数表製法の部分「対数比例」（巻三十八）で使用される和算式を現代数学式によって分析する。

第二章「蘭書による対数受容」では、江戸時代最古の対数表とされる本多利明『大測表』（1799）第三巻「大測加減代乗除表」を対象とする。まず師弟関係の調査によって、本多利明の門人坂部広胖が安島直円に入門することで安島の対数への関心が生まれたと推論し、坂部の友人日下誠が安島の遺稿「不朽算法」を整理したことを指摘する。ついで、これまで「大測加減代乗除表」の典拠と推測されてきたダウウェス（B. J. Douwes）の対数表を収録する Klaas de Vries, *Schat-kamer ofte kunst der stuurlieden*（クラス・ド・フリース『航海宝函』）の 1781 年版（京都大学附属図書館新宮本）と 1786 年版（宮城県図書館仙台府学本）を書誌的に比較検討したのち、両者に共通するダウウェス対数表（1779）と『大測表』の対数表とを照合し、電子計算機で検算した結果、169 と 997 の対数数値がいずれも同様に間違っていることを証明した。これによって『大測表』の対数表の典拠が確定する。一方、「大測加減代乗除表」の用例の典拠は用語（「対数」という用語の欠如、「真数」「仮数」の使用）、漢文体の使用、応用した対数公式の一致から、朝鮮書の『数理精蘊補解』である可能性が高いことを指摘した。

第三章「『数理精蘊』日本伝来時期考」では、文化年間、寛政期、天明期における『数理精蘊』の伝来可能性を関連の対数書との比較および中国の伝本、朝鮮における伝来状況によって考証する。安島の『真仮数表』（天明 4 年、1784）は『航海宝函』所収ダウウェス対数表から示唆を得た可能性が高く、寛政期の「不朽算法」、『大測表』も『数理精蘊』の対数表製法の影響が見られない。朝鮮書『数理精蘊補解』（国立天文台所蔵刊本）は江戸時代伝来の可能性がある。和訳「数理精蘊解」（文化 13 年、1816）が最古の和訳であり、『数理精蘊』完本の伝来は文化年間と言える。

第四章「漢訳数学書の用語」では、『数理精蘊』の近代初等数学用語における伝統的用語と新造語を区別するために、春秋戦国時代から明末以前の用語、明末の新造語、『数理精蘊』における清初の新造語を、現代中国語、現代日本語の用語と合わせて、比較検討した。

第五章「江戸後期の和訳洋書中の数学用語」では、ジョン・ケイル（John Keill）の *Inlei-ding tot de waare natuur-en sterrekunde*. Leiden, 1741（『真正理学天文学入門』、蘭訳）からの抄訳である志筑忠雄訳「曆象新書」（1802）および「火器発法伝」における数学用語を『数理精蘊』および「不朽算法」の用語と比較検討し、「屈線」（曲線）、「焼線・焼截線」（放物線）、「焼線頂・達線」（放物線の頂点）、「臍」（楕円の焦点）、「出心線」（焦点距離）、「中離」（焦点頂点距離）、「正立」（垂直）、「正立線」（垂直線）などを志筑忠雄の創出語とした。

第六章「文化年間延岡藩内藤家本『数理精蘊解』」では、この写本（早稲田大学図書館所蔵）の書誌的記述のあと、翻訳の特徴（例題の省略、「円」などの和算用字の使用、和算にない重要部分の訳出、日本の事例の挿入など）を指摘し、『数理精蘊解』中の「比例規」（計算尺）の原理と用法を現代数学によって解説した。

第七章「金武良哲『数理精蘊』写本研究」では、幕末明治初期佐賀藩の蘭学者金武良哲が残した写本を対象として、本写本（佐賀県立博物館所蔵）が代数学を中心とした写本であることを書誌的に明らかにし、例題の漢数字による算式を西洋算式で再計算している例、和算式で書き直している例を紹介し、佐賀藩好生館における教学用参考

書であったと推定する。

第八章「福田家『数理精蘊』写本研究」では、本写本（京都大学附属図書館所蔵）が暦算家福田金塘および福田理軒の旧蔵であり、『数理精蘊』中の「幾何原本」, 「算法原本」の部分の写本であること、大阪算学校の教学参考書であった可能性があることを指摘する。

第三部「資料編」には、『数理精蘊』上編卷五解（算法原本）、下編卷十一～十四解（部分）、下編卷三十八の「対数比例」、卷三十九・卷四十の「比例規解」および「日晷算」の翻刻注解を収録する。



学位記番号	人博第554号	氏名	安藤 哲郎
学位授与の日付	平成23年3月23日		
専攻・指導教官名	共生文明学専攻 小方 登		
論文題目	認識・行動にみる平安貴族の歴史空間		
調査委員	[主査] 小方 登 [副査] 金坂清則, 西山良平		

## 論文要旨

本学位申請論文は、平安時代（794～1185年）における平安京とその周辺地域についての貴族の認識と行動を明らかにすることを目的としている。素材としては、『小右記』、『中右記』、『玉葉』をはじめとする貴族の日記のほか、『今昔物語集』などの説話文学を用いている。個別の日記や説話集ではなく、同時代のもののできる限り包括的に取り上げているのが特徴である。平安時代を「初期」、「北家台頭期」、「藤原期」、「院政確立期」、「動乱期」の5期に区分するが、実際に素材が多く利用できるのは藤原期以降である。これらをふまえ、日記・説話の膨大なテキストを数量的に集計・分析し、地図化して示すことを通して、平安貴族の認識・行動空間、ひいては当時の平安京とその周辺の空間構造を明らかにしている。

第1章で、関連する先行研究をまとめ、本論文の方法論について説明し、研究史上の位置づけを行った後、第2章では史料に現れる地点を時期ごとに地図上に表し、従来から知られていたことではあるが、藤原期以降、左京に活動空間が集中することを確認している。

第3章では、平安時代の各期に交差点表記が東西・南北いずれの通り名を先述するかを、貴族の日記を素材として検討している。その結果、藤原期以降、時期を追うごとに東西通り先述の傾向が強まることが示されている。また交差点表記された火災の延焼範囲を認識空間と見なし、貴族の行動空間である通行路と邸宅の位置を、相互に地図表示し、両者にずれがあることを明らかにしている。

第4章では、説話文学にみる貴族の空間認識を検討した。説話は、「あったこととして人々の間で語られる話」であり、フィクションでありながらその舞台とされている場所に対する当時の人々の空間認識を反映していると考えられる。ここでは、説話の内容を「期待すべき内容」と「好ましくない内容」の分析軸に沿って検討している。「期待すべき内容」とは、神仏の「靈験」や「救済・救助」、宝物や富を得る「獲得」などのことであり、「好ましくない内容」には霊物や狐などが人々に悪影響をもたらすものに化ける「変化」や物の怪などによる「怪異」などが含まれる。説話に述べられた事件の場所を、それが起こったとされる時期ごとに地図化して示すとともに、同時期の資料・日記に記述された場所とも比較・分析している。その結果、「期待すべき内容」は総じて京外に多く、寺社の利益と関連しているのに対し、「好ましくない内容」は時代が下るにつれ、京内各所で多く見られるようになることを明らかにしている。また、京内の説話の舞台は大内裏と左京に集中し、「西の京」は地点を特定せず漠然とした表示にとどまることなどが示されている。

第5章では、平安京の「京内」と「京外」あるいは「入京」・「帰京」についての記述を通して、貴族たちの「京」に対する認識を考察している。そもそも平安京は条坊制と呼ばれる都市計画に基づき構築された都市であり、都市の輪郭が明確であることが特徴である。この輪郭が、基本的には「京内」と「京外」を隔てた。藤原期には、たとえば『小右記』の記主、藤原実資が東京極大路のすぐ東側に接する京極院を「京外」と記すなど、京の内外の区別は厳格であった。しかし院政確立期になり、京の東郊・南郊に邸宅や寺院が営まれるようになり、京の内外の区別は徐々にあいまいになっていった。法勝寺などが造営された白河地区のある東郊は、とくにその傾向が強かったが、他方、鳥羽殿のある南方面は、京内外の区別は依然として厳密であったことを指摘し、方角による違いがあったことを示唆している。

京の内外の区別についての認識は、移動する人物の地位にも関連した。主に院政確立期以降、この区別は、天皇や摂政関白などしかるべき地位にある人物に関しては、日帰りか宿泊をとまなうかの先例を参考としつつ、強く意識されていた。動乱期に入り、福原遷都などの事件に見られるように京の概念は大きく揺らぐが、その場合でも貴族たちは平安京こそ「京」であるとの意識を強く持ち続けたことが示されている。

論文全体を通して、日記・説話テキストに現れる平安京とその周辺の地名につき、個別文脈における解釈と並行して、包括的な数量的分析と地図化を行い、貴族という限られた集団ではあるが、彼らの空間認識のいくつかの側面を明らかにしている。それは同時に、平安時代を通じて発展・変容する平安京の実相たる都市構造を反映するものでもあることを論証している。さらに平安時代の中でも、時期によって平安京内外の区別の厳密さに差異が生じ、移動する人物や方角によっても空間認識に揺らぎがあったことが示されている。

学位記番号	人博第 555 号	氏名	丸山 眞史
学位授与の日付	平成 23 年 3 月 23 日		
専攻・指導教官名	共生文明学専攻 松井 章		
論文題目	近世の京都・大坂における食生活の特質と変遷		
調査委員	[主査] 松井 章 [副査] 小澤 毅, 高妻 洋成		

## 論文要旨

本論文は、近世の京都・大坂における食生活の特質とその変遷を、動物考古学的に明らかにすることを試みたものである。その方法は、遺跡から出土する破片となった動物骨を、現生標本と比較して種と部位を同定し、その量的組成や加工痕の観察、計測などの数値を基礎に考察を加えるものである。扱う資料は京都、大阪に所在する遺跡から出土する資料を中心として、比較資料として西日本の他の中・近世遺跡を用いる。さらに文献史学や民俗学の成果を援用して歴史的な解釈を行う。

本論文は 5 章からなり、序章では従来の文献史学を中心とする食生活史研究の紹介を行い、動物考古学による食生活史研究の成果との違いを述べる。

第 1 章では分析の中心となる近世の京都と大坂の各遺跡の発掘例と、比較資料とする西日本の中・近世遺跡の概要を紹介する。本論文で扱った遺跡は、申請者自身が発掘報告書の執筆に参加した京都、大坂の公家屋敷跡、武家屋敷跡、町屋跡、魚市場跡と、比較資料の近世の神戸市兵庫津遺跡、中世の尼崎市大物遺跡である。

第 2 章では各遺跡から出土した貝類と魚類の分析結果を示す。その成果として、出土した魚貝類の大部分が海水産で、特に生産地（漁村の遺跡）では、中世には少なかったマダイの稚魚などの小形魚が多いこと、消費地（都市遺跡）では特定の魚種、特に大形魚が主体となることを指摘する。これらの比較から、近世に網漁法の技術革新があったこと、トリガイなどの貝を剥き身にして消費地へ流通させたこと、雑魚の加工が行われたことなどを推定している。大坂の魚市場跡の流通拠点では、消費地で出土する種類を網羅し、貝類や魚種の大きさに一定の傾向がみられることや、瀬戸内海産だけでなく、カツオやマグロなど日本海や太平洋産と考えられる魚種が流通していたことを明らかにしている。また、マダイやハマグリ大きさは、公家・武家屋敷跡の方が、町屋跡より大きいことを実証し、社会階層によって食物に違いがあること、さらに京都から出土する種類が、大坂より少ないことを指摘する。

第 3 章では各遺跡から出土する鳥類と哺乳類の分析結果を示し、京都、大坂の屋敷地では、鳥類は近世を通じて出土するのに対し、哺乳類は 18 世紀以降に出土量が減少することを明らかにした。公家・武家屋敷跡や町屋跡でも、中世遺跡から引き続いて鳥類はガン・カモ類とニワトリが、哺乳類はイヌ、ニホンジカ、イノシシが出土することから、一般的に肉食が行なわれていたが、武家屋敷跡では特に肉食が盛んであったことを指摘している。さらに動物の解体により肉食と不可分であった骨角製品の生産にも注目し、中世の骨角製品の素材はニホンジカの中手骨、中足骨と枝角が主体であったのに対し、16 世紀末頃からウシ・ウマの長管骨が素材の主体となっており、素材だけが都市部の生産工房に搬入されることを明らかにしている。このような変化は、文献史学で指摘されている 16 世紀後半の鬘牛馬処理が特定の集落・集団によって担われたという近世身分制の確立に関する知見に対応した現象と考えられる。

第 4 章では、結論として京都・大坂と江戸遺跡の特徴を比較し、文献史学の成果を援用して、上方の食生活の特質を浮き彫りにすることを試みている。その結果、近世の京都・大坂では、100 種類前後にも及ぶ動物種が消費され、特に海産物の消費が多いことを明らかにしている。さらに 18 世紀に江戸や上方の社会階層を越えた各遺跡で、ハマグリとマダイの出土が一般的になる傾向を指摘する。この共通性は、近世初期の漁業や流通の発達を反映し、関西漁民の房総半島などへの移住と関係した可能性もあるとする。そうした漁業技術の変化とは、漁網垂などの変化から裏付けられるように、漁網の規模を大きくしつつ、網目を細かくして魚群を一網打尽にする曳網漁の盛行であったと考察する。そうした漁業技術の発達によりマダイなどの稚魚を含む雑魚の漁獲量が大幅に増加し、その加工処理技術も発達したことが、考古学的に裏付けられるとする。一方、江戸時代初期には、上方でハモの出土が特徴的となり、これは周辺の漁場や流通圏の違いに起因しつつも、江戸と上方の住民の嗜好の違いとなったことも指摘する。また肉食に目を向けると、文献史学では、仏教思想やケガレ意識も加わってイヌ、ウシ、ウマなどの獣肉食に対する忌避が、古代・中世より徐々に強まり、江戸時代になって、生類憐れみの令などにより、いっそう強化されたとされてきた。しかし、本論文は、武家屋敷を中心にして近世の都市遺跡でも、解体された痕跡が明瞭なイヌ、ウシ、ウマの骨の出土が一般的であることから、実際には肉食伝統が各時代を通じて存続したことを明らかにしている。このことは、17 世紀中頃には京都、大坂の市中において鳥獣肉が販売されたという文献記録とも合致する。また、19 世紀にニホンジカ、イノシシなどの獣肉を提供する店が増え、同時にウシ、ウマの獣肉食への需要も増加したという文献史学の研究成果がある。それに対し、18 世紀以降に哺乳類の出土量が減少することは、骨角製品の生産と関連させてみると、都市への食肉流通システムが変化したと解釈している。

学位記番号	人博第556号	氏名	むら かつみ もも こ子 村上 桃子
学位授与の日付	平成23年3月23日		
専攻・指導教官名	共生文明学専攻 内田賢徳		
論文題目	『古事記』中巻末の構想に関する神話論的研究		
調査委員	〔主査〕内田賢徳 〔副査〕島崎 健, 須田千里, 毛利正守 (皇學館大学教授)		

## 論文要旨

三巻構成をとる『古事記』は、上巻に神々の代、中下巻に天皇の代を記す。内容は実質上巻と中下巻に二分されるようにみえるが、本論文は三巻構成をとることの意味を個別の譚の分析を通して問う。『古事記』は本文と歌謡という二つの表現方法をもつ。本論文はその双方をそれぞれ対象とする。

論の主軸となるのは応神条に記載される四つの譚である。第一部「ふたつの婚姻譚 —— 歌謡を中心に ——」では、応神天皇と丸彦氏の女、矢河枝比売との婚姻、そして下巻冒頭で仁徳天皇となる大雀命と日向国諸県君の女、髪長比売との婚姻が、それぞれ歌謡を伴い連続して記されることの意味を問う。第一章「角鹿の蟹の歌 (記42)」では、この歌謡が、萬葉集巻十六の蟹に扮した乞食人の歌の詞章を取り込んだものとする従来の説に対し、天皇が歌うとある所伝にそぐわないという問題点を指摘する。歌のモチーフである「蟹」の象徴的意味を考察し、仲哀条で角鹿の土地と応神天皇との密接な関わりを描く気比大神譚と本譚の関連を説き、応神天皇が蟹に自身を託した意味を明らかにする。即ち、宮主矢河枝比売との婚姻を通して、応神天皇は宇治川水系の支配権を確立すると考えられる。また歌謡の後半部には娘子の形容としては不自然と考えられる詞章が存在する。そこで歌の語句分析と道行表現の意味を考察し、当時巨椋池を中心とした水運の中継地点として栄えた宇治の地理的条件を把握することで、不自然とされる形容は娘子を氏族の特徴と土地に基づいて讚美する表現であることを論じた。

第二章「いざ子ども 野蒜摘みに (記43)」では大雀命と髪長比売の結婚の際、所伝にはみられない野蒜摘みの光景を応神天皇が歌うことの意味を、雄略天皇が菜摘みの娘子に求婚する『萬葉集』巻一卷頭歌のように、上代文献にしばしばみられる野での求婚というモチーフの考察を通して明らかにする。野での求婚譚を『古事記』の構成において捉えたとき、中巻冒頭の神武条との関わりを見出すことができる。即ち、下巻冒頭に即位する仁徳を中巻冒頭における天皇の開祖神武に倣う位置づけによって、新たな時代の始発を祝福する意図が認められる。

第二部「下巻への神話」では本文部分で、「昔」と時間設定された中で語られる二譚、新羅の王子の渡来と倭の神々の物語を取り上げる。両譚は応神条の文脈と直接かかわらないためその位置づけが困難とされているが、本章ではそれが下巻のために用意された神話であると論じる。二譚は上巻に多くみられる神話特有の思考方法に基づいて記される特徴を有している。本論はその表現方法の分析に重点を置く。まず第三章で論じる「天之日矛譚」は、従来、新羅から渡来した王子の子孫の系譜に新羅親征を遂げた神功皇后の母が載ることから、親征につながる「神話」と捉えられていた。しかし親征は中巻に記されるのであり、この神が後に記されるのは不自然である。本論文は、「天之日矛譚」が中巻末に位置すること、天之日矛や阿加流比売神という日にかかわる名義を有する神の譚であることから、「日の御子」と讚えられる仁徳天皇のための神話としてあることを論じる。譚の中の牛殺しのモチーフは豊饒予祝の儀礼の一環であり、それと結びつく阿加流比売神もまた食糧神として豊饒を司る女神であると指摘する。さらに阿加流比売神の行動パターンは天人女房の話型に則ったものであることを明らかにし、受難の果てに難波の地に鎮座することは、下巻冒頭で都が置かれる難波を良き地として祝福する意味をもつと考える。また一方の天之日矛の渡来は、聖帝仁徳の版図が新羅にまで及ぶことを保証すると論じた。

次に第四章で、「秋山春山譚」は前の「天之日矛譚」に比して抽象的な意味を担うと論じる。春秋は風雅の要素以前に農耕の周期をあらわし、母親が春山之霞丈夫にのみ婚姻の協力をするのは、兄弟のうち「春」を司る弟のみが繁殖の力を持ち、娘子を懐胎させることが可能であることによる。一方「秋」を司る兄が八年の間病み枯れたのちもとの如く戻るのは、死と再生というモチーフに基づき一年が終わり新たな年が再生される周期的再生の神話的表現であることを指摘した。本譚が中巻末に記されることは『古事記』の三巻という構成に深く関わる。天皇の時代として中下巻が連続するにあたり、上巻から遠く隔たった下巻冒頭のため、豊饒を予祝し新時代を創出する神話が用意されたのである。

第三部は「上巻末の構想」として、第五章「葦原中国と海原」において上巻末の海神宮訪問の後日譚について論じることで、第二部の中巻末の構造理解への一助とした。海神の娘が「海坂」を塞ぎ海に帰ったという記述について、従来この神話的異郷との断絶関係を象徴的なものとみて、神話的世界の終焉と天皇支配の時代の開始を読みと

ることが多かったが、「塞」の字の訓詁と『日本書紀』との比較により、断絶ではなくむしろ繋がりを示す譚であることを主張する。上巻末には、巻の終わりにあたり、系譜と予祝を主題とする次の巻への神話としての構想をみることができる。その構想は、さらに中巻末の構想に繰り返される。

結「中巻末の構想」では、以上のように初代天皇への遡源と反復、「神代」の再構成によって、かつて中巻が上巻を直接承けて展開したように、下巻も同様にこれら中巻末の神話に裏付けられて展開されることを指摘する。『古事記』の三巻構成には各巻が時代意識をもちつつ次の巻への神話たろうとする、その積み重ねにより新たな時代を拓く重層的な神話のありようを見ることができる。そしてそれが『古事記』編纂時の今に至る皇統を根拠づける方法として選択されたと結論づける。



学位記番号	人博第 557 号	氏名	伊藤 (有元) 志保
学位授与の日付	平成 23 年 3 月 23 日		
専攻・指導教官名	共生文明学専攻 水野 眞理		
論文題目	“The nostalgia for impossible things” : William Sharp’s Pursuit of an Alternative in His Life and in His Works (「存在しえないものへの思慕」—— ウィリアム・シャープの実生活と創作活動を通じた理想の追求)		
調査委員	〔主査〕水野 眞理 〔副査〕高谷 修, 廣野由美子		

## 論文要旨

本学位申請論文は、スコットランド生まれの作家ウィリアム・シャープ (1855-1905) に関する、伝記的アプローチと作品分析による研究である。シャープは、フィオナ・マクラウドという女性の異名を名乗ってスコットランドにおける 19 世紀末のケルト文芸復興を主導した人物として知られている。シャープに関する先行研究では、もっぱら彼が異性を装った行為の特異性に焦点が当てられてきた。しかし本論文は、シャープの作家活動と実生活において異名を名乗った背景と意義の考察と、作品の解明とを有機的に結びつけることを目指している。

序章では、論文全体の見通しが語られるとともに、シャープの生い立ちと社会的背景が概観される。シャープが人生の早い段階から自覚していたアイデンティティの不安定さの要因として、彼が、強力な社会・文化的影響力を持つイングランドと、固有のゲール文化を維持するスコットランド・ハイランド地方の間に位置するスコットランド・ローランド地方出身であり、イングランド、ハイランドの双方から文化的影響を受けたこと、および父親の強権への反発が挙げられる。また、自己の二重性を強く意識する彼のメンタリティは、資本主義社会の発展やジェンダー観の変容、宗教的権威の衰退など、19 世紀末イギリスの時代性を反映するものであるとの指摘がなされる。

第一章では、創作者を目指すシャープが批評家として身を立てるに至った経緯が、商業的文学界での精神性保持の苦闘として概観される。急速に商業化する文学界においてシャープが自身を積極的に売り込んで一定の地歩を築きつつも、その一方でロンドンを中心とする商業社会と、そこで期待される男性像に対する違和感を強めていった過程が、本人や周囲の人物の回想録などをもとに再構成される。シャープは社会のマイノリティに位置づけられる人々に親近感を抱き、作品上で彼らやその共同体を深い精神性や自然との親和性を帯びるものとして表象した。ここではその初期の例として、ユダヤ性や女性性に焦点が当てられる小説『明日の子供たち』(1889) が取り上げられる。次に、女性の地位向上の問題にも関心を示していたシャープが女性作家 B. W. ハワードと共同執筆した書簡体小説『男とその妻』(1892) が分析の対象となる。この作品は当時流行していた「新しい女」小説の流れを汲むが、二人の作家が道徳的批判を懸念してか、結婚制度に関する鋭い問題提起はなされなかった、という限界も本論文は指摘している。

第二章では、シャープが近代社会の対立項としてケルト性に着目し、それを題材とした作品を執筆するだけでなく、ケルト的性質を体現する存在として女性作家フィオナ・マクラウドというベルソナを構築した過程が検証される。まず、マクラウド名義での第一作『楽園』(1894) で描かれた審美的なケルト世界と、シャープが理想的な自己を投影したマクラウドというベルソナの間の類似性が指摘される。すなわち、体制への反発から既存の自己と社会に代わるものを模索したシャープにとって、マクラウドを名乗る行為は彼の創作における姿勢と同根のものであった。とする。その一方で、マクラウドという名を単なる筆名として使用するだけでなく、実生活において「ケルト作家」にふさわしいロマンティックな他者としてのハイランド女性を積極的に演じたシャープの行為には、変身願望や自己顕示の欲求、さらに当時のイングランド人のケルトに対する関心の高まりを意識した彼の商業的戦略も見取れる、との指摘もなされる。

第三章では、シャープの女性的なものと親近性が、従来言われてきたような生得的なものというより、むしろ意識的に構築したものであったこと、すなわち、シャープにとって女性は、彼が社会との精神的距離を表現するために共感を寄せたケルトの民など他のマイノリティ同様に、恣意的な表象の対象であったことを論じている。マクラウド名義の小説『山の恋人たち』(1895) では、女性を観察、研究の対象とするシャープの視線を反映するかのよう、男性登場人物たちが、女性登場人物たちに憧れと不安が交錯した眼差しを向ける。また、女性に対して男性が共有する不安を描いたシャープ名義の中編「ジブシーのキリスト」(1895) において、女性の台頭を強迫的に恐れるロマ (ジブシー) 共同体の男性たちには、女性作家の台頭が目覚ましい文学界で商業的成功を得るのに苦労したシャープ自身の感情が反映されている可能性が示唆される。

第四章は、シャープの二重生活が次第に困難を来した経緯を辿り、そのことと晩年における彼の創作活動の停滞との関連を論じている。シャープは自己の内奥をマクラウドに投影したが、マクラウド名義の作品が世に受け入れられ、マクラウドの存在が社会で現実味を帯びるにつれて、「彼女」とシャープの理想化された自己像に乖離が生じていったことを確認し、彼の創造力の衰退にはマクラウドを名乗り続ける意欲の減退が関わっていることを論証している。そしてマクラウド名義の小説『緑の火』（1896）を取り上げ、後に大きく修正されたこの作品には、マクラウドの正体の露見を恐れてシャープ、マクラウド両名義で意識的に書き分けを行わざるを得なかったシャープの精神的負担が顕著であると論じている。

終章では、マクラウドの創造が、シャープの現実に対する不満や不安からそれに代わるものを表現しようとした苦闘の過程であったことが確認される。物質偏重主義社会の対立項としてユダヤ、 로마の民にも共感を示したシャープにとって、女性性とケルト性への傾倒は芸術の追求の一過程であった。マクラウドを名乗る行為とその異名の下での創作は晩年のシャープにとって重圧ともなったが、それらの活動によって彼は自らの追求するものに最も近づいたのではないかと結論付けている。

---

学位記番号	人博第 558 号	氏名	ながむらよしとも 長村 祥知
学位授与の日付	平成 23 年 3 月 23 日		
専攻・指導教官名	共生文明学専攻 元木 泰雄		
論文題目	中世前期公武関係の研究		
調査委員	[主査] 元木 泰雄 [副査] 西山良平, 勝山清次 (文学研究科教授)		

---

## 論文要旨

本論文は、承久三年（一二二一）に勃発した承久の乱について、前提となる公武関係、後鳥羽院の軍事動員、乱の実態を解明しようとしたものである。承久の乱は、後鳥羽院が鎌倉幕府の執権北条義時の追討を命じたものの、惨敗を喫して隠岐に配流され、公武関係が幕府優位に変化する画期となった重大な事件である。しかし、史料の不足もあって従来の研究蓄積は不十分であり、依然として公武対立を基調とする古めかしい理解が中心となっている。そこで、本論文は承久の乱について、公武間の協調関係や、後鳥羽と白河・鳥羽院政の連続性という新たな視点を基軸に、京の軍事情勢を重点的に分析するとともに、古文書学・思想史的な視点からも検討を加えたものである。

第一章「鎌倉前期公武関係と左右馬寮・院御厩」では、院の軍馬を管理する院御厩別当、またそれと関係しながら宮中の軍馬を管理する左・右馬頭の人事を検討している。鎌倉初期に院御厩別当となった一条能保は、源頼朝の妹婿であるとともに、後白河院の近臣でもあった。彼の動向から、公武関係が対立から協調に移行したのは、従来の指摘より早い文治三年（一一八七）頃とする。また後鳥羽院は院政期以来の伝統をもつ坊門家を起用しており、京における軍馬管理は幕府との関係だけでなく、院政期以来の伝統が重視されたとしている。

補論「平安後期の左右馬寮と院御厩」では、院政期における院御厩別当、左・右馬頭の人事を解明し、馬寮の実態、院御厩別当との関係等、第一章の前提となる事実を提示している。

第二章「後鳥羽院政期の在京武力と院権力 —— 西面再考 ——」では、評価が一定していなかった後鳥羽院による軍事動員の実態を解明する。その結果、従来後鳥羽院の武力の中心とされてきた西面は、小規模な武士が集合した部隊に過ぎず、白河・鳥羽院政期に活躍していた京武者も弱体で、主力は鎌倉幕府の在京御家人であったこととする。また動員対象となった御家人は特定の人物ではなく、一時的に在京した者も含まれていたことから、後鳥羽院が主従関係ではなく公的権限で動員していたこと、白河・鳥羽院と同様、基本的に全ての在京武力を動員しうる権限を有していたこと等を論じている。

第三章・第四章では、承久の乱に関する史料の限界を克服すべく、古文書学的方法で、既知の史料の見直しを企図している。まず第三章「承久三年五月十五日付の院宣と官宣旨 —— 後鳥羽院宣と伝奏葉室光親 ——」では、慈光寺本『承久記』所引の院宣を取り上げ、現存する後鳥羽院発給の全ての院宣と対比して、その文言の共通性を確認するとともに、物語叙述との関係、後世の史料との対比等から、従来疑問視されてきた院宣の実在を確認した。そして、院宣の奉者葉室光親は、同時に伝奏の立場で宣旨の発給にも関与したこと、院宣・宣旨双方の発給の中心にいたために、公家でありながら死罪となったことを指摘している。

第四章「承久鎌倉方武士と『吾妻鏡』 —— 『吾妻鏡』承久三年六月十八日条所引交名の研究 ——」では、表題に掲げた交名を分析した。まずこの史料が鎌倉幕府の軍奉行後藤基綱の作成であることを指摘し、『吾妻鏡』に関する史料的分析を行った。さらに、東国軍のうち、最多は武蔵、ついで相模の武士であることを指摘するとともに、交名から京方武士や武士の私闘など、従来の史料では未解明であった事実も掘り起こしている。

第五章「承久の乱にみる政治構造 —— 戦況の経過と軍事動員を中心に ——」では、承久の乱における京方・鎌倉方武士の動向について分析している。軍事動員形態が段階毎に変化したこと、東国武士は北条義時追討宣旨・院宣が発給されたことを知った上で無視したこと、京方・鎌倉方ともに所領獲得や私利私害に基づいて行動していたこと、後鳥羽は当初、権門の動員を行い、劣勢を知ってから公的動員を行ったが、時期を失したことを指摘した。これらを通して、京方・鎌倉方の武士動員から、強い共通性が看取されると述べている。

第六章「承久の乱における一族同心と分裂」では、承久の乱における一族分裂、逆に一族同心による京方伺候について検討を加えている。これらの事例を網羅した結果、背景にあったのは偶発的な思惑ではなく、武士における一族内分業、そして院・幕府という上級権力による強力な軍事動員であったこと、御成敗式目十七条の内容が、一族分裂・一族同心の事例に対応していたことを指摘している。

第七章「『六代勝事記』の歴史思想 —— 承久の乱と帝徳批判 ——」は、承久の乱に関する思想史的分析である。この章では、承久の乱直後に作成された歴史書『六代勝事記』を取り上げている。同書において、日本の思想史上で初めて、人間起因の歴史観が登場したこと、同書の帝徳論が平安後期貴族社会における帝徳批判を継承し明確化したものであること、そして同書の「帝徳批判と神孫孫臨の併置」という思想の体系が、南北朝まで受容されたことを指摘し、承久の乱の思想史上の影響を論じている。

---

学位記番号	人博第 559 号	氏名	トマ ガブリエル ニコラエ Toma Gabriel Nicolae
学位授与の日付	平成 23 年 3 月 23 日		
専攻・指導教官名	相関環境学専攻 山口良平		
論文題目	Cobalt-Catalyzed Carbon-Nitrogen Bond-Forming Reaction between Secondary Amines and N-Aromatic or Aromatic Chlorides (コバルト触媒を用いた 2 級アミンと N-芳香族あるいは芳香族クロライドの炭素 - 窒素結合生成反応)		
調査委員	〔主査〕山口良平 〔副査〕田村 類, 藤田健一		

---

## 論文要旨

アリアルアミン類は種々の生理活性物質や医薬品、そして最近では電子材料における重要な基本骨格として、たいへん注目を集めている。そして、それらの効果的な合成法として、遷移金属触媒を用いた芳香族ハライドとアミンとのカップリングによる炭素 - 窒素結合生成反応の開発が現在活発に研究されている。本研究では、比較的低毒性で安価なコバルト触媒を用いて、N-芳香族あるいは芳香族クロライドと 2 級アミンとの炭素 - 窒素結合生成反応を開発したものである。本論文は序章、第 1 章～第 4 章から構成されている。

まず、序章において種々の遷移金属触媒を用いた炭素 - 窒素結合生成反応について概説している。現在までにパラジウム、鉄、銅などの遷移金属触媒を用いた炭素 - 窒素結合生成反応が報告されているが、それぞれ一長一短があった。一方、コバルト触媒を用いた反応は申請者が本研究を始めた時には、報告例がなかった。その後、ほぼ同時期に報告されたコバルト触媒を用いた炭素 - 窒素結合生成反応では基質の適用範囲に限界があった。本研究では、コバルト触媒を用いてより広い適用範囲を有する炭素 - 窒素結合生成反応を開発したことを述べている。

第 1 章では、コバルト触媒を用いた 2-クロロピリジン類と 2 級アミンとの炭素 - 窒素結合生成反応について述べている。申請者は塩化コバルトを触媒に用いて、塩基として炭酸カリウム存在下 2-クロロピリジンとピペリジンをキシレン中で 140°C に加熱することにより、炭素 - 窒素結合生成反応が進行し、カップリング生成物である 2-ピペリジノピリジンが良好な収率で得られることを見出した。さらに、基質の当量関係、塩基の種類、そして配位子の種類について詳細に検討した結果、1 当量のピペリジンに対して、10 mol% の塩化コバルト、1.5 当量の 2-クロロピリジン、塩基として 1 当量の炭酸カリウム、配位子として 10 mol% の 1, 3-ビス (ジフェニルホスフィノ) プロパン (DPPP) を用いることにより、収率 80% でカップリング生成物を得ることに成功した。

次に、様々な置換基を有する 2-クロロピリジンに対して同様な反応を行い、トリフロロメチル基やシアノ基のような電子求引性基は反応を促進し、一方メチル基のような電子供与性基は反応を抑制することが分かった。また、3-クロロピリジンでは全く反応が進行しないことを明らかにした。なお、二環式の 2-クロロピリジン誘導体においては、さらに収率が向上することも見出している。

さらに、2-クロロピリジン類とピペリジン以外の 2 級アミンとの反応を行って、様々なカップリング生成物を良好な収率で得ることに成功しており、本研究で開発した炭素 - 窒素結合生成反応の一般性を明らかにしている。

第 2 章では芳香族クロライドとしてクロロニトロベンゼンを基質として取り上げ、コバルト触媒を用いた 2 級アミンとの炭素 - 窒素結合生成反応について述べている。今までに強い電子求引性基であるニトロ基を有する芳香族クロライドとアミンのカップリング反応は、0.75 GPa という超高压を用いた例が報告されているが、収率や選択性が低いものであった。本研究ではコバルト触媒を用いることにより、常圧で良好な収率でカップリング反応が進行することを見出している。

まず、第 1 章で得られた知見に基づいて、塩化コバルト触媒を用い、*p*-クロロニトロベンゼンとピペリジンを種々の塩基や配位子の存在下で反応させて、最適条件を調査した。その結果、1 当量の *p*-クロロニトロベンゼンに対して 2 当量のピペリジンを用い、各々 20 mol% の塩化コバルト、炭酸水素カリウム、そして DPPP の存在下、キシレン中で 140°C に加熱することにより、最高収率 72% でカップリング生成物が生成することを見出した。

次に、ピペラジン以外のいくつかの 2 級アミンとの反応を調査して、ピロリジンとの反応においては、最高収率 93% でカップリング生成物を得ている。

さらに、様々な置換様式を有するクロロニトロベンゼンに対してピロリジンや *N*-メチルピペラジンとの反応を調査した。その結果、ニトロ基のパラ位よりもオルト位にクロロ基がある方が反応性が高いこと、メタ位にあるクロロ基あるいはより反応性の高いと考えられるプロモ基に対しては、炭素 - 窒素結合生成反応が全く進行しないこと



を明らかにしている。

第3章では *N*-ベンジルピペラジンを2級アミンとして用いて、2-クロロピリジン類や *p*-クロロニトロベンゼンとのコバルト触媒による炭素-窒素結合生成反応について述べている。N, N'-二置換ピペラジン誘導体は種々の生理活性物質や医薬品の重要な基本骨格であり、第2章と第3章で得られた知見に基づいて、その合成法について検討した。

まず、容易に保護・脱保護が可能であり、上で述べた高温の反応条件に耐えられる保護基として、ベンジル基を選び、上の反応条件を用いて、*N*-ベンジルピペラジンとのコバルト触媒を用いたカップリング反応を調査した。その結果、2-クロロピリジンとの反応では良好な収率でカップリング生成物を得た。その他、電子求引性基を有する2-クロロピリジン類の反応も行った。また、*o*-クロロニトロベンゼンとの反応においても良好な収率でカップリング生成物を得ている。最後に、得られたカップリング反応生成物を既知であるクロロギ酸 1-クロロエチルを用いた脱保護反応により、*N*-置換ピペラジン誘導体に変換することにも成功した。

第4章は以上のコバルト触媒を用いた炭素-窒素結合生成反応の反応機構について、今までに報告されているいくつかのカップリング反応の文献を参考にして、考察している。

2-クロロピリジンと2級アミンとの反応では、塩基の作用により、塩化コバルトとアミンから一塩化コバルト(II)アミド種が生成すると考えている。この化学種が2-クロロピリジンの窒素原子に配位してからアミドとクロロ基が置換して、まずはカップリング生成物を与える。この時に生成する一塩化コバルト(I)種が触媒活性種となり、酸化付加、アミノ化、還元的脱離を経由して反応が進行し、コバルト(I)種とコバルト(III)種で触媒サイクルが回ると提案している。DPPPを加えると収率が向上するのは、還元的脱離を促進していることが原因と考えている。

クロロニトロベンゼンと2級アミンとの反応では、アミドイオンが電子不足なクロロニトロベンゼンに対して、芳香族求核置換反応で進行していると考えている。また、塩化コバルト無しでも低収率ながらカップリング生成物が得られることから、塩化コバルトはカルボアニオン中間体において、アミノ基に配位すると同時にクロロ基を引き抜く役割をしていると提案している。

---

学位記番号	人博第 560 号	氏名	あおき ひろよし 青木 潤 珠
学位授与の日付	平成 23 年 3 月 23 日		
専攻・指導教官名	相関環境学専攻 内本喜晴		
論文題目	Studies on Electronic and Local Structure of Pt based Cathode Catalysts for Polymer Electrolyte Fuel Cells (固体高分子形燃料電池白金系カソード触媒における電子・局所構造に関する研究)		
調査委員	[主査] 内本喜晴 [副査] 杉山雅人, 田部勢津久, 福塚友和 (工学研究科准教授)		

---

## 論文要旨

地球的規模の環境問題やエネルギー問題の観点から、固体高分子形燃料電池 (PEFC) を搭載した燃料電池自動車、家庭用コージェネレーションなどの本格実用化が期待されている。PEFC については現在、電極材料として、ナノ粒子が担体カーボン上に分散された白金担持 (Pt/C) カーボン触媒が用いられているが、白金の埋蔵量が少ないことや価格の問題から、本格普及には白金使用量の低減が望まれている。特に過電圧の大きなカソードにおいて、高い活性を有する触媒設計指針の確立が急務である。このような高性能触媒設計の確立にはカソードでの酸素還元反応機構の理解が重要であり、そのためには燃料電池作動条件下における白金の構造情報を得ることが必要である。

このような背景の下、本論文では、シンクロトロン放射光による X 線吸収分光法を用いたその場測定手法を開発し、燃料電池作動条件下での白金の電子・局所構造の測定を試みた。さらに、得られた構造情報から、酸素還元反応活性の支配因子を明らかにしている。

第 1 章では、酸素還元反応活性に対する白金の粒子サイズ効果および特異吸着の影響を明らかにしている。粒径の異なる 3 種類の Pt/C 触媒に対し、酸素還元反応活性については酸素還元対流ボルタンメトリー、CO 酸化活性評価については CO ストリッピングボルタンメトリーを用いて評価している。酸素還元反応活性評価の結果、粒径減少に伴い活性が低下することを示した。このサイズ効果の理解のために、その場 X 線吸収法により白金の電子・局所構造から検討し、白金の電子・局所構造は、その粒径および電位に依存することを明示した。この構造の違いが酸素還元反応活性に影響を与え、粒子サイズ効果を発現させていることを示している。

第 2 章では、白金の電子・局所構造解析に基づいた Pt/C 触媒の劣化機構の解明を試みている。PEFC の実用化にはカソード触媒の長期作動に耐えうる耐久性が求められており、劣化機構を解明することで高耐久性を有する触媒設計指針の確立が急務である。特に、酸素還元反応進行時に白金表面に形成される白金酸化物の構造の粒子サイズ依存性に着目し、白金の劣化は白金の酸化物を介して進行し、粒径による白金酸化物の構造の違いが劣化速度に影響を与えていることを示している。

第 3 章では、これまで明らかにされていない白金コアシェル触媒における白金の電子構造をその場 X 線吸収分光法を用いて測定している。コアシェル触媒は白金以外のコア粒子の表面にのみ白金シェル原子が存在する構造を有しており、白金の利用率を大幅に向上させることができる。この章では化学的に安定な金をコア金属としたコアシェル触媒に着目している。コアシェル触媒の合成には、白金をコア金属表面に単層形成可能な銅のアンダーポテンシャル析出の現象を利用して、まず銅単原子層をコア粒子上に形成し、その後、銅原子を白金原子と置換することにより合成している。この合成法を繰り返すことで白金積層数を制御したコアシェル触媒を合成し、これらの触媒の酸素還元反応活性と耐久性を求めている。酸素還元反応活性を測定した結果、コアシェル触媒は白金触媒と比較して増加することを明らかにしている。その場 X 線吸収分光法を用いて得られた白金の電子構造と酸素還元活性の相関について検討し、コアシェル中での白金の電子構造は白金バルクの電子構造とは異なり 5d 電子空孔数が増加すること、その電子構造変化が酸素還元反応活性の向上につながったことを示している。

第 4 章ではパラジウムをコア金属としたコアシェル触媒の酸素還元反応活性と電子・局所構造との相関を検討している。パラジウムをコアとしたコアシェル触媒においても金と同様に、銅のアンダーポテンシャル析出を利用して合成し、これらの触媒の酸素還元反応活性を測定した結果、コアシェル触媒の白金の酸素還元反応活性は白金触媒と比較して増加すること、白金の積層数の増加に伴い、活性は低下し、白金バルクの値に近づくことを明らかにしている。酸素還元反応活性とその場 X 線吸収分光法を用いて得られた白金の電子・局所構造との相関について検討した結果、白金シェルの局所構造パラメータにおける白金 - 白金結合距離がコア金属のパラジウムの圧縮歪みを受けて短くなることを見出している。この結合距離の減少が、白金の d バンドセンターの低下につながり、酸素還

元反応活性の向上につながったことを示している。

第5章では、酸素還元反応における白金系コアシェル触媒のコア金属種による影響についての総合的理解を得ることを目的とし、その場 X 線吸収分光法を用いて求めた白金の電子・局所構造と酸素還元反応活性との相関を検討している。白金の電子構造はコア金属種に依存することが示されたが、酸素還元反応活性との直接的な相関は見出されなかった。一方で、局所構造解析より求めた白金 - 白金間距離が酸素還元活性と相関しており、高い酸素還元活性を示す最適な結合距離があることを明らかにしている。これは、結合距離の変化により、d バンドセンター位置が変化し、最適な白金 - 酸素結合エネルギーがあることを示している。d バンドセンター位置はコア金属と白金シェルのリガンド効果や圧縮（引張り）歪み応力の効果を受けて変化すると考えられていたが、今回、白金系コアシェル触媒にその場 X 線吸収分光法を適用したことで、リガンド効果よりも圧縮（引張り）歪み応力に基づいた白金 - 白金結合距離変化が支配的であることが明らかとなった。これはこれまで明らかではなかった実触媒系での酸素還元反応を理解する上で極めて重要な知見であり、高性能触媒開発に向けた設計指針となる。

学位記番号	人博第 561 号	氏名	なか お なたか ゆき 中 尾 孝 之
学位授与の日付	平成 23 年 3 月 23 日		
専攻・指導教官名	相関環境学専攻 内本喜晴		
論文題目	Studies on Point-Defect Structure of Solid Oxide Fuel Cell Materials and Their Electrochemical Properties (固体酸化物形燃料電池材料の点欠陥構造とその電気化学特性)		
調査委員	〔主査〕内本喜晴 〔副査〕杉山雅人, 田部勢津久, 福塚友和 (工学研究科准教授)		

## 論文要旨

固体酸化物形燃料電池 (SOFC) は高い発電効率を有し、現在実証試験が行われているが、その本格的普及には、特にカソードと固体電解質の高性能化が求められている。そのためには構成材料である電解質および混合導電体電極中の点欠陥を介した酸化物イオンの導電機構と電解質/電極ヘテロ界面における酸化物イオンの移動機構を明らかにする必要がある。そこで本論文では、X 線吸収分光法を用いて異なる点欠陥を有する酸化物イオン導電性材料および電子・酸化物イオン混合導電性材料の酸化物イオン導電率とその局所構造の相関の理解を目指している。

序論では、SOFC についての既報論文を概説している。SOFC の電極反応機構は複雑な素反応過程から形成されていると考えられているが、律速過程など、その詳細は明らかにされておらず、それは SOFC 作動条件下である高温かつ種々の雰囲気における電極の化学状態を分析することが困難なためであることを述べている。しかし、その場 X 線吸収分光法を用いることで電極反応を直接観察することが可能となる。したがって、電極内部および電極/電解質ヘテロ界面での酸素化学ポテンシャル変化を解明するために、同手法の適用が重要であることを示している。

第 1 部では、格子間酸素を導電種とする酸化物に着目し、点欠陥構造が及ぼす局所構造変化と酸化物イオン導電率の相関を議論した。本論文で用いた酸化物は格子間酸素量や置換元素を変化させることで、その酸化物イオン導電率が向上することを明らかにした。さらに、その酸化物イオン導電率が向上するメカニズムを明らかにするために、格子間酸素量や置換元素を制御した同酸化物の局所構造変化に注目し、広域 X 線吸収微細構造 (Extended X-ray Absorption Fine Structure: EXAFS) に基づく局所構造解析を行った。その結果、格子間酸素量や置換元素の制御により、導電経路付近における局所歪みに変化が生じることが明らかとなった。また、その局所歪みと酸化物イオン導電率の活性化エネルギーに相関があることから、格子間酸素量および置換元素が及ぼす局所構造変化と酸化物イオン導電率に相関があることを明らかにした。

第 2 部では、酸素空孔を導電種とするペロブスカイト型酸化物の点欠陥構造が及ぼす局所構造変化と酸化物イオン拡散について考察した。酸化物イオン拡散については種々の酸素分圧下における酸素空孔の自己拡散係数を算出した。種々の酸素欠損量をもつ酸化物の EXAFS を解析し、酸素空孔導入に伴う局所構造変化を検討した。その結果、酸素空孔の形成により、B サイトイオンである遷移金属と酸素で形成される八面体構造に局所的な歪みが生じていることがわかった。酸素空孔導入に伴う酸素空孔の自己拡散係数の活性化エネルギーを議論するために、同酸化物のボトルネックサイズを評価した。ボトルネックサイズの算出には EXAFS の解析により得られた原子間距離を用いて行った。その結果、酸素空孔の自己拡散係数の活性化エネルギーはボトルネックサイズに依存することを明らかにした。

第 3 部では、X 線吸収分光法を SOFC 作動条件下である高温、各雰囲気下、電圧印加条件において測定可能な、その場 X 線吸収分光測定法を開発した。高温各雰囲気下において、モデル電極に過電圧を印加させながら X 線吸収スペクトルを測定し、構造解析を行った。得られた X 線吸収端構造を解析することにより、酸素分圧変化時および印加電圧変化時における電極の酸素化学ポテンシャル変化を算出した結果、電極/電解質界面に過電圧が印加され、酸素化学ポテンシャルドロップが電極表面で生じていることが明らかとなった。これは、カソード反応機構の律速段階が、気相/電極界面における表面反応であることを示している。

さらに本技術を発展させ、ナノオーダーの深さ分解能を有する測定法を開発し、未解明の電極内部および電極/電解質ヘテロ界面における詳細な酸素化学ポテンシャル分布を明らかにしている。本論文の深さ分解能を有する X 線吸収法測定では、二次元検出器 PILATUS を用いており、脱出角度の異なる蛍光 X 線を別々のチャンネルで検出することで、電子構造の深さ方向の変化を解析することができる。第 1 部、第 2 部で取り上げた材料を用いて、電極/電解質ヘテロ界面を構築し、電極内部および電極/電解質ヘテロ界面の酸素化学ポテンシャルをその場観察した。その結果、酸素空孔型電極/酸素空孔型電解質ヘテロ界面の場合、電極内部に酸素化学ポテンシャル分布はなく、電極



/電解質ヘテロ界面での酸素化学ポテンシャルドロップも観測されなかった。酸素空孔型電極/格子間酸素型電解質ヘテロ界面においても、電極内部に酸素化学ポテンシャル分布はなく、電極/電解質ヘテロ界面での酸素化学ポテンシャルドロップも観測されなかった。以上の結果より、電子・酸化物イオン混合導電性電極を用いた場合、電極内部および電極/電解質ヘテロ界面で酸素化学ポテンシャルドロップは生じず、カソード反応の律速段階は電極表面反応であることが明らかとなった。

以上、本論文は高温系電極反応進行時の電極の状態を X 線吸収法により直接観察し、SOFC のカソード反応では電極表面の酸素吸着・解離反応が律速過程であることを明らかにした。

学位記番号	論人博第33号	氏名	塩 沢 裕 仁
学位授与の日付	平成22年7月23日		
専攻・指導教官名	共生文明学専攻 辻 正博		
論文題目	後漢魏晋南北朝都城境域研究		
調査委員	[主査] 辻 正博 [副査] 阿辻哲次, 西山良平, 小方 登, 愛宕 元 (帝京大学教授)		

## 論文要旨

本論文は、消費を専らにする階級集団が営んだ巨大聚落である都城と、その存立と不可分な地域空間（以下、「都城境域」と呼ぶ）とについて探究し、それをもとに、都城の存立を可能ならしめた地域環境の様態を導き出そうとするものである。

魏晋南北朝時代は、中国史上稀に見る大混乱期であり、都城への遠距離流通が十分に機能しなかった。それゆえ都城の存立を可能ならしめる地域空間の形成とその活用が求められた。本論文が考察対象とした都城の周囲には、その存立と不可分な広域の地域空間が形成されたのである。

本研究は、『水経注』『洛陽伽藍記』等の文献史料、考古学的発掘調査の成果、地図や衛星画像等を縦横に活用する一方で、著者自らが長期間にわたって行った現地調査の成果をふんだんに利用することを、方法論上の特徴としている。多面的に得られた情報を総合的に分析することによって、古河道・古渠道・古街道を復元し、それをもとに、聚落・関塞・陵墓域・石窟の立地環境を具体的に把握することによって、この時代の都城が、周囲に展開する地域空間と密接不可分の関係にあることを解明している。

第1章「洛陽八関とその内包空間」では、後漢の都・洛陽の都市空間について、王朝末期の軍事的緊張を背景に設置された8つの関所の成立過程を解明し、それらに囲まれた境域内に衛星聚落群が形成されたことを明らかにしている。更に、都城をめぐる物資の供給ネットワークの存在を推定し、後漢洛陽城の都城境域模式図を提示するに及んでいる。

第2章「洛陽盆地における漢魏遺址の立地」では、県城・古街道・関塞・皇帝陵区・石窟・基幹聚落遺址について行った実地踏査の成果に基づいて、洛陽盆地の利用状況を極めて詳細に分析している。この章は、第1章で提示された都城境域模式図を実証するための役割を果たしている。

第3章「漢魏洛陽城の現状と水文を廻る問題」では、漢魏洛陽城遺址の現状分析と水環境の復元（洛河・伊河・澗河の古河道、陽渠・千金渠の経路復元）を主たる問題として論じ、結論として、洛陽盆地の中央に都城が存立した大きな要因としてその豊かな水環境を考慮すべきこと、その意味において洛陽は、前漢の都・長安に比べ国都として格段の優越性を有していたことを明らかにしている。

第4章「漢魏洛陽城の変遷と金墉城」では、漢魏洛陽城の都市空間を、その代表的防衛施設である金墉城との関係から分析している。そして、後漢末以降の戦乱期において、洛陽が、国都としてよりもむしろ金墉城のもつ防衛機能によって重要視されたこと、北魏における洛陽大城の造営も要塞機能強化の一環として理解すべきこと等が指摘されている。

第5章「漢魏の都城“許昌”」では、未だその実態について十分に解明されていない漢魏時代の都城・許昌城について、その所在地および周辺地域の歴史的変遷を中心に考察を行い、許昌城を取り巻く広範な地域空間（半径25km圏）を認識することによって初めて都城としての姿を復元し得ること、また、当該時代の許昌は軍事基地としての色彩が濃厚な都市であった（屯田経営、兵団の駐屯）こと等が明らかにされている。

第6章「鄴城が有する都市空間」では、鄴城を取り巻く自然・地理的環境、鄴城盛衰の要因、および漳水によって形成された扇状地の土地経営の様相を探究し、この地に都を置いた王朝の各時代における都市空間が検出されている。その上で、農業生産区域に恵まれ軍事上の要衝でもあった鄴城は、政治的・軍事的緊張のただ中に置かれたために、建康のような広域の居住・消費空間を持つに至らなかったことを指摘している。

第7章「六朝建康の都市空間」では、建康が有する都城としての特異性について考察を加え、大城（都城の中心区域）・郭城（大城の外側に広がる居住地域）や籬門によって形成された空間構成について、京口・武昌との比較分析を行うとともに、当時の建康が、地域空間を背景とした特異な防衛構想をもっていたことを指摘している。

第8章「鮮卑の都城“平城”」では、新たな考古学的資料と『水経注』を基礎としつつ現地調査の成果を加味して、北魏が都を置いた平城の都城境域を解明した上で、この都市が遊牧的な要素を濃厚に有していたこと、そしてこの特徴は次の隋唐時代の都城に大きな影響を及ぼしたことを指摘している。

従来の中国都城史研究は、城郭（城壁）の存在にとらわれるあまり、研究対象を城郭の内側に限定してしまう傾向が顕著であった。これに対して、本論文では、「都城境域」という新たな視点から、後漢魏晋南北朝時代の都城について詳細な分析を行っている。巨大聚落である都城を、その存立と不可分な地域空間と結びつけて研究することの重要性を、本論文は具体的事例を以て明らかにしているのである。

学位記番号	論人博第34号	氏名	松井(水野)千依
学位授与の日付	平成22年7月23日		
専攻・指導教官名	共生人間学専攻 岡田温司		
論文題目	ルネサンスの図像における奇跡・分身・予言 —— イメージ人類学的視座から ——		
調査委員	〔主査〕岡田温司 〔副査〕篠原資明, 川島昭夫, 秋山 聰 (東京大学人文社会系研究科准教授)		

## 論文要旨

本論文は、イタリア・ルネサンス文化におけるイメージの地位と機能をめぐる諸問題を、歴史人類学的視点から問い直すことを目的とするもので、次の五つの章から構成されている。すなわち、第一章「聖なるものの地政学」、第二章「像の活性化/無効化の力学——中世末以降の聖像の修復」、第三章「痕跡と分身——ルネサンス肖像史再考」、第四章「〈肉の目〉と〈心の目〉——心の祈禱の実践と図像」、第五章「予言と幻視——ルネサンスの終末論文化における図像の地位」である。ルネサンスといえば、一般には「芸術の時代」とされるが、本論文では、芸術上の革新に加えて、当時の文化に息づいていたイメージのもうひとつの側面、すなわち古代の異教的慣習や土着の民間信仰の残滓などを深く刻み込んだ、異種混濁にして複雑なイメージのあり方に目が向けられている。ルネサンスに生まれたイメージへの美的な視線は、先在する宗教的で「迷信的」ともされる伝統的態度といかに関わっていたのか、また両者の対話的出会いはいかに新たなイメージの歴史を紡ぎだしたのか、こういった問題が、豊富な一次資料の精確な解読と、数多くの具体例の緻密な分析を通じて明らかにされる。

第一章では、中世末からルネサンス期にかけてトスカーナ地方で流行した聖母像崇敬が取り上げられる。当時、自然災害や政治・経済的危機を前に聖母に救済を求める声が高揚した。「アケイロポイエータ（人の手によらないイメージ）」の伝承をもつ数々の礼拝像を有するローマにたいして、由緒正しい聖像をもたないトスカーナ地方はいかにして「真正な」像を獲得するに至ったのか、その経緯と論理が、とりわけ《インブルネータの聖母》のケースを中心に考察される。異教的なものの残存やフォークロアにもとづいてフィレンツェの田園地方に誕生した奇跡の聖画像は、都市の政治的・宗教的な戦略によっていかに吸収され利用されていったのが、当時の一次資料の分析などを通じて明らかにされる。

第二章では、ルネサンス文化が像に奇跡の力を認めていたとするなら、その力はどのように統御されたのか、この点が、古い奇跡像にたいする当時の修復的処置から分析される。十四世紀にトスカーナ地方で制作された多くの聖母子像は、その後何度も上から塗りなおされたり、描きなおされたりしてきた。像に宿るとされる奇跡の力を絶えず新たに更新し活性化させるためである。しかし、その一方では反対に、これらの像をわざと傷つけたり破壊したりすることで、その力を失効させるということも行われていた。しかも同一の聖母子像がこれら二つの行為の対象となったというケースも少なくない。このように像への修復処置と冒瀆行為という、一見すると相反する二つの態度が、聖画像の受容において実は密接に結びついていたことが本章で明らかにされる。

第三章では、肖像と痕跡の問題に焦点が当てられる。ルネサンスの肖像画はこれまで一般に、当時の芸術的・美的革新のなかでも画期的な写実技法の所産として評価されてきた。しかし、多くの作例が、ライフ・マスクやデス・マスクといった、実際のモデルから型取りされた蠟製の像にもとづいて制作されたことがわかっている。いわば蠟人形である。さらには、そのようにして制作された蠟製肖像が、エクス・ヴォト（奉納像）としてフィレンツェをはじめとするイタリア各地の教会堂の内部に飾られていたことも、作品や資料から裏付けられる。迫真的で新しいリアリズムの精華とされるルネサンスの肖像画は、実は古い異教的な風習——古代ローマの祖先の肖像（イマギネス・マイオーラム）、「王の二つの身体」に象徴されるような埋葬儀礼など——を長く引きずっていたのである。本章では、この意外ともいえる事実が、具体的な作品分析と一次資料から明らかにされる。それはまた、ルネサンスにおいて古来の像魔術的要素が残存していたことの証拠でもある。

第四章では、「肉の目」に対して「心の目」を重視し鍛える「心の祈禱」「心の巡礼」と称される瞑想法が、十五世紀後半から十六世紀前半にかけて広く普及していく過程が、主に北イタリア（ロンバルディア地方およびヴェネト地方）を中心にたどられる。そこにおいて、聖画像は「心の祈禱」へと入っていくための重要な手がかりとして利用されることになるが、そうした受容形態のなかで、図像や様式にいかなる変容が見られるのかが明らかにされる。さらに時代背景として、異端とされたカトリック内部の改革派や、ルター共鳴派などの宗教性が、こうした瞑想法や図像の発展にいかなる影を落していたのかについても検討される。

最終章では、十五世紀後半から十六世紀初頭にかけてイタリアで大流行した終末論的予言や奇跡のテーマが、テキストとイメージの両面から明らかにされる。なかでも田園地方における聖母の顕現と怪物の誕生という現象に注目し、終末論的な状況の中、そこでイメージがいかなる政治的・宗教的・社会的機能を果たしていたのかが分析される。さらに、世紀後半における予言文化の終息と断片的な残存が、ヴェネツィアのサン・マルコ大聖堂の黙示録モザイク装飾をめぐる異端審問記録を手掛かりに考察される。

学位記番号	論人博第35号	氏名	堀口良一
学位授与の日付	平成23年3月23日		
専攻・指導教官名	文化・地域環境学専攻 松田 清		
論文題目	安全運動の思想史的研究 —— 蒲生俊文と安全第一の誕生 ——		
調査委員	〔主査〕松田 清 〔副査〕川島昭夫, 江田憲治		

## 論文要旨

近代日本における安全運動の出発点となったのは安全第一協会（1917-1921）、産業福利協会（1925-1936）と協同会産業福利部（1936-1941）であり、本論文はこれらの団体において中心的役割を担った蒲生俊文（1883-1966）の思想と行動を解明することを課題とする。そのために、蒲生の伝記資料、著書、安全運動団体の機関誌『安全第一』（1917.4-1919.3）、『産業福利』（機関紙 1926.1-1926.12、機関誌 1927.1-1941.3）にもとづき、蒲生の書き記したテキストを関連する諸資料、歴史的な文脈、思想的背景から読解する方法をとる（序章）。

工場労働者の急増と労働災害の増加の中で工場法（1911）が制定された時代に、米国の安全運動 Safety First をいち早く企業内安全運動に取り入れ、「安全専一」を掲げたのは足尾鋳業所長の小田川全之であった。東京電気の労務管理担当者であった蒲生は、1914年に職工の感電即死事故を体験し、新莊吉生社長の理解を得て、企業内安全運動を始めた。やがて、蒲生は「社会的安全運動」（蒲生）の先覚者として主導的役割を果たすことになる（第1章「蒲生俊文と安全運動」）。

「社会的安全運動」は内田嘉吉（通信次官）が米国視察（1916）から帰国し「安全第一主義」を広めるため、蒲生らと民間団体「安全第一協会」（1917）を設立したことに始まる。会頭の内田によれば「安全第一主義」とは、文明の進展に伴う危害を防ぎ人命・財産の安全を確保することであり、同協会の目的は「安全第一主義ノ普及ヲ図リ社会ノ幸福ヲ増進スルコト」にあった。同協会は機関誌『安全第一』を発行し、災害防止展覧会を開催し（1919年5月4日～7月10日）、最初の安全週間（同年6月15日～21日）を設け、蒲生の考案になる安全徽章と安全旗を使用した。同協会は中央災害防止協会（1919）、日本安全協会（1921）へと発展した（第2章「安全第一協会」）。

蒲生が安全第一協会の雑誌『安全第一』に寄せた記事23篇のうち13編が英文記事からの翻訳である。啓蒙の対象者は初期の一般大衆から支配層・有識者に重点を移し、事故防止に加えて労働衛生や組織の在り方も論じるようになったが、一貫して工場内の安全運動に関心を示した。蒲生の安全思想の特徴は、温情主義、伝統との調和をはかる合理主義、能率増進とコスト意識からなる現実主義の立場から、安全第一を工場主の社会的義務と捉えた点にある（第3章「雑誌『安全第一』」）。

安全第一協会の功績は安全週間の創設（1919～）によって社会に安全意識を根付かせたことであったが、資金不足から運動が衰退した。1925年11月に内務省社会局の外郭団体として設立された産業福利協会は、工場法など労働法規の円満な施行、労働安全衛生の改善、労働者福利の増進を目的とする工場主団体の全国組織であった。社会局第一部長であり労働運動を敵視した河原田稼吉は、この協会の理事長として労資協調を目指す産業福利運動を推進した。蒲生は社会局嘱託・協会理事として安全運動を指導し、機関誌『産業福利』編集発行責任者となる。協会の事業は工場主を対象とする第1回産業福利講習会（1926）、第1回全国安全週間の開催（1928）、第1回産業安全衛生展覧会などによって活発化する。しかし財政事情のため1936年には労働争議の調停を行う協調会に吸収され、協調会産業福利部となった。労資が「融合統一」して「平和に幸福に」働く状況を作り出す、という協会の理念はこの福利部にも引き継がれた（第4章「産業福利運動」）。

安全第一協会の普及・啓蒙活動を担ったのは社会局労働部技術系職員（工場監督官・鉱務監督官など）であった。労資協調、能率増進、安全労働の社会的義務という協会の理念は内務省社会局が英国の産業福利協会（Industrial Welfare Society）設立に関わったB. S. ラントリーから学んだものであった（第5章「雑誌『産業福利』」）。この理念は河原田の論文「産業福利の精神」（『産業福利』、1927年2月号）と蒲生の同名論文（『産業福利』、1936年5月号）で発表されたが、比較分析の結果、いずれも蒲生の執筆と判明した（第6章「産業福利の精神」）。

1911年に公布され1916年に施行された工場法は、工場労働者（職工）一般を対象とする日本最初の包括的な労働者保護立法であったが、第13条の定める行政官庁の「命令」すなわち労働災害予防の基準は1929年の「工場危害予防及衛生規則」（内務省令）まで制定されることなく放置された。工場法の制定に尽力し施行の責任者となった岡実（岡実）は労働者を社会的弱者として救済すべきであるという人道主義に立ち、工場法のこの「欠陥」を補完するものとして、蒲生の安全運動に期待した。岡の『工場法論』（初版 1913）は安全運動が始まった直後の1917年9月に出版



された第3版では、序文に「安全第一」の標語を取り入れ、安全重視の生産が能率を向上させると強調し、工場設備など安全に関する事柄の増補により本文が倍増した（第7章「工場法と安全運動」）。

テイラーの『科学的管理法』（1911、邦訳は1913）の影響を受けた能率増進運動は安全運動とほぼ同時期に始まった。しかし、職工の感電即死事故を原体験とする人道主義に立つ蒲生は、テイラーの個人主義的能率主義によらず、能率の増進は「融合一致統一団体」たる工場において出現し、安全運動という「組織的運動」により可能と考え、人道問題と経済活動の矛盾対立を解消しようとした（第8章「能率増進運動と安全運動」）。

人道主義と能率増進という安全運動の理念上の矛盾を、蒲生は東京電気の新莊社長が実践した労務管理にならって命名された「S式労働管理法」の実践を通して解決しようとした。この管理法は工場主が「人格の発露」あるいは「情義」によって工場を「有機的生命活動団体」とし、労使双方が「一丸となり融合一体」となることを説く。労働の場である工場を労働者の生活の場であるコロニーに結合させた「工場コロニー」の構想は、労働者の福祉を工場から社会へ広げていく幸福増進運動の一環であった（第9章「労務管理と安全運動」）。

蒲生は労働者の安全が個人的なものと考えられていた時代に、それが企業の社会的義務であることを認識させ、近代日本に「安全第一」の誕生、工場における福祉の誕生をもたらした。蒲生以外の人物の調査、企業内安全運動の解明、安全週間の史的研究、社会局や協調会との関係、海外関係資料の調査、労働衛生・優生学との関係など残された課題は多い。本論文は福祉社会のあり方を歴史的、思想史的に問うための序章である（終章「総括と展望」）。